

宇部市の環境

(令和2年度刊)

～第二次宇部市環境基本計画の
令和元年度進捗状況～

宇 部 市



目 次

【本編】

I 宇部市の概要

1 市勢	1
1-1 位置と面積	1
1-2 気象	2
1-3 人口	3
1-4 産業	3
2 環境行政の体制	5
2-1 行政機構、事務分掌	5
2-2 附属機関	6
2-3 令和2年度市民環境部予算	9
2-4 保有車両	9
2-5 公害苦情件数の推移	10
2-6 各種申請時における事前協議件数の推移	10
3 環境行政のあゆみ	11

II 第二次宇部市環境基本計画について

1 第二次環境基本計画の推進	23
1-1 望ましい環境像	23
1-2 環境指標・重点活動指標の位置づけ	24
1-3 望ましい環境像達成のための基本方針と施策の体系	24

III 第二次宇部市環境基本計画の進捗状況

第1章 「将来の世代を思いやり、地球環境を守るまち」の実現

1 地球温暖化防止対策	26
1-1 温室効果ガス総排出量の概要	26
1-2 二酸化炭素排出量の概要	27
1-3 温室効果ガス削減目標と現況値	29
1-4 地球温暖化対策の取組	29
2 国際的取り組みの推進	35
2-1 「宇部方式」と公害防止技術の開発途上国への移転	35
2-2 環境 NGO 等の国際協力の促進	36

第2章 「良好な生活環境を守り、安心して暮らせるまち」の実現

1 大気環境の保全	38
1-1 大気汚染対策	38
1-2 悪臭対策	47
2 水環境の保全	50
2-1 湖沼（小野湖・常盤湖）の水質汚濁対策	50
2-2 河川の水質汚濁対策	52
2-3 沿岸海域の水質汚濁対策	55

3	騒音・振動の防止	60
4	土壌・地盤環境の保全	64
5	化学物質の適正な管理	65
6	3Rと廃棄物の適正な処理の推進	69
第3章 「自然を大切にし、自然の恵みを未来に引き継ぐまち」の実現		
1	すぐれた自然・身近な自然の保全	73
2	自然とふれあう場の確保	77
3	自然と調和した農林水産業の維持・発展	79
4	地域と連携した生物多様性保全の取組	81
第4章 「緑と花と彫刻にあふれ、歴史、文化のかおる快適なまち」の実現		
1	みどりの保全・創出	86
2	水辺の保全・創出	87
3	都市景観の整備	90
4	歴史・伝統文化の保全	92
第5章 「市民、事業者との協働により地域環境力を高め、宇部方式で環境を創るまち」の実現		
1	市民・市民団体参加の促進	94
2	環境教育の推進	96
3	事業者の環境管理の促進及び環境ビジネスの創出	101
第6章 重点プロジェクト		
1	重点プロジェクトの概要	104
2	重点プロジェクトの展開	105
【参考資料編】		
1	公害苦情件数の推移	1
2	大気関係測定結果	2
3	水質関係測定結果	16
4	騒音・振動関係測定結果	34
5	土壌・地盤関係測定結果	46
6	有害大気汚染物質調査結果	48
7	協定締結工場の燃料使用量経年変化	49
8	ごみ処理の概要	50
9	し尿処理の概要	55
法令		
1	宇部市環境保全条例	57
2	宇部市環境審議会条例	68
3	宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	70
4	宇部市空き缶等のポイ捨て、飼い犬等のふん害及び落書きの防止並びに公共の場所における喫煙のマナーの向上に関する条例	80

5	宇部市空家等の対策の推進に関する条例	83
6	宇部市再生資源集団回収奨励金交付要綱	85
7	宇部市ごみ減量等推進員設置要綱	87
8	宇部市事業系一般廃棄物の減量化等に関する要綱	89
9	宇部市ごみ減量等優良事業所認定制度実施要綱	91
10	宇部市簡易包装推進協力店制度実施要綱	95
11	宇部市資源物地域拠点回収事業助成金交付要綱	96
12	古着・古布回収事業交付金交付要綱	98
13	宇部市飲用井戸等整備事業補助金交付要綱	99
14	宇部市スズメバチの巣の駆除費補助金交付要綱	105
15	宇部市太陽光発電施設の設置等に関する指導要綱	108
16	環境保全協定	111
17	環境保全協定に基づく細目協定	115
18	環境保全協定（ゴルフ場）	131
	関係用語	134

I 宇部市の概要

宇部市の概要

1 市勢

1-1 位置と面積

宇部市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、西は山陽小野田市、東は山口市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面している。市の中心は東経 131 度 14 分 56 秒、北緯 33 度 56 分 54 秒にあたり、その面積は 286.65 k m²である。

また、鉄道は山陽本線及び宇部線が東西に走り、高速道路は山陽自動車道が市の中央部を横断し、海浜部には重要港湾である宇部港があり、山口宇部空港も市街地に近い位置にあるなど、陸海空それぞれの交通環境が整っている。



1-2 気 象

全般的には年間を通じて温暖寡雨で降雪も少なく、典型的な瀬戸内海式気候を示している。卓越風向は北風で季節的には夏季と冬季には主に季節風に支配されるが、春秋には海陸風もしばしばみられる。

本市における最近の気象状況は、下表のとおりである。

観測項目 年度	気 温 (℃)			平均湿度 (%)	降雨日数 (日)	降雨量 (mm)	黄砂日数 (日)
	最 高	最 低	平 均				
25	36.5	-2.7	16.2	76.9	117	1,541.5	2
26	33.4	-2.6	15.7	77.5	113	1,458.0	10
27	35.0	-6.1	16.1	81.4	130	1,693.0	2
28	37.0	-2.8	16.6	81.7	117	1,866.5	7
29	35.3	-4.4	15.9	80.1	102	1,400.0	3
30	35.6	-1.7	16.6	80.2	99	1,525.5	4
1	34.1	-1.6	16.9	78.0	113	1,542.0	2

※ 気温、降雨日数及び降雨量は、気象庁で観測された宇部地点でのデータを元に集計

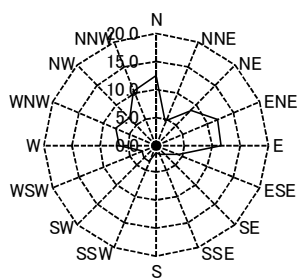
※ 湿度は、山口県が宇部総合庁舎に設置している大気測定機にて観測されたデータを元に集計

※ 黄砂日数は、気象庁で観測された山口県での日数を集計

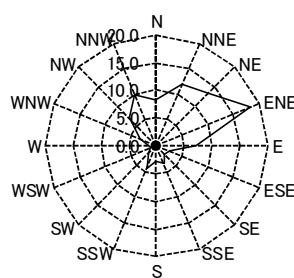
風向別頻度割合(令和元年度)

測定局名	— 静寂	N 北	NNE 北北東	NE 北東	ENE 東北東	E 東	ESE 東南東	SE 南東	SSE 南南東	S 南	SSW 南南西	SW 南西	WSW 西南西	W 西	WNW 西北西	NW 北西	NNW 北北西
岬街区公園	0.5	12.4	4.5	8.8	11.8	11.6	4.3	2.5	1.7	1.3	3.3	3.1	2.8	6.5	7.8	6.7	10.4
宇部総合庁舎	0.7	8.3	11.9	13.3	18.2	7.1	2.6	2.3	3.6	2.7	4.4	1.8	1.2	1.5	3.4	7.1	9.9
厚南市民センター	0.3	13.4	9.5	5.4	5.0	8.9	8.4	3.2	2.1	2.5	1.4	1.4	2.8	5.0	7.7	8.2	14.8

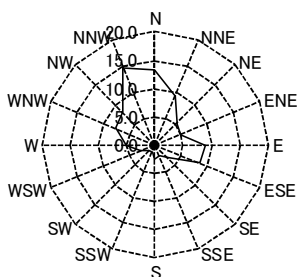
岬街区公園



宇部総合庁舎



厚南市民センター

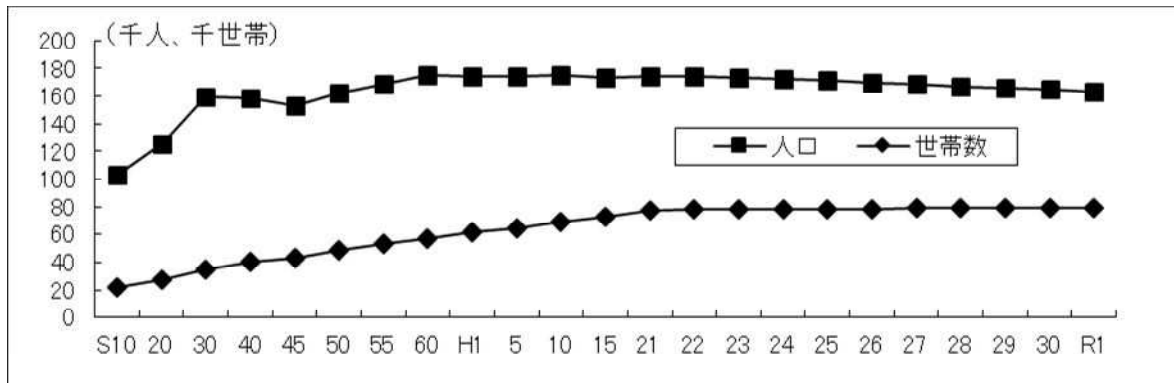


1-3 人 口

大正 10 年に県下二番目の市として市制を施行した当時、人口は 40,770 人であったが、その後、隣接の 7 村と次々に編入合併し人口も急増した。産業構造の変化により、昭和 42 年に本市から炭鉱が完全に姿を消し、これによって一時的に人口は減少したが、その後増加し、平成 16 年 11 月 1 日には楠町と合併し、令和 2 年 3 月 31 日現在では総人口 163,544 人（79,387 世帯）となっている。

世帯数及び人口の推移

(各年度 3 月 31 日現在)



1-4 産 業

産業（中分類） 別事業所数及び従業者数（従業者 4 人以上）

令和元年6月1日現在

産業（中分類）	事業所数（箇所）	従業者数（人）
食料	20	865
飲料	3	36
繊維	6	456
木材	3	40
家具	4	24
パルプ	2	79
印刷	8	237
化学	16	3,013
石油	2	12
プラスチック	5	118
窯業	10	507
鉄鋼	4	318
非金属	2	32
金属	25	608
はん用機械	17	486
生産用機械	18	1,470
業務用機械	6	106
電子デバイス	4	396
電気	7	128
輸送	1	10
その他工業	3	22
合計	166	8,963

資料：県統計分析課 山口県工業統計調査（令和元年確報）

市内主要工場の概要

令和2年3月末現在

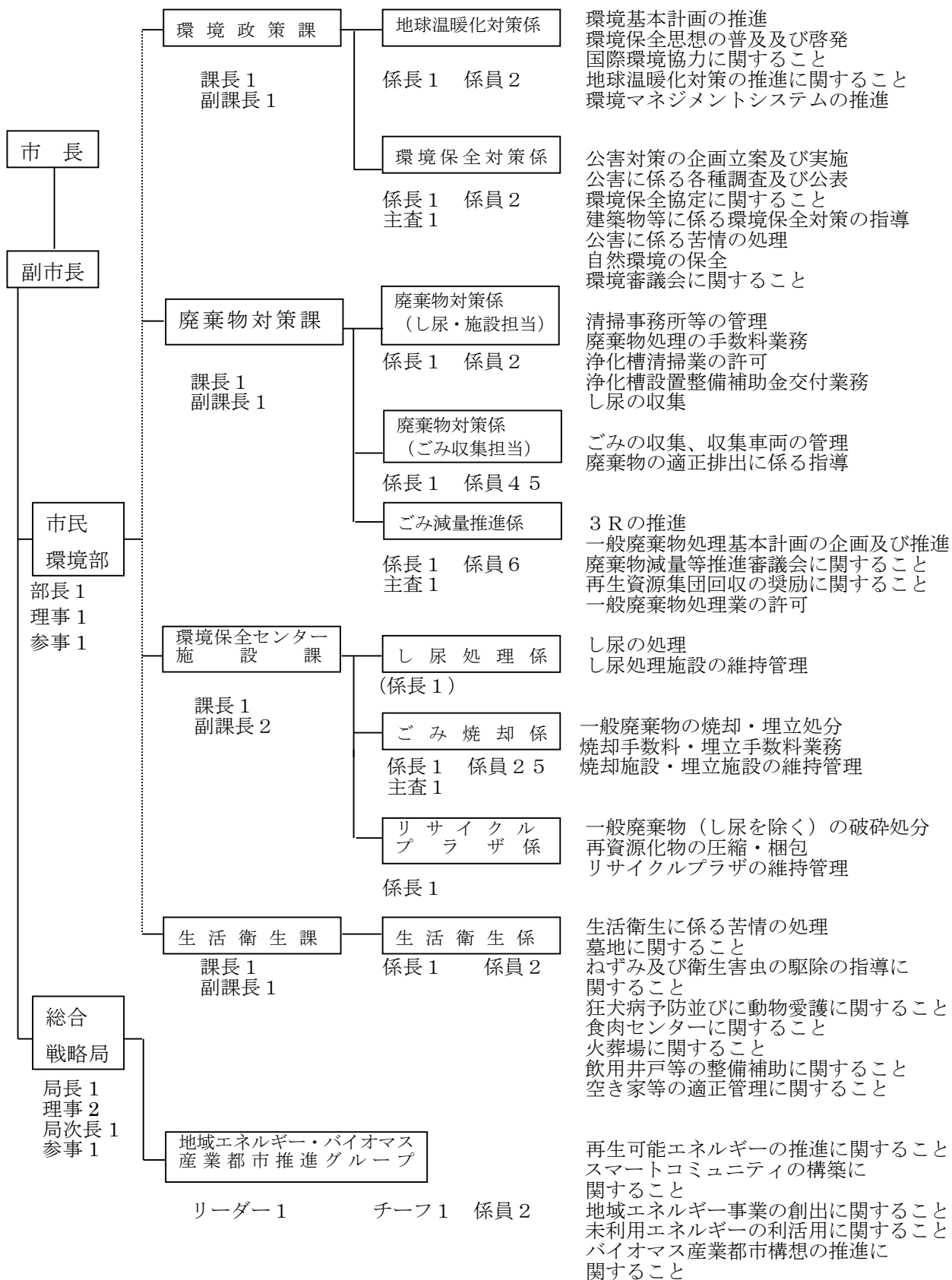
工 場 名		資本金 (億円)	敷地面積 (千㎡)	緑地面積 (㎡)	従業員数 (人)	主 要 製 品 名
テクノUMG(株)		30	139.5	11,779	339	ABS樹脂
セントラル硝子(株)		181.7	706.2	50,529	622	有機・無機弗素化合物、医薬品原料
セントラル化成(株)		10	74.2	12,485	63	化成肥料
宇部吉野石膏(株)		0.5	17.6	1,073	18	石膏プラスター
宇部興産(株)	宇部ケミカル工場東地区	584	325	21,193	529	硝酸、カテコール、DMC、硫安、医薬原薬、医薬中間体
	宇部ケミカル工場西地区		312	29,561	425	ポリアミド系樹脂、カプロラクタム、副生硫安、1-6ヘキサンジオール、硫酸ヒドロキシルアミン、ポリミドフィルム、機能膜
	宇部セメント工場		414.1	23,623	213	セメント、再生石膏
	宇部藤曲工場		168.8	23,425	94	アンモニア
宇部興産機械(株)		67	283.9	29,919	994	油圧機械、橋梁、運搬機器、環境関連機器
(株)宇部スチール		10	100	1,037	260	ビレット、鋳造品
チタン工業(株)		34	44.6	4,750	308	酸化チタン、合成酸化鉄
明和化成(株)		1.0	23	1,366	133	フェノール樹脂製品
エムシー・ファーターイコム(株)		12.3	40.3	4,260	75	化成肥料
宇部マテリアルズ(株)		40.4	432	20,294	322	マグネシアクリンカー、マグネシア系新素材
E J ホールディングス(株)		9	346	38,481	23	医薬品原末
協和キリン(株)		267	107	13,417	208	医薬品製造（錠剤）
(株)パワー・エンジニアリング・アンド・トレーニングサービス		2.9	354.7	52,481	28	研修サービス他
太陽石油(株)山口事業所		4	224.1	56,607	62	スチレンモノマー
ルネサスセミコンダクタ マニュファクチャリング(株)		1	118	31,317	231	超L S I
(株)グロリアダッシュ		0.2	7.2	550	28	プラスチック容器
(株)山陽ハイテック		0.2	13.5	350	22	産業用機械装置及び製缶品製作
(株)末永理化学		0.6	5	728	17	分析・科学機器販売及び真空ポンプメンテナンス
(株)創舎		0.2	7.6	2,014	78	一般チラシ
(株)ティーユーエレクトロニクス		3	18.9	4,750	85	電子回路基板
(株)長門製作所		0.4	27.8	600	83	受配電盤、制御盤、分電盤設計・製造、金属熱加工処理
三笠産業(株)宇部工場		0.9	2.5	400	43	トナー、塗料用ワックス
(株)モルテンアスコ		0.5	8.8	500	33	プラスチック製品
リード(株)宇部工場		0.1	6	650	18	セラミックスパッケージ
和興産業(株)宇部工場		0.4	24.8	6,206	71	プラスチック成形加工
富士レビオ(株)宇部工場		42.5	19	3,037	37	体外診断用医薬品
理想科学工業(株)宇部工場		141	75.9	21,346	69	デジタル孔版印刷機用の原紙・インク
萩森興産(株)		2.8	24	1,339	43	生コンクリート、セルフレベリング材
新光産業(株)		3	97	1,300	107	クレーン、橋梁、圧力容器、医薬品・食品機械装置
(株)ヤナギヤ		1	3.3	3,000	122	食品加工機械、その他産業用機械
(株)ショクリュー宇部工場		52.1	5.4	40	51	水産加工品（焼き製品、ボイル製品、生鮮品等）
宇部MC 過酸化水素(株)		10	13.5	2,363	37	過酸化水素
宇部エムス(有)		15	15.9	4,700	23	ラウロラクタム、カプロラクタム、硫酸アンモニウム
宇部工業(株)		1	34.1	1,746	185	金属製品加工（タンク等製缶）

2 環境行政の体制

2-1 行政機構、事務分掌

構成及び職員数

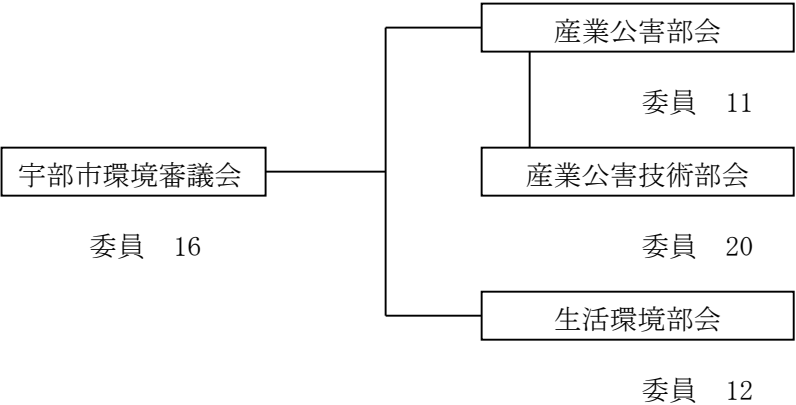
令和2年4月1日現在



2-2 附属機関

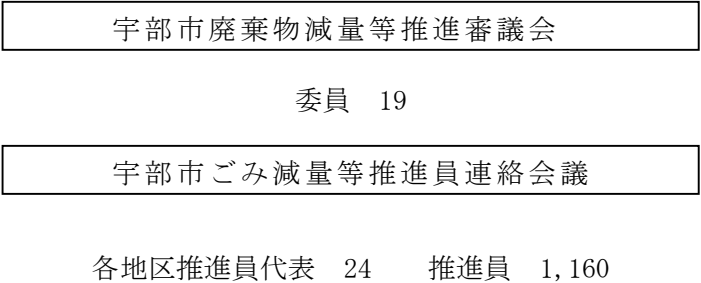
・ 環境政策課

令和2年4月1日現在



・ 廃棄物対策課

令和2年4月1日現在



宇部市環境審議会委員名簿

令和2年4月1日現在

会 長：関根 雅彦	第1副会長：三浦 英恒	第2副会長：新谷 弘昌
-----------	-------------	-------------

区分	氏 名	所 属 等	所属部会	氏 名	所 属 等	所属部会
市 民	吉 武 懿 子		産	池 田 良 鶴		生
学 識 経 験 者	奥 田 昌 之	山口大学大学院 創成科学研究科 教授	産・ ☒ 生	福 代 和 宏	山口大学大学院 技術経営研究科 研究科長・教授	産・生
	小 林 剛 士	山口大学大学院 創成科学研究科 助教	産・ ☒ 生	藤 野 純 一	(公財)地球環境戦略 研究機関 プログラム ディレクター	産・生
	関 根 雅 彦	山口大学大学院 創成科学研究科 教授	産・生	松 下 和 夫	京都大学 名誉教授	産・生
	田之上 健一郎	山口大学大学院 創成科学研究科 教授	☒ 産・生			
企 業 代 表 者	毛 利 勇	宇部地区環境保全協議会 セントラル硝子株式会社 執行役員宇部工場長	☒ 産	三 浦 英 恒	宇部地区環境保全協議会 宇部興産(株)執行役員 化学カンパニー 化学生産本部 宇部ケミカル工場長	産
	高 井 良 久	一般社団法人 山口県トラック協会 宇部支部 支部長	生	田 中 康 司	宇部資源リサイクル 協同組合 事務局長	生
民 間 団 体 等	木 原 裕 子	宇部市地球温暖化対策 ネットワーク	生	新 谷 弘 昌	宇部市環境衛生連合会 副会長	生
	渡 邊 英 雄	宇部市漁業組合連合会 新宇部漁業協同組合 代表理事組合長	産			

産：産業公害部会 生：生活環境部会 各部会長：○ 各副部会長：□
任期 2018 年 11 月 15 日～2020 年 11 月 14 日

宇部市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

令和2年4月1日現在

	区 分	氏 名	備 考
市 民	自 治 会 連 合 会	有 部 正 治	黒石校区自治会連合会 会長
	環 境 衛 生 連 合 会	新 谷 弘 昌	宇部市環境衛生連合会副会長
	学 生 代 表	安 井 美 智	山口大学工学部循環環境工学科 学生
	学 生 代 表	高 松 克 志	宇部フロンティア大学 人間社会学部福祉心理学科 学生
	公 募	山 根 好 子	
	公 募	角 野 い づ み	
学 識 経 験 者	山 口 大 学	関 根 雅 彦	山口大学大学院創成科学研究科 教授
	山 口 大 学	吉 本 信 子	山口大学大学院創成科学研究科 教授
	宇部フロンティア大学	櫻 井 菜 穂 子	宇部フロンティア大学短期大学部 教授
	宇部工業高等専門学校	中 野 陽 一	宇部工業高等専門学校物質工学科 教授
事 業 者	大 型 店 代 表	田 辺 亜 由 美	株式会社フジ フジグラン宇部 次長
	飲 食 店 代 表	富 岡 英 雄	G a i a E x a x o n 代表
	資 源 回 収 業 者	河 村 竜 太	宇部資源リサイクル協同組合
	廃 棄 物 処 理 業 者	茂 山 守	宇部環境保全事業協同組合
	ホ テ ル ・ 旅 館 業 代 表	阿 部 正 和	宇部旅館ホテル生活衛生同業組合
	老 人 福 祉 施 設 代 表	隅 田 典 代	宇部市老人福祉施設連絡協議会
市長が必要と認める者	環境サポートメイツの会	安 井 敬 子	環境サポートメイツの会
	小 学 校 教 諭	菅 野 弥 生	吉部小学校教諭
	宇 部 市 消 費 者 の 会	藤 本 米 子	宇部市消費者の会

任期 2018年5月15日～2020年4月30日

2-3 令和2年度市民環境部予算

単位：千円

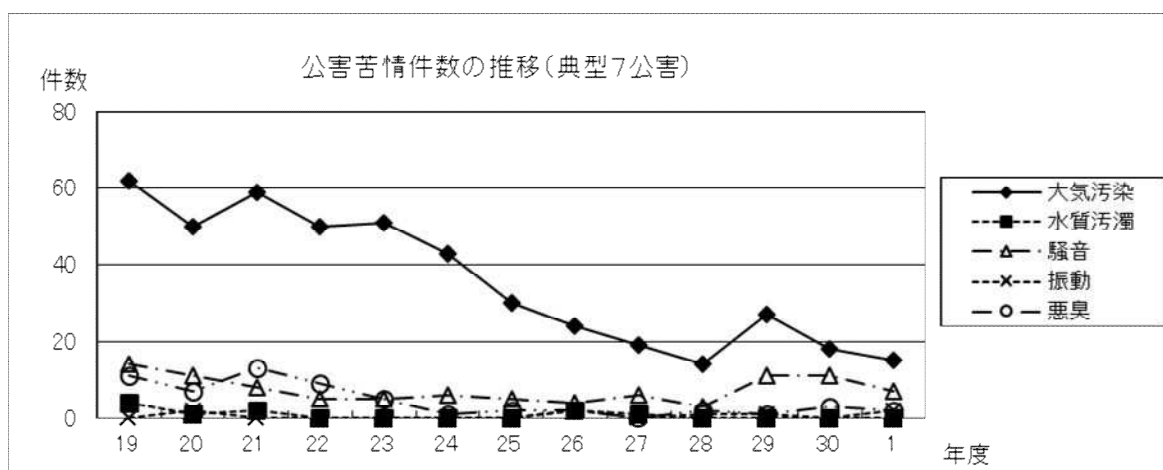
	項	目						
一般会計 予 算 額 (歳出) 66,410,000 (63,523,434)	環境対策費	環境対策 総務費	環境技術 協力推進費	環境衛生 対策費	公害対策 推進費	水質汚濁 対策費		
	162,075	106,657	2,441	25,199	11,751	16,027		
	(142,417)	(89,899)	(2,448)	(25,057)	(10,707)	(14,306)		
	項	目						
	清 掃 費	清掃 総務費	じんかい 処 理 費	ごみ処理施設 管 理 費	リ サ イ ク ル プラザ管理費	し尿処理費	し尿処理施設 管 理 費	ごみ最終処分地 管 理 費
	2,254,929	94,835	403,759	1,133,139	294,502	159,216	131,916	37,562
	(1,990,250)	(24,927)	(343,223)	(1,026,073)	(259,019)	(168,264)	(76,818)	(91,926)

() 内数は令和元年度決算額である

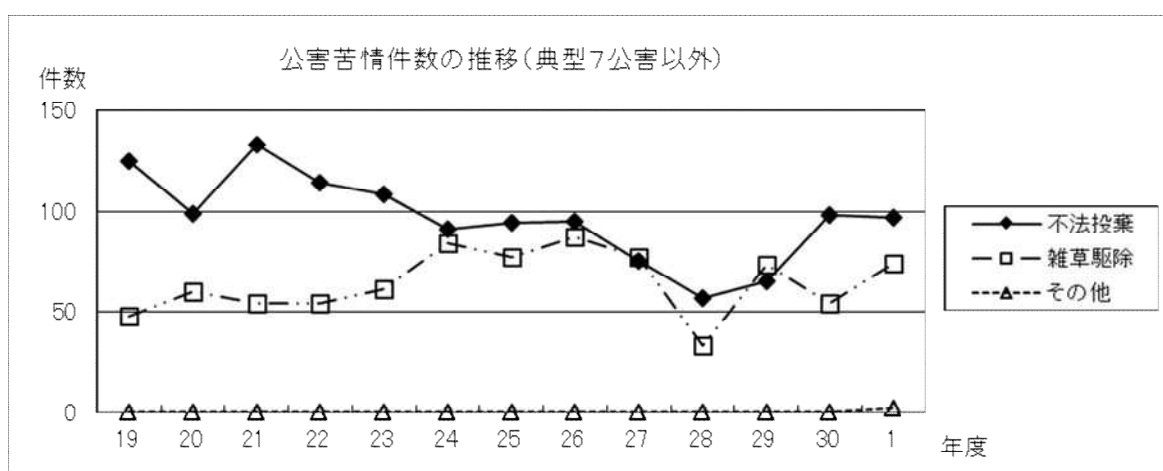
2-4 保有車両

所 属	区 分	車 種	積載量	台 数	備 考
環境政策課	調査・連絡	軽四バン		1	
生活衛生課	調査・連絡	軽四バン		1	
廃棄物対策課	調査・連絡	ライトバン		1	
		軽四バン		4	
	ごみ収集	パッカー	3 t	15	
			2 t	3	
		ダンプ	3 t	2	クレーン付
			2 t	2	クレーン付
			0.75 t	3	
	軽四ダンプ	0.35 t	2		
	小 計			32	
環境保全 センター 施 設 課	事務連絡	軽四バン		1	
		軽四トラック		1	
	業 務	ダンプ	8 t	2	
			2 t	1	
		軽四ダンプ		1	
		パッカー	3 t	1	
		ショベルローダ		4	
		バックホー		1	
		フォークリフト		4	
	小 計			16	
合 計			50		

2-5 公害苦情件数の推移（環境政策課）・・・参考資料 P1



説明： 大気汚染には、野外焼却を含む。



2-6 各種申請時における事前協議件数の推移（環境政策課）

年 度	24	25	26	27	28	29	30	1
建 築 確 認 申 請 （ 件 ）	23	28	19	11	18	6	19	12
開 発 構 想 協 議 申 請 （ 件 ）	19	32	29	31	38	27	39	29

説明： 中小事業場等からの建築確認及び開発行為の構想協議申請時に、環境政策課と事前に協議を実施して指導した件数である。

3 環境行政のあゆみ

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
昭 24	・ 宇部市降ばい対策委員会発足 (10 月) ・ 山口医科大学助教授野瀬善勝氏に委嘱し、山口安全協会宇部支部の協力、援助を要請して科学的技術的調査及び資料の収集を開始 (10 月)	
25	・ 降下ばいじん計の設置 (市内 9 ヲ所)	・ し尿船 『きよめ丸』 (中古) 購入 (10 月)
26	・ 宇部市降ばい対策委員会の解散 (3 月) ・ 宇部市ばいじん対策委員会の発足 (3 月) ・ ばいじん対策係の設置 (6 月)	
27		・ バキューム車によるし尿収集開始
28	・ 企業寄付により散水車購入 (9 月)	・ 『第 1 きよめ丸』 (中古) 購入 (10 月) ・ 『第 2 きよめ丸』 (中古) 購入 (11 月) ・ し尿船 『きよめ丸』 廃船 (11 月)
29	・ 4 工場の集じん装置の現況について視察	
30		・ 清掃条例制定 (3 月) ・ 沖宇部海岸ごみ埋立開始 (7 月)
31		・ ごみ、し尿混合速成堆肥化処理試験槽建設製造開始 (昭和 38 年 10 月中止)
32	・ 関係工場に対し毎月分の燃料使用量報告を求め現在に至る (7 月)	
33		・ じんかい清掃事務所建設 (樋の口) (1 月)
34	・ 宇部市ばいじん対策の推移と現在の情勢について新聞紙上 (10 社) と宇部市広報に発表 (7 月) ・ 宇部市ばいじん対策委員会技術部会の発足 (12 月)	
35	・ 宇部・小野田大気汚染連絡協議会の発足 (2 月) ・ 宇部市ばいじん対策委員会条例を改正し、宇部市大気汚染対策委員会とする (6 月) ・ 亜硫酸ガス測定器の設置 (8 月) ・ 煙道中の粉じん量測定開始 (10 月)	・ 機械車 『バックマスター』 導入 ・ 『第 3 きよめ丸』 購入 (5 月) ・ 東部地区し尿中継貯溜槽建設 (容量 16m ³ ：五十目山) (8 月)
36	・ 大気汚染対策係の新設 (1 月)	
37	・ ばい煙の排出、規制等に関する法律の制定 (6 月)	・ 『第 1 きよめ丸』 廃船 (2 月) ・ 芝中沖海岸ごみ埋立開始 (11 月) (沖宇部海岸埋立中止)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
昭 38		・ ごみ (ポリ容器) 収集開始 (4 月)
39	・ 第 5 回大気汚染研究全国協議会が宇部市で開催される (5 月) 『この協議会で初めて「宇部方式」という言葉が使用され、以後、宇部市の公害防止の取り組みを「宇部方式」と呼ぶようになった』	・ 『第 2 きよめ丸』 廃船 (1 月) (海洋投棄中止) ・ 厚南地区し尿中継貯溜槽建設 (3 月) (容量 34 m³/東須恵) ・ 西部地区し尿中継貯溜槽建設 (7 月) (容量 48 m³/居能) ・ 『第 3 きよめ丸』 廃船
40	・ 旧ばい煙規制法に基づく指定地域に宇部・小野田地域が指定を受ける (6 月) ・ 公害防止に対し内閣総理大臣から表彰 (7 月)	・ 西岐波地区し尿中継貯溜槽建設 (10 月) (容量 50 m³/岡の辻)
41	・ 公害係に改称 (4 月)	・ し尿清掃事務所移転 (2 月) (西海岸通から芝中沖) ・ 西沖干拓地ごみ埋立開始 (4 月)
42	・ 公害対策基本法の制定 (8 月) ・ 公害防止に対し自治大臣から表彰 (11 月)	・ 西沖干拓地ごみ埋立中止 ・ コンテナ式ごみ収集開始 (機械化) (4 月)
43	・ 大気汚染防止法制定 (6 月) ・ 騒音規制法制定 (6 月)	・ 『桶くみ』 し尿収集中止 (3 月) (請負夫制度廃止)
44	・ 公害対策室新設 (4 月) ・ 騒音規制法に基づく地域指定がなされ、法の施行を開始 (5 月) ・ 大気汚染防止法に基づく山口県の緊急時の措置要綱が制定され、イオウ酸化物に係る最初の注意報が発令される (6 月)	・ ごみ清掃事務所新築移転 (12 月) (樋の口から新町)
45	・ 昭和 43 年 3 月 28 日大気汚染緊急時措置法要綱に基づくイオウ酸化物に係る最初の警報が発令される (3 月) ・ 宇部・小野田海域が水質保全法に基づき、水域指定 (5 月) ・ 公害対策室から交通安全係を含め公害課となる (7 月) ・ 宇部市大気汚染対策委員会を発展的に改組し宇部市公害対策審議会が発足する (委員 32 人委嘱) (10 月) ・ 水質汚濁防止法制定 (12 月)	・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定 (12 月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
昭 46	・『大気汚染対策 20 年のあゆみ』 を編さん (3 月) ・公害測定車の購入 (3 月) ・市内主要 11 工場と公害防止協定の締結 (4 月) ・悪臭防止法の制定 (6 月) - 備考：環境庁の設置 (7 月)	
47	・市内主要 11 工場と大気汚染・水質汚濁・騒音について公害防止協定細目の締結 (8 月)	・宇部市清掃条例を廃止し、宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例制定 (7 月) ・小野、二俣瀬、厚東地区ごみ、し尿収集開始 ・東部地区し尿中継貯溜槽廃止 (9 月)
48	・中山浄水場の一角に公害課分析室を設置、分析業務の開始 (4 月) - 備考：環境週間 (6 月 5 日～6 月 11 日) 始まる ・PCB*・水銀に係る市民健康調査の実施 (7 月)	・焼却工場建設工事着手 (2 月) (能力 210 t / 日) ・一般家庭のごみ手数料無料化 (4 月) ・ごみ分別収集開始 (7 月) (普通ごみ・荒ごみ・臨時収集に分別)
50	・環境部の新設 (4 月) 公害課職員、課長以下 14 人 ・公害課の調査分析体制の整備拡充をはかるため、分析センターを開設 (6 月)	・焼却工場完成 (芝中沖) (1 月) ・分別収集 (生ごみ週 2 回・荒ごみ月 1 回) ・清掃課 (市民部) から環境部環境保全センターとなる (4 月) ・清掃事務所、し尿収集事務所移転 (芝中沖) (7 月)
51	・公害防止計画承認 (2 月) ・悪臭防止法に基づく地域指定及び規制基準の設定 (4 月) ・振動規制法の制定 (6 月) ・宇部市環境保全条例制定 (7 月)	
53	・新幹線騒音の環境基準設定 (3 月) ・公害対策課の新設 (4 月) ・大気汚染防止法に基づくイオウ酸化物の総量規制がなされる (4 月) ・振動規制法に基づく地域指定及び規制基準の設定 (4 月) ・大気関係及び振動関係の公害防止協定細目の見直しを実施 (10 月)	

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
昭 54	・ 公害対策課の 2 係制実施 (5 月)	・ 生ごみ週 3 回収集開始
55	・ 公害対策 30 周年記念誌の発刊 (12 月)	・ 宇部市全域を収集区域とする (4 月) ・ コンテナ方式収集廃止の方向へ (4 月) (西岐波地区から) ・ 資源再利用化事業推進奨励金制度発足 (4 月)
56	・ 第 2 次公害防止計画の承認 (3 月) ・ ジェット化 (B-737) による山口宇部空港 周辺の騒音影響調査の実施 (7 月) ・ 厚東川水系水質保全等研究会の発足 (9 月)	・ コンパクター購入 (1 月)
58		・ し尿処理場建設着手 (能力 150kl/日) (2 月) ・ 資源再利用化事業優良団体表彰開始 (3 月) ・ 廃乾電池分別収集 (7 月)
59	・ 公害防止協定の水質関係のうち、汚濁負荷 量の低減と工場間の不均衡是正を行う (7 月) ・ 第 25 回大気汚染学会が宇部市で開催される (11 月)	
60		・ ごみの出し方不良地区のごみ置き帰り実施 ・ し尿処理場完成 (3 月) ・ 祝祭日の収集業務廃止 (不燃ごみ) (4 月)
61	・ 第 3 次公害防止計画の承認 (3 月) ・ 公害対策課の 3 係制実施 (4 月) ・ 厚東川水系水質保全対策推進協議会の発足 (5 月) ・ 瀬戸原工業団地進出企業と公害防止に関する 協定を締結 (6 月)	・ 焼却工場煙突立替工事完成 (3 月) ・ 車両課 (総務部) 廃止され業務課 (環境部) 車両係となる (4 月) ・ 亀浦先埋立地へごみ搬入開始 (4 月) ・ 芝中沖埋立地閉鎖、コンテナ方式収集全面廃止
62		・ 廃乾電池の北海道移送処理開始 (11 月)
63	・ 厚東川水系水質保全対策協議会より小野湖 の汚染とこれに関する市民の健康への影響 について最終報告なされる (4 月)	
平成	・ 合併処理浄化槽設置補助金制度導入 (4 月) ・ 厚東川水系生活排水浄化対策協議会の発足 (7 月) ・ 環境啓発パンフレット 『うるおい』 の創刊 (9 月)	・ 焼却工場増設工事着手 (10 月)
2	・ 悪臭環境モニター制度発足 鵜の島、見初地区 2 名に委嘱 (4 月)	

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 3	・ 第 4 次公害防止計画の承認 (2 月)	
4		・ 焼却工場増設工事完成 (能力 120 t / 日) (2 月) ・ 牛乳パックの拠点回収 (10 月)
5	・ 環境基本法制定 (11 月)	・ し尿収集業務の一部を民間委託 (東岐波・厚南地区) (7 月) ・ リサイクルプラザの建設着手 (9 月) ・ 宇部市廃棄物減量等推進審議会設置 (12 月)
6	・ 環境基本法の施行に伴い、宇部市公害対策審議会を発展的に解消し、宇部市環境審議会が発足 (委員 32 人委嘱) (11 月)	・ 生ごみ自家処理容器購入費補助金制度発足 (6 月)
7	・ 第 5 次公害防止計画の承認	・ リサイクルプラザ完成 (3 月) ・ 一般廃棄物処理基本計画策定 (3 月) ・ 資源ごみ分別収集開始 (平成 6 年 11 月からモデル実施) (4 月) ・ リサイクルフェア開催 (8 月) ・ 廃電気冷蔵庫のフロン回収を開始 (11 月)
8	・ 日本農業気象学会が主催する地球規模の食糧、環境問題をテーマとしたシンポジウム開催誘致 (7 月)	・ 蛍光管の北海道移送処理開始 (6 月) ・ 宇部市ごみ減量等推進員委嘱 (942 人) (8 月) ・ 宇部市ごみ減量等推進協議会設置 (8 月) ・ 市内全域で古紙回収事業を実施 (10 月) ・ フロンの広島移送処理開始 (11 月) ・ 東見初埋立地建設工事着手 (12 月)
9	・ 環境対策課から生活環境課へ課名変更 (4 月) ・ 宇部市が UNEP (国際環境計画) より『グローバル 500 賞』を受賞 (6 月) ・ 受賞記念特別講演会の開催 (6 月) ・ 山口・宇部 '97 国際シンポジウムを開催し、「宇部アピール」を採択 (10 月) ・ 地球温暖化防止京都会議の関連ワークショップに市長が出席し、「宇部方式」による公害防止対策の事例を発表 (12 月)	・ ペットボトルの分別収集開始 (平成 9 年 1 月からモデル実施) (4 月)
10	・ 宇部市環境基本計画策定 (3 月) ・ ICLEI* (持続可能性をめざす自治体協議会) 加入 (4 月) ・ 環境共生研究室の新設 (4 月) ・ 宇部環境国際協力協会 (宇部 IECA) 設立 (8 月) ・ 宇部市環境率先実行計画策定 (10 月)	・ 食品トレイの拠点回収 (10 月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 11	・環境配慮チェックリスト作成 (3 月) ・環境情報ホームページ開設 (3 月) ・市内 33 企業と環境保全協定の締結 (6 月)	・東見初の埋立地完成 (3 月) ・亀浦埋立地ごみ搬入終了 (3 月) ・東見初埋立地へごみ搬入開始 (4 月) ・宇部市一般廃棄物処理施設建設委員会設置 (6 月)
12	・ペルー研修生受け入れ (2 月) ・市内 2 ゴルフ場と環境保全協定の締結 (3 月) ・生活環境課と環境共生研究室を統合し環境共生課を設置 (4 月) ・環境保全協定に基づく細目協定の締結 (6 月) ・二俣瀬ビオトープ創造事業に着手 (9 月) ・第 6 次公害防止計画の同意 (12 月)	・ごみ減量推進室の新設 (4 月) ・電気式生ごみ処理機購入費補助金制度開始 (5 月) ・新ごみ処理施設建設工事に着手 (6 月) ・容器包装リサイクル法施行に伴う分別収集開始 (プラスチック製容器包装、紙製容器包装) (平成 12 年 7 月からモデル実施) (10 月)
13	・ペルー研修生受け入れ (2 月) ・環境保全協定が ICLEI のベストプラクティスに選定 (3 月) ・アジア太平洋都市環境サミット出席 (5 月) ・持続可能な開発に関する国際協力会議 (11 月) ・ISO14001*認証取得 (12 月)	・新清掃事務所 (業務課棟) の完成 (1 月) ・家電リサイクル法実施 (4 月) ・廃プラスチック圧縮梱包施設の稼働 (4 月) ・宇部市事業系一般廃棄物の減量化等に関する要綱制定 (8 月)
14	・ペルー研修生受け入れ (1 月) ・地球温暖化対策係の設置 (4 月) ・宇部市地域省エネルギービジョン策定に着手 (6 月) ・グローバル 500 賞受賞 5 周年記念講演会の開催 (6 月) ・地球温暖化対策ネットワーク*設立 (10 月) ・「グローバル 500 アジア・パシフィック・フォーラム 2002」開催 (11 月) ・「ODA タウンミーティング in 宇部市」の開催 (11 月)	・ごみ処理手数料の改定 (4 月) ・事業系の資源ごみ受け入れ拡大 (4 月) ・不法投棄対策推進員任命 (5 月) ・「月・水・金の燃やせるごみ」の指定袋制導入 (平成 14 年 4 月～試行期間) (11 月) ・新ごみ処理施設稼働 (ごみ焼却場) (12 月)
15	・ペルー研修生受け入れ (2 月) ・中国 (威海市) 研修生受け入れ (2 月) ・市内一斉ノーマイカーデー実施 (3 月) ・宇部 IECA 設立 5 周年記念講演会の開催 (11 月)	・資源ごみ拠点回収施設設置 (9 月・1 月) ・宇部市ごみ減量等優良事業所*認定制度開始 (10 月)
16	・中国 (威海市) 研修生受入 (2 月) ・宇部市地域省エネルギービジョン策定 (2 月) ・第 3 回北九州*イニシアティブネットワーク*会議出席 (8 月) ・国際環境協力シンポジウム講演会の開催 (10 月) ・ISO14001 更新審査 (10 月) ・中国 (威海市) 研修生受入 (11 月)	・環境保全センター焼却場へ搬入する袋の透明化 (7 月) ・宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正 (9 月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 17	・ 宇部コンビナート省エネ、温室効果ガス削減研究協議会の発足 (2 月) ・ 宇部市公害分析センターの開鎖 (3 月) ・ 宇部市環境保全条例の改正 (3 月) ・ 「チーム・マイナス 6%」に参加 (6 月) ・ サイクルアンドライド*促進事業開始 (6 月) ・ 愛地球博国際シンポジウムに参加 (9 月)	・ 生ごみ自家処理容器購入費補助金制度廃止 (3 月) ・ 環境サポートメイツ発足 (4 月) ・ 宇部市簡易包装推進協力店*制度開始 (9 月) ・ 宇部市環境衛生連合会設立 50 周年式典 (10 月)
18	・ 中国（威海市）研修生受入 (2 月) ・ 第 5 回環境首都コンテストで地球温暖化防止部門第 1 位（人口規模別） (3 月) ・ 楠地域自然環境調査開始 (4 月) ・ フィフティ・フィフティ事業開始 (4 月) ・ 国際環境協力シンポジウム（威海市）に参加 (10 月) ・ 宇部まつりで環境ブース出展 (11 月)	・ 紙（牛乳）パックの拠点回収廃止 (6 月) ・ 食品トレイの拠点回収廃止 (6 月) ・ 家庭ごみの分別方法の一部変更 (7 月)
19	・ 「循環・共生・参加まちづくり表彰」（環境大臣賞）を受賞 (1 月) ・ 中国（威海市）研修生受入 (3 月) ・ 第 6 回環境首都コンテストで総合第 5 位、地球温暖化防止部門第 1 位（人口規模別） (4 月) ・ 宇部市住宅省エネルギー連携推進事業（エコキュート及び省エネナビ設置）の実施 (9 月) ・ ISO14001 更新審査 (11 月) ・ グローバル 500 賞受賞 10 周年記念事業「環境首都をめざす自治体 全国フォーラム in 宇部」の開催 (11 月) ・ 地域連携による省エネ電球促進事業の実施 (12 月)	
20	・ 中国（威海市）研修生受入 (1 月) ・ ECO サイクル事業開始 (3 月) ・ 第 7 回環境首都コンテストで総合第 6 位 (4 月) ・ 環境サミット in 足立に参加 (6 月) ・ フィリピン（サンタロサ市）研修生受入 (8 月) ・ 省エネ家電普及促進事業の実施 (11 月) ・ 「環境首都をめざす自治体 全国フォーラム in 飯田」参加 (11 月) ・ 韓国蔚山市におけるフォーラム参加 (11 月) ・ 低炭素都市推進協議会に加入 (12 月)	・ ごみ処理手数料の改定 (4 月) ・ し尿処理手数料の改定 (6 月) ・ 東見初広域最終処分場の運用開始 (11 月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 21	・第8回環境首都コンテストで総合6位 地球温暖化防止部門第1位(人口規模別)(4月) ・韓国蔚山市におけるアジア太平洋市長会議に参加 (10月) ・中国(安順市)研修生受入 (11月) ・「環境首都をめざす自治体 全国フォーラム in 安城」参加 (11月) ・青年研修事業(マレーシア)研修生受入(11月)	
22	・環境にやさしい宇部の交通を考える 市民ワークショップの開催 (1月) ・フィリピン(サンタロサ市)研修生受入(1月) ・第5回北九州イニシアティブネットワーク会議出席 (2月) ・ISO14001 認証取得返上 (3月) ・第二次宇部市環境基本計画策定 (3月) ・環境共生課から環境政策課へ課名変更 (4月) ・第9回環境首都コンテストで総合7位 (4月) ・うべECO チャレンジ(えーこっちゃ) 〔第二期宇部市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)〕策定 (7月) ・市(市長部局)が改正省エネ法の規定に基づく 特定事業者として指定される (10月) ・中国(安順市)研修生受入 (10月) ・エコフェア2010 in UBE の開催 (10月) ・環境まちづくり基金設置 (12月)	・段ボールコンポストのモニター事業を実施 (9月)
23	・青年研修事業(マレーシア)研修生受入(1月) ・低炭素都市推進国際会議 in 京都出席 (2月) ・フィフティ・フィフティ事業が「低炭素都市づくりベストプラクティス」特別賞を受賞(2月) ・第10回環境首都コンテストで総合9位(5月) ・緑のカーテン講習会開催 (5月) ・宇部志立市民大学環境学部を創設 (6月) ・「女性のための環境ビジネス創造塾 in うべ」の 開催 (6月) ・宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」 開設 (8月) ・市主催で緑のカーテンコンテストを開始(7月) ・中国(安順市)研修生受入 (10月) ・「環境首都創造 自治体全国フォーラム 2011 in 新城」参加 (10月) ・宇部市飲用井戸等整備事業補助金交付制度開始 (10月) ・エコフェア2011 in UBE の開催 (10月)	・宇部市一般廃棄物処理基本計画改訂 (2月) ・段ボールコンポストリーダー育成講習会開始 (2月) ・廃食油の店頭回収を開始 (4月) ・段ボールコンポスト講習会(一般向け)開始 (5月) ・古着・古布リサイクル事業開始 (8月) ・「各ふれあいセンター等に回収ボックスを設置」 (各ふれあいセンター等に回収ボックスを設置) ・「家庭ごみ・資源の出し方」冊子版作成(9月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 23	・青年研修事業（マレーシア）研修生受入(11 月)	
24	・宇部市生物多様性地域連携保全活動計画策定協議会設置 (2 月) ・エコ通勤優良事業所（本庁舎）の認証 (3 月) ・平成 23 年度宇部志立市民大学卒業式 (3 月) ・生物多様性シンポジウム「親と子の生物多様性教室」開催 (6 月) ・中国・九州地区環境先進自治体首長サミット（第 1 回）in 宇部開催 (7 月) ・宇部市スズメバチの巣の駆除費補助金交付制度開始 (10 月) ・宇部市空き家の適正管理に関する条例施行 (10 月) ・宇部市空き缶等のポイ捨て、飼い犬等のふん害及び落書きの防止並びに公共の場所における喫煙のマナーの向上に関する条例施行 (10 月) ・「環境首都創造 自治体全国フォーラム 2012 in 生駒」参加 (11 月) ・エコフェア 2012 in UBE の開催 (11 月) ・環境省主催「里なび研修会 in 山口県宇部市」開催 (11 月)	・亀浦埋立地跡地にグラウンド完成 (2 月) ・し尿収集業務の全部を民間委託 (4 月) ・小学校向け環境学習（3R）開始 (5 月) ・宇部市廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（ごみの持ち去り行為に関する禁止条項追加） (5 月) ・子育て支援リユース*事業開始 (6 月) （市役所等に回収ボックスを設置） 子供服・絵本リユースフェア開始 ・生ごみ減量・水切りアイデア募集 (11 月) ・ふれあいセンター（一部）での段ボールコンポスト販売受付開始
25	・青年研修事業（ラオス）研修生受入 (1 月) ・エコ通勤優良事業所（環境保全センター）の認証 (2 月) ・インドネシア（ブンカリス県）研修生受入 (2 月) ・宇部市再生可能エネルギー導入指針策定(2 月) ・宇部市生物多様性地域連携保全活動計画策定 (3 月) ・第 21 回環境自治体会議「ひおき会議」市民参加ツアーの実施 (5 月) ・ごきげん未来フェスタの開催 (7 月) ・水俣市子どものためのスタディツアー開催 (7 月) ・環境地域通貨「エコハ」の創設 (7 月) （環境行動実行者に「エコハ券」を交付。市内のパートナー事業所で利用可能） ・宇部市スズメバチの巣の駆除費補助金交付制度で駆除業者を任意制から登録制に変更 (8 月) ・対馬市子どものためのスタディツアー開催 (8 月)	・「家庭ごみの分別と出し方（五十音順）」改訂 (3 月) ・使用済小型家電リサイクル事業開始 (3 月) （市役所等に回収ボックスを設置） （3 月に実証事業、4 月に本格実施） ・廃食油の回収場所の拡大（3 箇所追加） (5 月) ・草木リサイクル実証事業実施 (5 月) ・生ごみリサイクル実証事業実施 (8 月) ・3 R エコクッキング教室開催 (11 月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 25	・ 宇部市環境保全条例の一部改正条例の施行 (10 月) (再生可能エネルギーの利用の促進に関する規定追加) ・ 「市民スタディツアー水俣」の実施 (11 月)	
26	・ インドネシア (ブンカリス県) 研修生受入 (1 月) ・ 青年研修事業 (フィリピン) 研修生受入 (2 月) ・ 宇部市スマートコミュニティ構想策定 (3 月) ・ ごきげん未来フェスタの開催 (7 月) ・ 「地域で学校ビオトープをつくろう」シンポジウム開催 (8 月) ・ 水俣市と対馬市から子どものためのスタディツアーを受入 (8 月) ・ 青年研修事業 (アフリカ) 研修生受入 (10 月) ・ 公共施設 5 箇所に電気自動車用急速充電器を設置、記念イベント開催 (11 月) ・ 宇部市スマートコミュニティ構想シンポジウム開催 (12 月)	・ 廃食油の回収場所の拡大 (2 箇所追加) (4 月) ・ 宇部地域のごみ収集業務の一部を民間委託 (4 月) ・ ごみ処理手数料の改定 (6 月) ・ 小学校向け環境学習にごみ収集車見学、分別ゲーム追加 (6 月) ・ 廃食油の回収場所の拡大 (2 箇所追加) (9 月) ・ 子育てグッズリユース事業開始 (市役所等に回収ボックスを設置) (9 月) ・ 子育てグッズリユース広場開始 (11 月)
27	・ 公共施設 5 箇所の電気自動車用急速充電器のサービス形態を合同会社日本充電サービス (NCS) のサービスに移行 (4 月) ・ 空家等対策の推進に関する特別措置法の施行 (5 月) ・ 宇部志立市民大学大学院環境学コース開講 (6 月) ・ 宇部市地域エネルギー協議会設立 (7 月) ・ 「宇部市生ごみを活用したバイオマス発電事業」の事業化可能性調査を実施 (7 月) ・ 自治体国際協力促進事業 (マレーシア・マラッカ州) 研修生受入 (8 月) ・ 対馬市子どものためのスタディツアー開催 (8 月) ・ ごきげん未来フェスタの開催 (10 月) ・ 広島大学大学院留学生研修受入 (11 月) ・ 青年研修事業 (インドネシア) 研修生受入 (11 月)	・ 廃食油の回収場所の拡大 (1 箇所追加) (4 月) ・ 子育てグッズ回収場所の拡大 (5 箇所追加) (5 月) ・ 子ども用スポーツグッズ回収開始 (5 月) (回収ボックスは、子育てグッズと兼用) ・ 廃棄物対策課のパッカー車 2 台に BDF を利用開始 (6 月) ・ 環境保全センター施設課のショベル 1 台に BDF を利用開始 (7 月) ・ 家庭用不用品リユース促進事業「うべ eco リユース掲示板」運用開始 (10 月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 28	・ 宇部市空家等の対策の推進に関する条例の施行 (1 月) ・ 地域エネルギー推進室の新設 (4 月) ・ インドネシア（ブンカリス県）研修生受入 (7 月) ・ 宇部市環境教育・学習ビジョン策定 (8 月) ・ 対馬市から子どものためのスタディツアーを受入 (8 月) ・ 宇部市バイオマス産業共創コンソーシアム設立 (10 月) ・ 宇部市食品リサイクルループ推進協議会設立 (11 月) ・ 宇部市空家等対策計画策定 (11 月) ・ 青年研修事業（マレーシア）研修生受入 (11 月) ・ ごきげん未来フェスタの開催 (11 月) ・ 第二次宇部市環境基本計画改定 (12 月) ・ 宇部市バイオマス産業都市構想策定委員会設置 (12 月)	・ 古着・古布回収場所の拡大（1 箇所追加） (1 月) ・ 学生服の回収開始（回収ボックスは、子育てグッズと兼用） (4 月) ・ 子供服・絵本、子育てグッズ回収場所の拡大（2 箇所追加） (4 月) ・ 宇部市一般廃棄物処理基本計画改定 (7 月)
29	・ 環境首都創造フォーラム in 宇部を開催 (1 月) ・ COOL CHOICE シンポジウム in 宇部市開催 (2 月) ・ 食品リサイクルループ推進シンポジウムを開催 (2 月) ・ 第三期宇部市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定 (3 月) ・ 環境教育モデル事業を開始～藤山小学校をモデル校に指定 (4 月) ・ バイオガス発電モデルプラント完成披露会を開催 (4 月) ・ 宇部市公共施設の屋根等を活用した太陽光発電事業選定事業者と協定書調印式を開催 (7 月) ・ 水俣市から子どものためのスタディツアーを受入 (8 月) ・ 水俣市子どものためのスタディツアー開催 (8 月) ・ インドネシア（ブンカリス県）研修生受入 (9 月) ・ ごきげん未来フェスタの開催 (10 月) ・ 農林水産省等関係 7 府省の認定を受け、「宇部市バイオマス産業都市構想」策定 (10 月) ・ 青年研修事業（インドネシア）研修生受入 (2 月)	・ 学用品の回収開始（回収ボックスは、子育てグッズと兼用） (4 月) ・ 廃食油の回収場所の拡大（1 箇所追加） (4 月)

年	環 境 保 全 関 連	廃棄物・リサイクル関連
平 30	・藤山中学校、藤山小学校、鶴ノ島小学校を環境教育モデル校に指定 (4 月) ・宇部志立市民大学環境・アート学部創設 (5 月) ・はつらつポイント（環境配慮型）の創設 (7 月) ・インドネシア（ブンカリス県）研修生受入 (9 月) ・シュタットベルケ講演会開催 (11 月) ・青年研修事業（インドネシア）研修生受入 (12 月)	・ごみ減量アイデアコンテスト プレゼンテーション大会の開催 (7 月) ・廃食油の回収場所の拡大（1 箇所追加）(7 月) ・子供服・絵本、子育てグッズ回収場所の拡大（回収ボックス兼用化）(8 月) ・雑がみ回収開始 (8 月) ・資源物地域拠点回収モデル事業の実施 (11 月)
31 (令元)	・第三期宇部市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定 (7 月) ・はつらつ健幸ポイントの創設 (7 月) ・インドネシア（ブンカリス県）研修生受入 (7 月) ・うべ SDGs プラスチック・スマート運動を開始 (8 月) ・地域の民間事業者や金融機関等とともに、地域新電力会社「うべ未来エネルギー株式会社」設立 (11 月) ・青年研修事業（インドネシア）研修生受入 (12 月)	・古着・古布回収モデル事業の実施 (2 月) ・宇部市災害廃棄物処理計画策定 (3 月) ・資源物地域拠点回収事業への助成 (5 月) ・古着・古布回収事業交付金制度開始 (5 月) ・フードバンク事業開始 (7 月) ・小学生を対象に雑がみチャレンジの実施 (7 月～8 月) ・ごみ減量アイデアコンテスト プレゼンテーション大会の開催 (9 月) ・食べきりスタンプラリーの実施 (10 月)
2	・うべプラスチック・スマートアクションプランを策定 (2 月) ・宇部市バイオマス産業共創コンソーシアムが閉会にあたり市に提言書提出 (3 月)	

Ⅱ 第二次宇部市環境基本計画 について

第二次宇部市環境基本計画について

1 第二次環境基本計画の推進

1-1 望ましい環境像

本市では平成 10 年 3 月に「第一次宇部市環境基本計画」を策定したが、平成 16 年 11 月の旧楠町との合併により、全域を対象とした新たな環境基本計画が必要となった。そこで今後の本市における環境保全・創造の目標とその実現のための方策を示し、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していく「第二次宇部市環境基本計画」を平成 22 年 3 月に策定し、環境指標の達成度を図る数値目標を設定した。また、「望ましい環境像」の早期実現と他の施策を牽引し、計画を先導するため、重点プロジェクトを示し、その達成状況を把握するための数値目標を設定した。

平成 27 年 12 月に地球温暖化対策の新しい枠組み「パリ協定」が採択され、我が国も「地球温暖化対策計画」に基づき、新たな温室効果ガス削減目標達成に向けた取組を開始したことから、平成 28 年 12 月に所要の改定を行った。

望ましい環境像

「豊かな自然と住みよい環境をはぐくみ、持続可能な社会をめざすまち」

上記の「望ましい環境像」を実現するために、以下の 5 つの基本目標を定めた。

① 将来の世代を思いやり、地球環境を守るまち

地球温暖化防止に向け温室効果*ガスの排出抑制のほか、開発途上国の環境問題の解決に向けた貢献等の国際環境協力に取り組んでいくまち。

② 良好な生活環境を守り、安心して暮らせるまち

限りある資源を大切に使いながら、良好な生活環境の中で安心して生活できるまち。

③ 自然を大切にし、自然の恵みを未来に引き継ぐまち

市民が自然とふれあいながら、次世代への遺産として自然を大切にし、人間社会と自然が調和・共存しているまち。

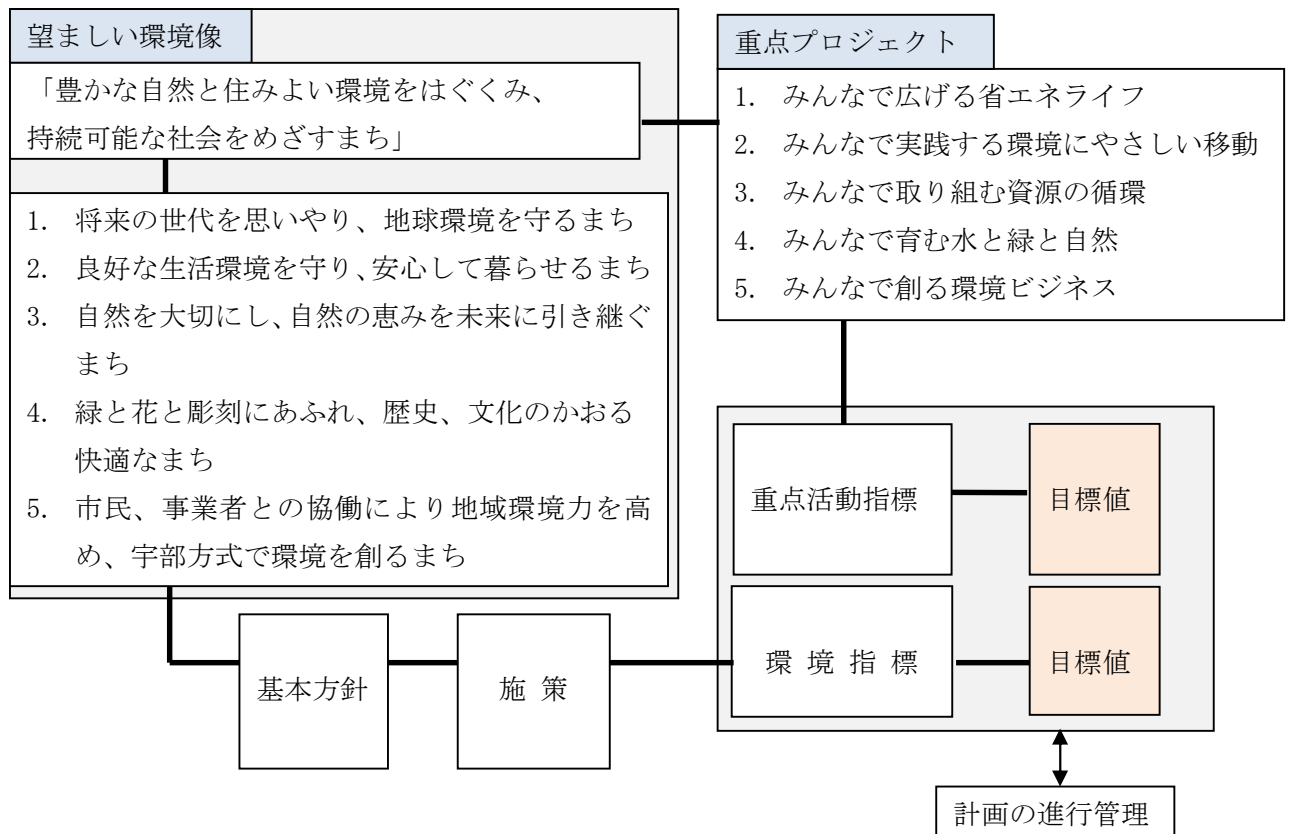
④ 緑と花と彫刻にあふれ、歴史、文化のかおる快適なまち

市民が緑や花、彫刻等の美しい風景、歴史や文化のかおる環境のなかで、豊かな心をもって生活できるまち。

⑤ 市民、事業者との協働により地域環境力*を高め、宇部方式で環境を創るまち

「宇部方式」の理念を継承し、市民、事業者、研究機関、行政が力を合わせ、環境ビジネスの創出や環境保全・創造に取り組んでいくまち。

1-2 環境指標・重点活動指標の位置づけ



1-3 望ましい環境像達成のための基本方針と施策の体系

①将来の世代を思いやり、地球環境を守るまち

○地球温暖化対策地域協議会*等と連携し、省エネルギー型のライフスタイルや事業活動の推進、エネルギー利用効率の向上、新エネルギー*の導入等の低炭素社会の実現を目指す。

○宇部方式による環境改善手法の開発途上国への移転をはじめ、国内外の関係団体とのネットワークの活用等により、グローバル 500 賞*受賞都市にふさわしい国際環境協力を推進する。

②良好な生活環境を守り、安心して暮らせるまち

○事業活動に伴う環境汚染(大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音・振動等)の対策や調査・測定、指導を県とも連携して推進する。

○水質の保全及び改善のため、公共下水道や浄化槽の整備・適正管理、水質浄化のための意識啓発活動等を行う。

○3R*推進のための普及啓発活動や事業者への指導、連携を行うとともに、最終的に発生する廃棄物の適正処理や不法投棄対策等を推進する。

○土壌、地盤環境の保全や化学物質の適正管理のための対策等を県と連携して行う。

③自然を大切にし、自然の恵みを未来に引き継ぐまち

○自然環境調査を継続し、情報を共有する。

○自然環境調査結果を活用して、良好な自然環境の保全と開発行為時の環境配慮を推進する。

○自然とふれあう機会や場所を確保するとともに、指導者を育成する。

○優良農地の保全や休耕田等の活用、環境に配慮した農村整備等により農地を保全するとともに、環境保全型農林水産業の推進や地産地消の推進等を通じて農林水産業の維持発展を促進する。

④緑と花と彫刻にあふれ、歴史、文化のかおる快適なまち

- 緑と花にあふれる魅力あるまちを創っていくために、緑の保全や緑化等による緑の創出、親しみのある水辺を保全、創造する。
- 野外彫刻等の地域の特徴を活かした景観計画に基づく景観づくり、幹線道路での統一感のある景観形成等を行う。
- 文化財等の調査を継続するとともに、文化財の普及啓発や伝統文化継承のための支援を行い、地域固有の歴史や伝統文化を保全する。

⑤市民、事業者との協働により地域環境力を高め、宇部方式で環境を創るまち

- 市民と環境情報を共有するとともに、環境保全活動への参加を促進するための支援や環境学習の場の拡充を行う。
- 小中学校における環境教育の充実を図る。
- 地域における環境教育の推進や指導者の育成、環境情報の共有、環境教育のための施設の活用や整備等を行う。
- 事業者の自主的な環境管理を促進するため、環境保全協定の推進や環境マネジメントシステム*の普及啓発、事業者への支援等を行うとともに、市による率先的な環境管理を実行する。
- 産・官・学・民の協働により環境保全技術の開発支援と環境ビジネスの創出を図る。

Ⅲ 第二次宇部市環境基本計画 の進捗状況

第 1 章

「将来の世代を思いやり、 地球環境を守るまち」の実現

第 1 章から第 6 章までは、
「第二次宇部市環境基本計画」の進捗状況を
まとめたものです。

第1章 「将来の世代を思いやり、地球環境を守るまち」の実現

1 地球温暖化防止対策

概況

本市では「宇部市地球温暖化対策実行計画（地域編）*」としての「第二次宇部市環境基本計画」において、本市の地域環境力を活かした戦略的な目標と、より一層の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用等、持続可能な低炭素社会づくりにつながる総合的で計画的な施策・事業を示している。

本市における平成29年度（2017年度）の温室効果ガス総排出量は、二酸化炭素換算で約584万t-CO₂で、前年度（平成28年度（2016年度））からは約2.4%増加し、基準年度（平成17年度（2005年度））からは約13.4%減少している。

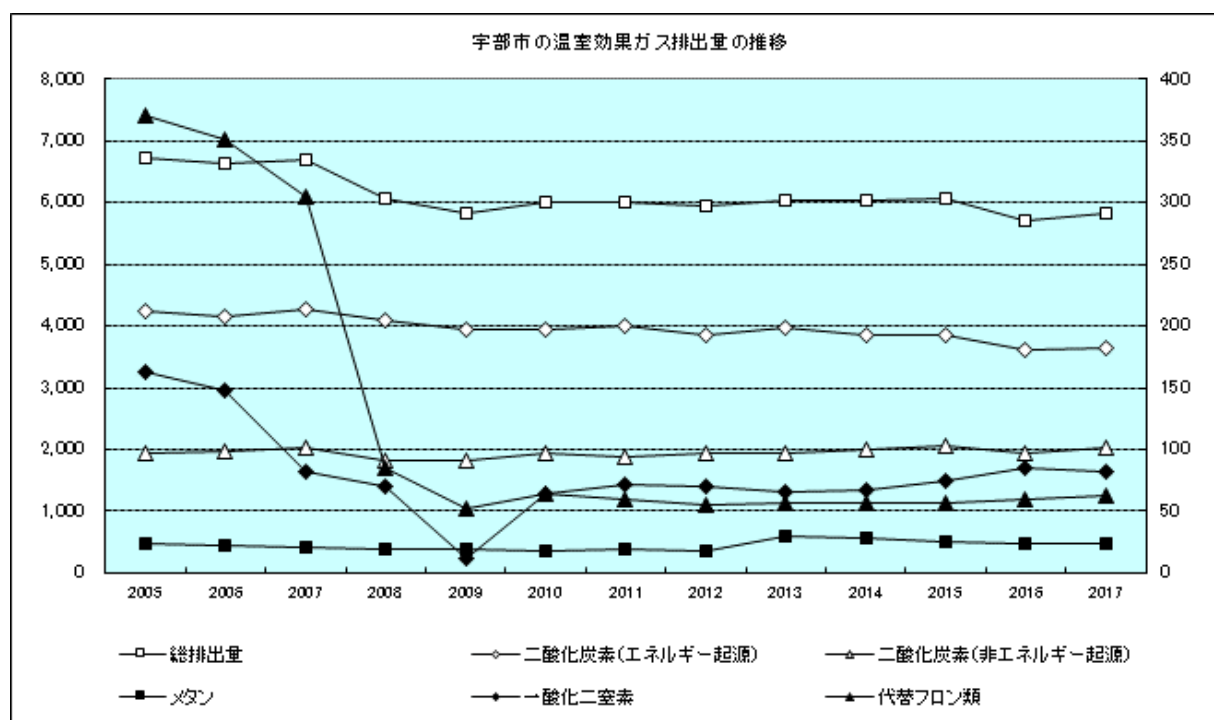
1-1 温室効果ガス総排出量の概要

宇部市の温室効果ガス総排出量

（単位：千t-CO₂換算）

ガス区分	年度	2005 (平成17) 基準年度	2011 (平成23)	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29) 現況年度	増減率	
										対基準年度	対前年度
エネルギー起源		4,244	3,988	3,848	3,960	3,868	3,840	3,600	3,651	-14.0%	1.4%
非エネルギー起源		1,937	1,871	1,953	1,930	2,007	2,072	1,927	2,015	4.0%	4.6%
二酸化炭素 (CO ₂)		6,181	5,859	5,801	5,890	5,875	5,911	5,527	5,667	-8.3%	2.5%
メタン (CH ₄)		23	19	18	30	28	25	24	24	3.6%	2.4%
一酸化二窒素 (N ₂ O)		162	71	69	65	68	75	85	83	-49.1%	-3.1%
代替フロン等3ガス		371	59	56	57	56	56	60	62	-83.2%	4.2%
合計		6,738	6,008	5,944	6,042	6,027	6,067	5,696	5,835	-13.4%	2.4%

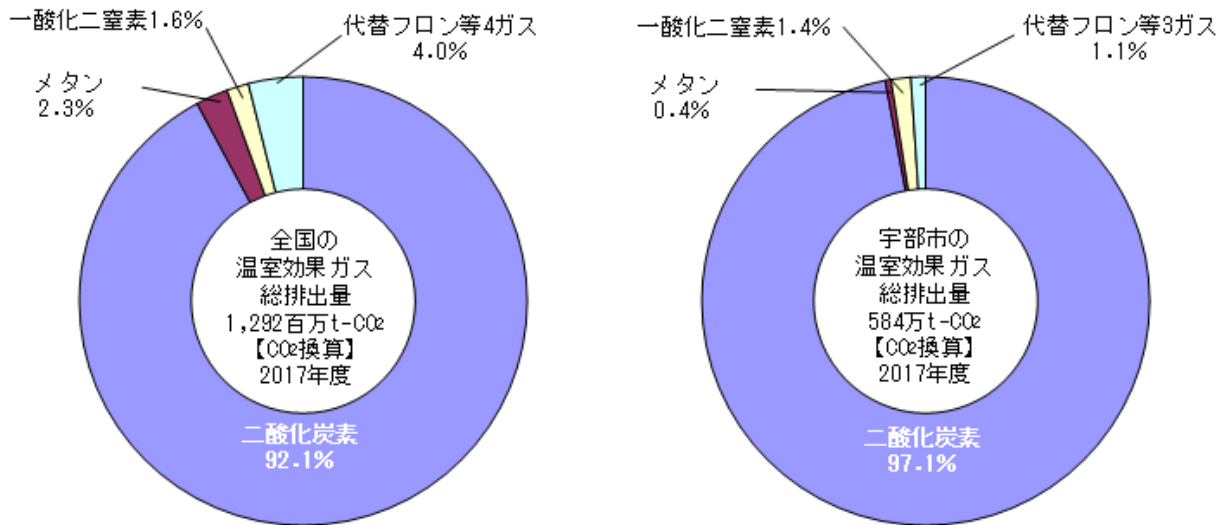
説明： 四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。



平成29年度（2017年度）の全国の総排出量（二酸化炭素換算で1,292百万t-CO₂）に占める本市の総排出量の割合は約0.45%で、人口シェア（約0.13%）を大きく上回っている。

温室効果ガスの種類別排出量をみると、二酸化炭素の構成比は全国平均（約92.1%）よりやや大きく約97.1%を占め、本市の温室効果ガス排出量の大半を占めている。

温室効果ガスの種類別排出量構成比の比較（対全国）



説明： 四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。全国 126,706 千人、宇部市 167,077 人（平成 29 年 10 月 1 日現在）から人口シェアを算出。

1-2 二酸化炭素排出量の概要

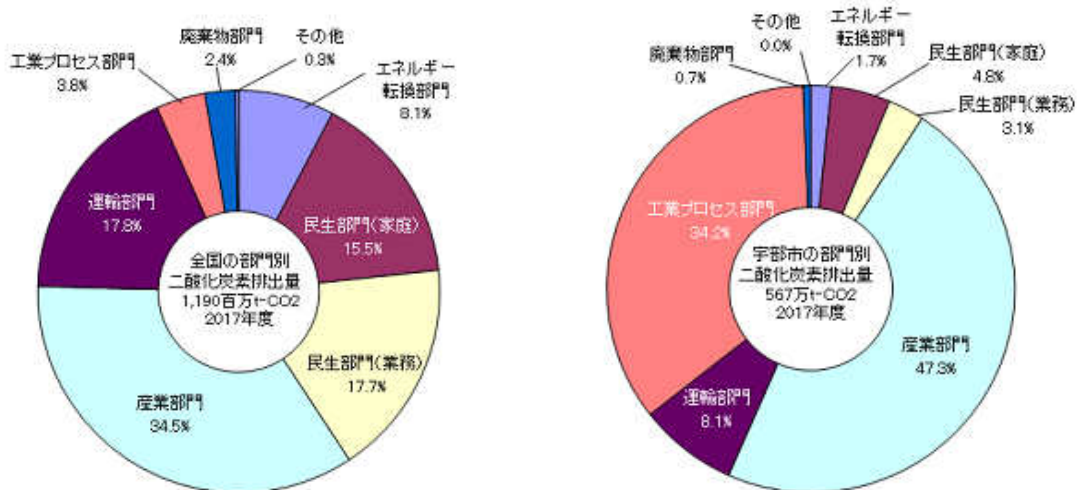
本市の排出構造特性と推移

本市における平成 29 年度（2017 年度）の二酸化炭素排出量は約 567 万 t-CO₂ で、全国排出量（約 1,190 百万 t-CO₂）に占める割合は約 0.48% となり、人口シェア（約 0.13%）を大きく上回っている。

二酸化炭素の排出構造をみると、工業都市として発展した背景を受けて、産業部門と工業プロセス部門*の 2 部門で全排出量の約 82% を占めており、この点が全国の排出構造（2 部門で約 38%）と大きく異なっている。

私たちの日常生活に関連の深い排出部門をみると、民生（家庭、業務）部門は約 7.9%、運輸部門約 8.1%、廃棄物部門は約 0.7% で、合計で約 16.7% を占めている。本市の民生（家庭）部門の一人当たりの排出量は約 1,586 t-CO₂ で、全国平均約 1,465 t-CO₂ を上回っている。

二酸化炭素の部門別排出量構成の比較（対全国）



説明： 四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。全国 126,706 千人、宇部市 167,077 人（平成 29 年 10 月 1 日現在）から人口シェアを算出。

部門別では、エネルギー転換部門については、企業による発電事業によるもので大きな変動はない。

民生部門については、電気やガスの使用量は削減されていないものの、原油価格の上昇を背景に、家庭における灯油の使用量が大きく減少している。加えて再生可能エネルギーの比率が高まるにつれて、電気事業者の排出係数が年々下がっている影響もある。

産業部門については、企業の自主行動計画や本市と事業者の環境保全協定による省エネルギー対策等によって基準年度から減少傾向にあるが、市内の大規模事業所で定期的な設備検査による生産停止が行われることで、前年度からの増減が発生する傾向にある。

運輸部門については、自動車の低燃費化やエコカーの普及等により減少傾向が続いている。また、鉄道輸送量が減少している影響も見られる。

工業プロセス部門については、主にアンモニアの製造工程からの排出量が前年を上回ったことが影響している。

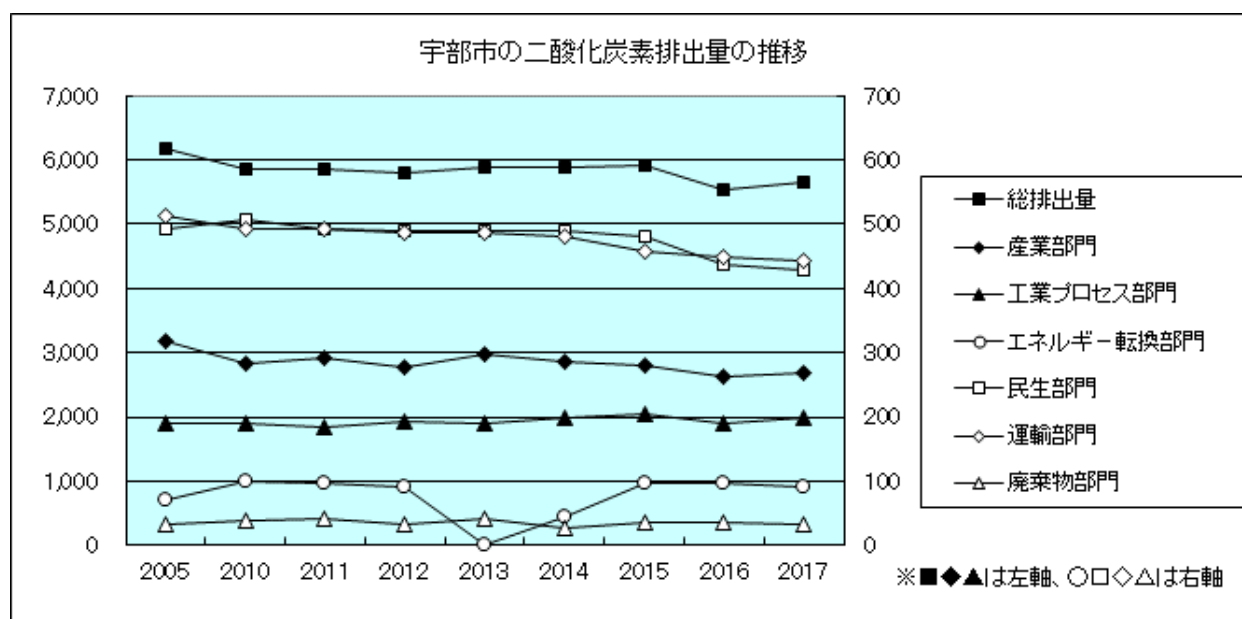
廃棄物部門については、産業廃棄物の廃油・廃プラ焼却量の減少に伴い、排出量も減少に転じた。

宇部市の二酸化炭素排出量

(単位：千 t-CO₂)

部門	年度	2005	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	増減率	
		(平成 17) 基準年度	(平成 23)	(平成 24)	(平成 25)	(平成 26)	(平成 27)	(平成 28)	(平成 29) 現況年度	対基準年度	対前年度
エネルギー転換部門*		70	97	91	0	45	97	96	92	32.1%	-3.8%
民生部門		491	494	490	489	488	482	438	428	-12.9%	-2.2%
産業部門		3,170	2,906	2,781	2,983	2,854	2,802	2,617	2,687	-15.2%	2.7%
運輸部門		513	491	487	488	481	459	449	444	-13.5%	-1.2%
工業プロセス部門		1,905	1,830	1,920	1,890	1,979	2,036	1,890	1,982	4.0%	4.9%
廃棄物部門		32	41	33	40	28	35	37	33	5.3%	-9.1%
総排出量		6,181	5,859	5,801	5,890	5,875	5,911	5,527	5,666	-8.3%	2.5%

説明： 四捨五入の関係で合計の数値が異なる場合がある。



1-3 温室効果ガス削減目標と現況値

温室効果ガスの削減目標

民生部門からの温室効果ガス排出量を 2021 年度に 2005 年度比で 10%削減する。

温室効果ガスの現況値

本市における平成 29 年度（2017 年度）の民生部門からの温室効果ガス排出量は、428 千 t-CO₂ となっており、基準年度（平成 17 年度（2005 年度））からは 12.9%減少している。本市の温室効果ガス総排出量に占める民生部門の割合は、地域特性から約 7.6%と低い、国の示す削減目標達成のためには、一人当たりの排出量が全国平均を上回るこの部門の幅広い対策と強化が必要である。

（単位：千 t-CO₂/年）

環境指標項目	基準年度値 2005 年度 (平成 17 年度)	現況値 2017 年度 (平成 29 年度)	目標値 2021 年度
総排出量（民生）	491	428	443
対基準年度比	—	-12.9%	-10%
民生（家庭）部門	289	265	281
対基準年度比	—	-8.4%	-3%
民生（業務）部門	202	163	162
対基準年度比	—	-19.4%	-20%

説明：「地方公共団体における地球温暖化対策の計画の推進のための手引き」において、計画期間は以下のとおり示されているが、本計画では短期目標までとし、短期目標 2020 年度の代わりに 2021 年度の目標を設定する。

■地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の計画期間

短期目標：2020 年度、中期目標：2030 年度、長期目標：2050 年度とする。

1-4 地球温暖化対策の取組

（1）民生（家庭）部門

地球温暖化防止・省エネ相談窓口の開設（宇部市地球温暖化対策ネットワーク）

宇部市地球温暖化対策ネットワーク事務所内に常設窓口を設置し、省エネ相談を行った。

常設窓口相談実績

相談内容		件数	相談内容		件数
省エネルギー	全般	0	新エネルギー	全般	0
	家電	3	地球温暖化	全般	0
	住宅	1		CO ₂ 排出	0
	水	0		植物・樹木	0
	ゴミ	0	合計		4
	交通	0			

地球温暖化防止・省エネ出張相談窓口及び街頭キャンペーンの実施

(環境政策課、宇部市地球温暖化対策ネットワーク)

ゆめタウン宇部にて出張相談窓口を設置するとともに、街頭キャンペーンを行った。

省エネ出張相談窓口及び街頭キャンペーン実績(令和元年 6 月 29 日)

省エネクイズ、省エネ相談窓口の開設	参加者 100 名
COOL CHOICE 賛同者募集、 COOL CHOICE 普及啓発グッズ (ティッシュ) 配布	賛同者 205 名

(2) 民生(業務)部門

(ア) カーボン・オフセット*推進事業(環境政策課、宇部市地球温暖化対策ネットワーク)

事業所等での事業活動やイベント開催で発生するCO₂排出量を緑化等の削減対策により相殺するカーボン・オフセットの普及啓発に努めるとともに、イベント等において「グリーン電力証書」及び「グリーン・ワンコイン」システムを実践した。

事業内容	実施内容
カーボン・オフセットの取組を行ったイベント	実施件数：4 件 (グリーン電力証書 1 件、やまぐちエコ市場カーボン・オフセット 3 件)
「CO ₂ 吸収源の森づくり」 草刈り作業の実施	令和元年 6 月 19 日、令和元年 10 月 23 日 場所：宇部市亀浦埋立処分場跡地 (1,520 m ²)

(イ) エコアクション 21*普及促進事業(環境政策課)

全国的に増加傾向が著しい民生業務部門等の CO₂削減対策として、中小企業等向けの環境マネジメントシステムであるエコアクション 21 の普及促進を目的とした情報収集・発信を行った。

エコアクション 21 の認証取得	3 社
------------------	-----

(ウ) 宇部市再生可能エネルギー導入指針の進捗管理(地域エネルギー・バイオマス産業都市推進 G)

環境保全及び再生可能エネルギーの導入によるまちづくりを目的に平成 25 年 2 月に策定した指針に基づき再生可能エネルギーの導入を進めた。

重点プロジェクト	実施内容
公共施設の更新等に伴う再生可能エネルギーの設備の導入	・宇部市公共施設の屋根等を活用した太陽光発電事業 平成 29 年度に公募の東岐波中学校(屋内体育施設)、及び交通局庁舎に導入した。 ・宇部市公共施設の改築に伴う設備導入 二俣瀬小学校(屋内体育施設)に太陽光発電設備・蓄電池設備を導入した。 ・宇部市道路照明灯スポンサー事業 市道の道路照明灯の新設、更新等にあたり、スポンサーを募集し、LED化(太陽光発電式を含む)を推進している。
下水汚泥を生かしたバイオマスシステムの導入	東部浄化センターの再構築事業の一環として、消化ガス発電設備の本格運転を行っている。(25kwh×8 基)

(エ) 市施設における新エネ・省エネ設備の先導的な導入

施設	実施内容
二俣瀬小学校、東岐波中学校 (教育委員会施設課)	二俣瀬小学校、東岐波中学校の体育館改築工事に併せて雨水利用施設を設置

(オ) 市施設への再生可能エネルギー設備の導入状況(令和2年3月末現在)

太陽光発電(31施設)※規模()は屋根貸し事業により民間事業者設置分

施設	規模	施設	規模	施設	規模
ときわ公園 ときわ湖水ホール ときわミュージアム 遊園地無料休憩所 動物園繁殖棟 動物園体験学習施設	10.4kw	上宇部中学校 (屋内体育施設)	20.0kw (19.8kw)	西岐波小学校 (校舎)	3.0kw
	10.0kw	厚東川中学校(校舎)	37.5kw	西岐波小学校 (屋内体育施設)	(36.9kw)
	6.2kw	厚東川中学校 (屋内体育施設)	(49.2kw)	原小学校 (屋内体育施設)	20.0kw (19.8kw)
	3.5kw	常盤中学校 (屋内体育施設)	20.0kw (19.8kw)	東岐波小学校 (屋内体育施設)	20.0kw (19.8kw)
	10.6kw				
計	40.7kw	西岐波中学校(校舎)	17.5kw	厚南小学校 (屋内体育施設)	20.0kw (19.8kw)
市役所本庁別館	10.0kw	西岐波中学校 (屋内体育施設)	20.0kw (19.8kw)	鶴ノ島小学校 (屋内体育施設)	(36.9kw)
図書館	2.5kw	藤山中学校 (屋内体育施設)	20.0kw (19.8kw)	琴芝小学校 (屋内体育施設)	(36.9kw)
学びの森くすのき	10.0kw	厚南中学校 (屋内体育施設)	(49.2kw)	二俣瀬小学校 (屋内体育施設) 蓄電池	20.0kw 16.2kw
上下水道局 第二庁舎	10.0kw	東岐波中学校 (屋内体育施設)	(49.2kw)	上宇部学童保育施設	5.0kw
俵田翁記念体育館	40.0kw	アクトビレッジおの コア施設	10.0kw	黒石学童保育施設	5.0kw
学校給食センター	10.0kw	楠総合センター	15.0kw	ヒストリア宇部	40.0kw
交通局庁舎	(38.5kw)	メディカルクリエイ ティブセンター	10.0kw		

風力発電設備

施設	規模
ときわ公園東駐車場	5kw

小水力発電設備

施設	規模
ときわ公園夫婦池側	2.4kw

木質バイオマス*

施設	設備
アクトビレッジおの（ビジターセンター）	ペレットボイラー（床暖房）
ときわミュージアム（熱帯植物温室）	ペレットボイラー
アクトビレッジおの（木工室）	ペレットストーブ
ときわ公園（遊園地無料休憩所）	
市役所本庁舎	宇部産ペレットストーブ
楠若者センター（事務室）	
二俣瀬市民センター	
小野ふれあいセンター	
楠こもれびの郷	
ときわミュージアム	
東岐波ふれあいセンター	

下水汚泥バイオマス

東部浄化センター及び西部浄化センターでは、処理過程で発生する消化ガスを燃焼し、発生した熱を利用して施設内の消化槽を加温しています。また、東部浄化センターでは、消化ガス発電を行っています。

熱利用

ごみ焼却場では、廃棄物の焼却の際に発生する熱を、発電や施設内の給湯等に利用しています。また、アクトビレッジおの（ビジターセンター）では、地中熱を冷暖房・換気に利用しています。

（カ）市施設におけるヒートアイランド*対策

緑のカーテン	62 施設 97 箇所に設置
校庭の芝生化 （教育委員会施設課）	厚南中学校に新設 (8 施設で実施)

（３）運輸（自動車）部門

（ア）環境にやさしい交通づくり推進事業（環境政策課、宇部市地球温暖化対策ネットワーク）

マイカーによるCO₂排出量の削減対策として、公共交通機関等の利用促進及び交通や環境に関する意識啓発を図るための市民運動的施策を実施した。

主な事業内容
①「エコ通勤優良事業所認証制度」取得支援活動
②市の交通関係の委員会へ参加 ・ JR 宇部線利用促進協議会 ・ 宇部市公共交通協議会
③山口県の実施する「サイクル・ライフプロジェクト」への協力

(イ) 公共交通機関の利用促進

主な事業内容
① 転入届提出の際に公共交通マップを配布（共生社会ホストタウン推進G） ② 超低床中型路線バス 2 台の更新により路線バス 64 台の内 34 台が超低床車両となる（交通局） ③ 宇部市地域公共交通再編実施計画に基づき、主要幹線区間の等間隔運行やネットワーク化により利便性を向上（共生社会ホストタウン推進G） ④ 路線バスが運行していない地域などにおいて、地域内交通の導入を支援し、日常生活の移動手段を確保（共生社会ホストタウン推進G） ⑤ JR 宇部線等スマホスタンプラリーの開催：7/19～9/30 参加者 231 名（共生社会ホストタウン推進G） ⑥ JR 東新川駅にて駅舎アートを制作（共生社会ホストタウン推進G）

(ウ) 自転車利用の促進

主な事業内容
市道琴芝通り南京納川津線で車道に自転車走行箇所を明示（道路整備課）、JR 各駅の自転車駐輪場の維持管理（都市計画・住宅課）

(エ) バイオディーゼル燃料*（BDF）の活用

主な事業内容
① 廃食油の店頭回収を行い BDF ヘリサイクルするとともに、ときわ公園及び廃棄物対策課のパッカー車並びに交通局の路線バスに利用（廃棄物対策課） ② ときわ公園のパッカー車 1 台には、BDF8170を利用（ときわ公園課）観光回答 CP786 ③ 廃棄物対策課のパッカー車 1 台には、BDF3, 8230を利用（廃棄物対策課） ④ 路線バス 1 台には、BDF6, 3370を利用（交通局）

(オ) 電気自動車用急速充電器設置（環境政策課）

公共施設 5 箇所に電気自動車用急速充電器を設置している。

設置場所	令和元年度 利用回数	令和元年度 利用者数	運用開始日
ときわ公園東駐車場	337 回	127 人	平成 26 年 11 月 23 日
恩田運動公園	807 回	185 人	
厚南体育広場	501 回	190 人	
楠こもれびの郷	699 回	324 人	
アクトビレッジおの	396 回	100 人	平成 26 年 12 月 20 日

(4) COOL CHOICE の推進（環境政策課）

「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減という目標達成のため、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動であり、本市もこの取組に賛同し、普及啓発を行った。

COOL CHOICE 賛同者数

年度	賛同者数
令和元年度	1,319 名

まるごと COOL CHOICE in Library

年度	内容
令和元年 11 月 10 日 10 時～15 時	●校区分抗家庭省エネ合戦報告会 表彰式 宇部市地球温暖化対策ネットワーク ●ミニソーラーカー工作教室 宇部市地球温暖化対策ネットワーク ●COOL CHOICE サテライト生放送 株式会社 FM きらら ●木枝でサンタクロースを作ろう 株式会社 FM きらら ●松ぼっくりでクリスマスツリーを作ろう 株式会社 FM きらら ●お父さんの絵本読み聞かせ 図書館 ●パブリック・ディベート大会 決勝 環境政策課

(5) 循環型社会への推進（廃棄物対策課）

民間事業者が整備したモデルプラントを活用し、生ごみを原料にメタン発酵及びバイオガス発電を行い、生成した液肥は農作物へ活用するなど、民間主導による食品リサイクルループ構築の支援として、食品リサイクルループの推進と液肥の利活用について検討した。

主な事業内容
①食品リサイクルループ推進協議会 ●1 回(5 月)実施。 身近な生ごみのリサイクルを通じ、資源循環を目に見える形で速やかに市民に提供し、循環型社会の構築に係る市民や事業者の理解と啓発を促進することを目的として、宇部市食品リサイクルループ推進協議会を開催した。
②液肥の利活用 ●液肥の交付人数 84 人（市民農園利用者など） 提供量 5790 液肥の生成事業者：株式会社アースクリエイティブ

2 国際的取り組みの推進

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
国際的 取り組みの 推進	環境研修生受入 人数(人・累計)	333	平成 20 年度 (2008 年度)	647	平成 27 年度 (2015 年度)	900	773
	環境研修生受入 機関数(機関/年)	12	平成 20 年度 (2008 年度)	14	平成 27 年度 (2015 年度)	18	18

概 況

平成 9 年（1997 年）6 月 5 日に、国連環境計画（UNEP）から、環境の保護及び改善に功績のあった個人及び団体に対して贈られる「グローバル 500 賞」を受賞した。

本市の受賞は、「宇部方式」に基づく公害対策が高く評価されたと同時に、「宇部方式」の精神と手法が、開発途上国における環境の保護及び改善に広く活用できると期待された結果であり、この受賞を機に、積極的な国際環境協力を推進している。

研修生の受入については、令和元年度末までに 60 カ国 773 人を受入れ、受入機関数は 18 機関となり目標を達成した。

2－1「宇部方式」と公害防止技術の開発途上国への移転（環境政策課）

環境研修生受け入れ状況

年度	国数	研修生数	年度	国数	研修生数
10	33	53	21	5	55
11	3	12	22	5	25
12	11	24	23	8	30
13	10	20	24	13	54
14	9	18	25	7	32
15	9	17	26	16	83
16	7	11	27	10	35
17	7	55	28	10	27
18	4	22	29	1	19
19	5	30	30	1	50
20	2	71	1	6	30
—	—	—	計	60	773

令和元年度受け入れ状況（内訳）

国	実施主体	期 間	研 修 員	研修・視察先
インドネシア	宇部 IECA 宇 部 市	7 月 11 日～ 7 月 13 日 (3 日間)	インドネシア ブンカリス県 行政官 4 名	山口大学工学部、宇部市
6 か国	宇部留学生 交流会 宇部 IECA	9 月 26 日	留学生 18 名	宇部興産(株)、環境保全センター、 宇部港東見初広域最終処分場
インドネシア	J I C A 宇部 IECA 宇 部 市	12 月 8 日～ 12 月 20 日 (13 日間)	インドネシア の行政官 8 名	宇部興産(株)、宇部地区環境保全協議 会、宇部港東見初広域最終処分場、 (株)アースクリエイティブ、山口大学、 宇部フロンティア大学短期大学部、 環境まちづくりサポーター、宇部市 環境衛生連合会、環境サポートメイ ツ、宇部観光コンベンション協会、 北九州市エコタウンセンター、北九 州市環境ミュージアム、久留米市中 央浄化センター、おおき循環センタ ー、宇部市上下水道局、宇部市

説明： 「宇部方式」の手法と公害防止技術・知識を開発途上国へ移転していくため、宇部 IECA（宇部環境国際協力協会）との連携のもと、JICA（独立行政法人国際協力機構）、KITA（財団法人北九州国際技術協力協会）等を通じて、海外からの環境関連研修生の受入を実施している。

2-2 環境NGO等の国際協力の促進（環境政策課）

環境国際セミナー・環境保全技術講座の開催

市民の環境意識啓発のため、宇部 IECA と連携して環境国際セミナーと環境保全技術講座を開催している。

令和元年度は環境国際セミナー1回、環境保全技術講座1回が実施され、延べ63人が参加した。

環境国際セミナー実施状況

年度	実施回数	参加者
19	2	100
20	2	120
21	1	60
22	2	80
23	1	40
24	1	50
25	1	50
26	2	110
27	1	40
28	1	60
29	1	60
30	1	60
1	1	40

環境保全技術講座実施状況

年度	実施回数	参加者
19	2	105
20	2	98
21	2	100
22	2	83
23	2	84
24	2	67
25	2	83
26	1	34
27	1	24
28	1	24
29	1	32
30	1	6
1	1	23

令和元年度実施状況（内訳）

環境国際セミナー

実施主体	演 題 ・ 講 師 ・ 参 加 者
宇 部 IECA 宇 部 市	令和元年 6 月 24 日 演題：「典型的な熱帯汚泥地ブンカリス地区における水道水質の改善事業（JICA 草の根技術協力事業）の成果について」 講師：宇部市上下水道局 次長 中村 篤 氏 参加者：40 名

環境保全技術講座

実施主体	演 題 ・ 講 師 ・ 参 加 者
宇 部 IECA 宇 部 市	令和元年 10 月 16 日 施設見学：やまぐち県酪乳業株式会社、複合工場施設「そーれきくがわ」 参加者：23 名

第2章

「良好な生活環境を守り、安心して
暮らせるまち」の実現

第2章 「良好な生活環境を守り、安心して暮らせるまち」の実現

1 大気環境の保全

1-1 大気汚染対策

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
大気汚染対策	大気測定局の二酸化硫黄、 二酸化窒素等の環境基準値の 達成	一部で 未達成	平成 20 年度 (2008 年度)	一部で 未達成	平成 26 年度 (2014 年度)	達成	一部で 未達成
	環境保全協定に基づく 細目協定値の遵守	全て 協定値 以下	平成 20 年度 (2008 年度)	全て 協定値 以下	平成 26 年度 (2014 年度)	遵守	全て 協定値以下
	降下ばいじん量の行政目標値 (4t/k m³/月以下)の 達成 (年平均値)	達成	平成 20 年度 (2008 年度)	一部で 未達成	平成 26 年度 (2014 年度)	達成 (測定地点ご とに評価)	一部で 未達成

概況

環境基準*の達成状況の把握等のため、県は、市内3局の大気汚染測定局で常時監視を行い、市は、降下ばいじん*量の測定を行っている。

これらの調査の結果、二酸化硫黄*、二酸化窒素*、微小粒子状物質(PM2.5)*等は環境基準を達成しているが、光化学オキシダント*及び浮遊粒子状物質*は環境基準を達成できていない状況が続いている。

また、大気汚染防止法以外に、主要工場と環境保全協定を締結し、大気汚染の未然防止及び環境負荷の低減に努めている。

測定局測定機器設置状況

測 定 局			測 定 機 器 整 備 年 度										
名 称	設 置 年 度	設 置 主 体	二 酸 化 硫 黄	浮 遊 粒 子 状 物 質	窒 素 酸 化 物		一 酸 化 炭 素 *	光 化 学 オ キ シ ジ ェ ン ト	炭 化 水 素	微 小 粒 子 状 物 質	気 象		
					一 酸 化 窒 素	二 酸 化 窒 素					風 向 ・ 風 速	温 度 ・ 湿 度	日 射
山口県宇部総合庁舎	H22	県	H22	H22	H22		H22	H22	H22	H23	H22	H22	H22
岬 街 区 公 園	H18	〃	H18	H18	H18		-	-	-	-	H18	-	-
厚南市民センター	S45	〃	S45	S58	S49		-	S48	-	H23	S45	H29	H29

説明：昭和44年度から「岬小学校」に設置されていた測定局は、平成18年4月から「岬街区公園」に移設された。

昭和43年度から「宇部市役所」に設置されていた測定局は、平成22年3月から「山口県宇部総合庁舎」に移設された。

なお、「原小学校」に設置されていた測定局は、平成28年度から廃止となっている。

測定局設置位置図



(1) 調査・測定（山口県）

(ア) 二酸化硫黄

平成12年度以降、環境基準は短期的・長期的評価とも全測定局（3地点）で達成している。
経年的には、低濃度横ばいで推移している。

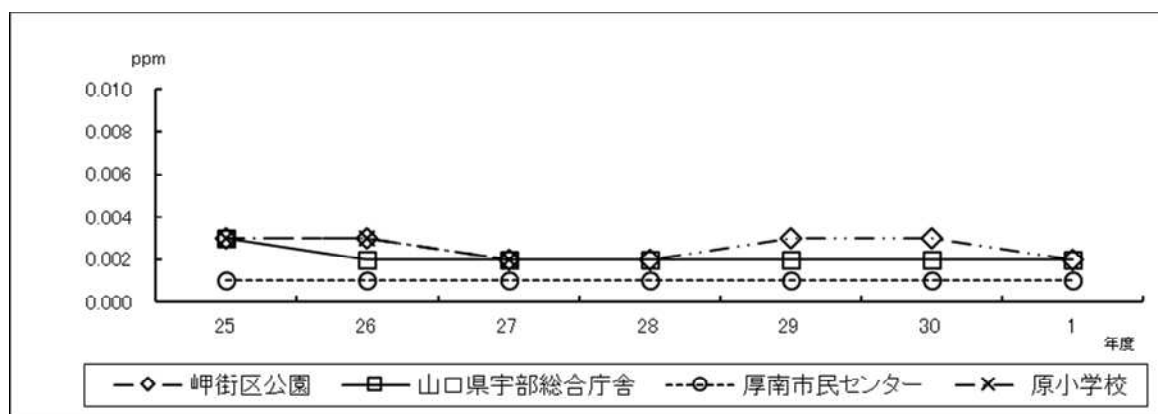
大気汚染に係る環境基準（二酸化硫黄）

環 境 基 準	評 価 方 法
1時間値の1日平均値が 0.04ppm以下であり、かつ、 1時間値が0.1ppm以下である こと。	（短期的評価） 測定を行った日または時間について、それぞれ評価する。 （長期的評価） 年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外して評価する。 ただし、1日平均値につき、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には、このような取扱いを行わない。

二酸化硫黄濃度測定結果（令和元年度）

測 定 局	測定 時間数	有効測定 日数	年 平均値	1時間値 の 最高値	日平均 値の 最高値	短期的評価		長期的評価	
						1時間値 が 0.1ppm を超えた 時間数	日平均値 が 0.04ppm を超えた 日数	日平均値 が 0.04ppm を超えた 日が2日 以上連続 したこと の有・無 (有・無)	日平均 値の2% 除外値 (ppm)
岬 街 区 公 園	8,679	364	0.002	0.050	0.011	0	0	無	0.008
山 口 県 宇 部 総 合 庁 舎	8,674	364	0.002	0.044	0.009	0	0	無	0.005
厚 南 市 民 セ ン タ ー	8,675	364	0.001	0.030	0.005	0	0	無	0.004

二酸化硫黄濃度経年推移（年平均値）・・・参考資料P3



説明： 二酸化硫黄は、重油、石炭の燃焼によって発生する。人体に対しては、呼吸器系疾患の原因となり、また酸性雨*の原因として、湖沼や森林等の生態系に影響を及ぼすことが知られている。

(イ) 二酸化窒素

平成2年度以降、環境基準は全測定局で（3地点）で達成している。
経年的には、横ばい状態で推移している。

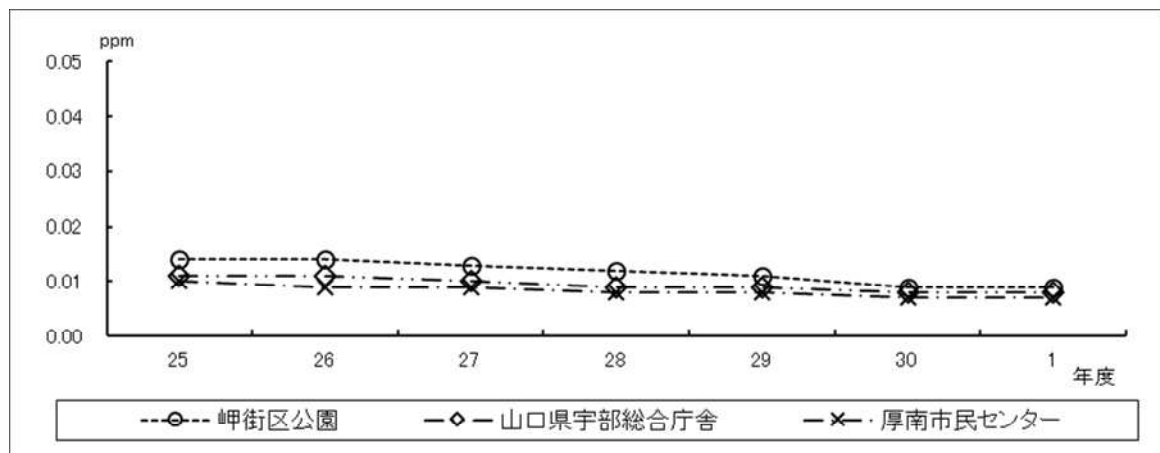
大気汚染に係る環境基準（二酸化窒素）

環 境 基 準	評 価 方 法
1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。	年間の1日平均値のうち、低い方から98%目に相当する値で評価する。

二酸化窒素濃度測定結果（令和元年度）

測 定 局	測定 時間数	有効測定 日数	年 平均値	1時間値 の 最高値	日平均 値の 最高値	日平均値 が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の 日数	日平均値 が 0.06ppm を超えた 日数	長期的評価
								日平均 値の 年間 98%値
	(時間)	(日)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(日)	(ppm)
岬 街 区 公 園	8,684	364	0.009	0.069	0.023	0	0	0.019
山 口 県 宇 部 総 合 庁 舎	8,667	364	0.008	0.049	0.022	0	0	0.016
厚 南 市 民 セ ン タ ー	8,669	364	0.007	0.056	0.021	0	0	0.015

二酸化窒素濃度経年推移（年平均値）・・・参考資料P4



説明： 二酸化窒素は、物の燃焼により発生した窒素酸化物が大気中で酸化されて生成する刺激性ガスで、工場や自動車が主な発生源である。

(ウ) 浮遊粒子状物質*

年平均値は横ばい状態で推移しているが、環境基準は短期的評価では超過がみられるものの、長期的評価では全測定局（3地点）で達成している。

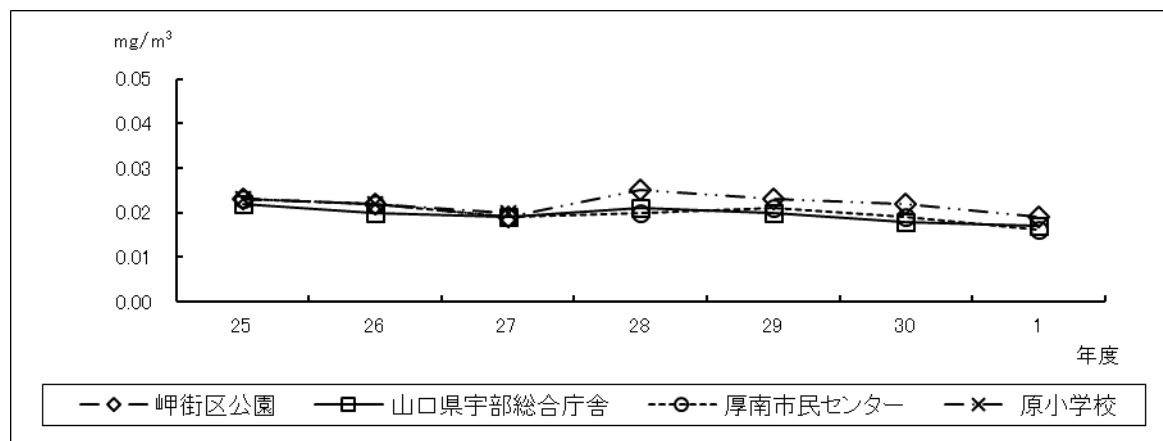
大気汚染に係る環境基準（浮遊粒子状物質）

環 境 基 準	評 価 方 法
1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	（短期的評価） 測定を行った日または時間について、それぞれ評価する。 （長期的評価） 年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外して評価する。 ただし、1日平均値につき、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には、このような取扱いを行わない。

浮遊粒子状物質濃度測定結果(令和元年度)

測 定 局	測定 時間数	有効測定 日数	年 平均値	1時間値 の 最高値	日平均 値の 最高値	短期的評価		長期的評価	
						1時間値 が 0.2mg/m ³ を超えた 時間数	日平均値 が 0.1mg/m ³ を超えた 日数	日平均値 が 0.1mg/m ³ を超えた 日が2日以上連続した ことの 有・無	日平均 値の2% 除外値
	(時間)	(日)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(時間)	(日)	(有・無)	(mg/m ³)
岬 街 区 公 園	8,724	365	0.019	0.237	0.051	1	0	無	0.043
山 口 県 宇 部 総 合 庁 舎	8,750	366	0.017	0.090	0.046	0	0	無	0.036
厚 南 市 民 セ ン タ ー	8,748	366	0.016	0.150	0.046	0	0	無	0.034

浮遊粒子状物質濃度経年推移 (年平均値)・・・参考資料P5



説明： 浮遊粒子状物質は、物の燃焼、破碎、風の巻き上げなどの影響により、大気中に浮遊する粒子状物質で、その粒径が10μm以下のものをいう。

(エ) 光化学オキシダント

環境基準である1時間値0.06ppmを超えた時間数は、昨年度に比べて2地点とも増加しており、依然として環境基準は達成していない。

なお、光化学オキシダントが発生し、県がオキシダント注意報等を発令した場合には、各関係機関には大気汚染緊急措置連絡体制により周知を図り、市民にはうべメールサービス（令和3年3月2日現在登録者数13,428人）（防災危機管理課）により注意を促している。・・・参考資料P6

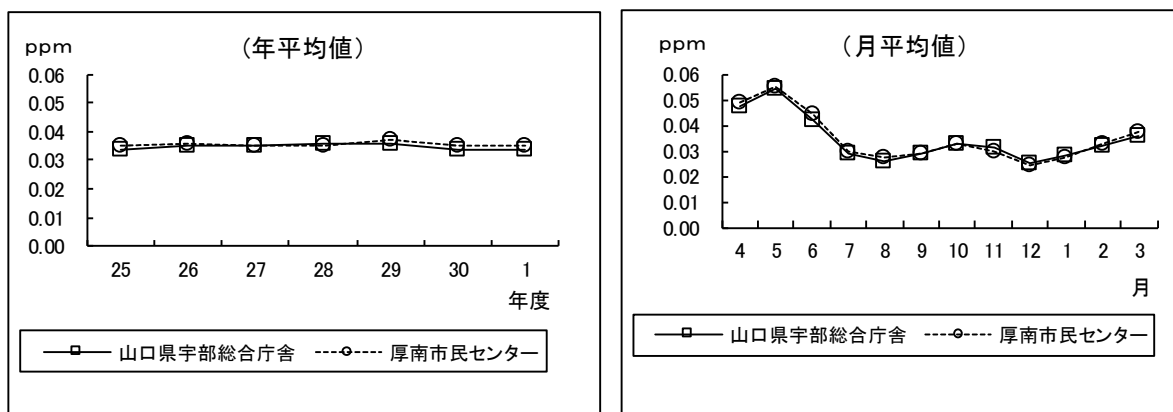
大気汚染に係る環境基準（光化学オキシダント）

環 境 基 準	評 価 方 法
1時間値が0.06ppm以下であること。	測定を行った時間について、それぞれ評価する。

光化学オキシダント濃度測定結果（令和元年度）

測 定 局	昼間測定 時間数 (時間)	昼間 測定日数 (日)	昼間の 1時間値の 年平均値 (ppm)	昼間の 1時間値の 最高値 (ppm)	昼間の 日平均値の 最高値 (ppm)	短期的評価
						昼間の 1時間値が 0.06ppm を超えた 時間数 (時間)
山口県宇部総合庁舎	5,436	366	0.034	0.143	0.089	338
厚南市民センター	5,442	366	0.035	0.141	0.093	415

光化学オキシダント濃度推移・・・参考資料P7



説明： 光化学オキシダントは、窒素酸化物、炭化水素などが紫外線の光化学反応によって二次的に生成される酸化性ガスであり、例年、日射エネルギーの強くなる3～6月頃に高濃度を示している。

（オ）一酸化炭素

環境基準は、短期的・長期的評価とも達成している。
経年的には、横ばい状態で推移している。

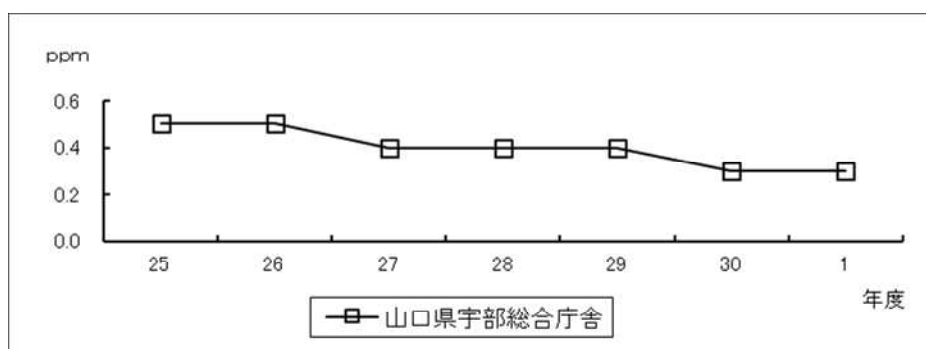
大気汚染に係る環境基準（一酸化炭素）

環 境 基 準	評 価 方 法
1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	（短期的評価） 測定を行った日または時間について、それぞれ評価する。 （長期的評価） 年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外して評価する。 ただし、1日平均値につき、環境基準を超える日が2日以上連続した場合には、このような取扱いを行わない。

一酸化炭素濃度測定結果（令和元年度）

測定局	測定 時間数	有効測定 日数	年 平均値	1時間値 の 最高値	日 平均値 の 最高値	短期的評価		長期的評価	
						8時間値 が20ppm を超えた 回数	日平均値 が10ppm を超えた 日数	日平均値 が10ppm を超えた 日が2日 以上連続 したこと の有・無	日平均 値 の2% 除外値
	(時間)	(日)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(回)	(日)	(有・無)	(ppm)
山口県 宇部総合庁舎	8,699	366	0.3	1.2	0.60	0	0	無	0.5

一酸化炭素濃度経年推移（年平均値）・・・参考資料P7



（カ）微小粒子状物質（PM2.5）

平成23年度から常時監視が開始されているが、環境基準は2地点とも達成している。
 なお、山口県の「PM2.5の注意喚起等に係る対応方針」に基づき、西部区域（下関市、宇部市、山陽小野田市）にPM2.5の注意喚起が実施された場合には、大気汚染緊急措置連絡体制により、各関係機関に周知を図り、また、市民には、うべメールサービス（令和3年3月2日現在登録者数13,428人）（防災危機管理課）により注意喚起を促している。・・・参考資料P6

山口県「PM2.5の注意喚起等に係る対応方針」

注意喚起の発信	午前6時から日没までに濃度が上昇し、各区域内の1時間値が同時に2測定局以上で85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合に注意喚起を発信する。日没とは、春分から秋分までは午後6時、秋分から春分までは午後5時とする。
注意喚起の解除	注意喚起発信後に、区域内の全ての測定局が24時までに50 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下に改善した場合、又は、24時に当日の日平均値が70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下に改善した場合、注意喚起を解除する。解除されない場合、注意喚起は継続する。

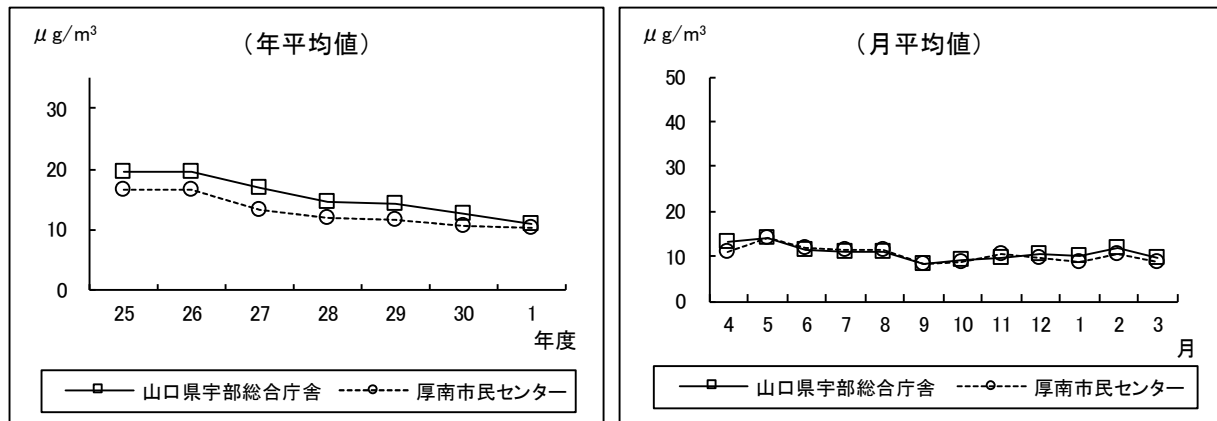
大気汚染に係る環境基準（微小粒子状物質）

環 境 基 準	評 価 方 法
1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。	1年平均値及び1日平均値の年間98パーセンタイル値についての達成状況によって評価する。

微小粒子状物質濃度測定結果（令和元年度）

測 定 局	有効 測定日数	年平均値	日平均値の 年間98%値	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数
	(日)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)
山口県宇部総合庁舎	366	10.8	24.8	0
厚南市民センター	366	10.3	24.3	0

微小粒子状物質濃度推移・・・参考資料P8



説明： 微小粒子状物質は、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が $2.5\mu\text{m}$ 以下の粒子で、呼吸器系の奥深くまで入りやすいなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されている。

(2) 臨海部の工場に対する指導（環境政策課）

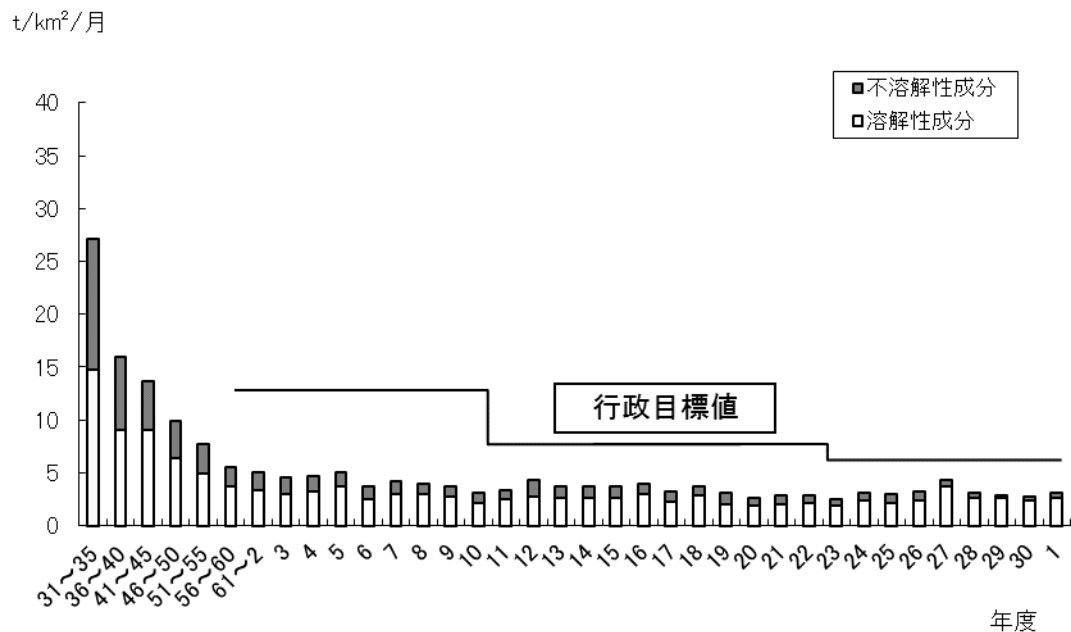
市内主要工場30社（令和2年4月1日現在）とは、大気汚染の未然防止を盛り込んだ環境保全協定を締結しており、協定に基づく工場立入り調査を、煙道のばいじん5箇所、窒素酸化物5箇所、ダイオキシン類* 1箇所で行った結果、全て協定値以下であった。・・・参考資料P11

説明：大気汚染対策としては、良質燃料の使用や、脱硫・脱硝設備、バグフィルター、電気集じん機等が設置されている。

(3) 降下ばいじん調査・測定（環境政策課）

全域平均は 3.09 （平成30年度は 2.69 ） $\text{t}/\text{km}^2/\text{月}$ であり、行政目標値を達成している。

降下ばいじん量経年推移（年平均値）・・・参考資料P9-10



説明： 本市は戦後、産業の発展に伴い、石炭消費量は増加の一途をたどり、降下ばいじん量も急速に増加した。

このため、昭和 25 年 5 月からデポジット・ゲージ法^{*}による測定を開始し、当初は 9 箇所であったが、現在は 15 箇所となっている。

また、降下ばいじんが市民の健康上の問題として、いち早く取り上げられ、昭和 24 年に設置された「宇部市降ばい対策委員会」で集じん装置の設置が提言され、集じん装置の増設が進められるとともに、主要工場の煙道ばいじん測定や集じん効率の向上などの技術研究が行われた。

なお、降下ばいじん量は、昭和 26 年の $55.86 \text{ t/km}^2/\text{月}$ を最大として年々大幅に減少し、昭和 48 年には $10 \text{ t/km}^2/\text{月}$ を下回った。降下ばいじんの環境基準は国で定められておらず、県が昭和 53 年に暫定目標値を $10 \text{ t/km}^2/\text{月}$ （昭和 53 年大気保全第 51 号）と定めたが、本市では、平成 10 年度から第一次宇部市環境基本計画において、市の行政目標値を $5 \text{ t/km}^2/\text{月}$ と定め、県よりも厳しい値を設定しており、平成 22 年度から第二次宇部市環境基本計画において、市の行政目標値を $4 \text{ t/km}^2/\text{月}$ と定めている。



降下ばいじん試料採取装置

1-2 悪臭対策

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
悪臭対策	特定悪臭物質(アンモニア・スチレン)の敷地境界線規制基準値の遵守	全て基準値以下	平成20年度 (2008 年度)	全て基準値以下	平成26 年度 (2014 年度)	遵守	全て基準値以下
	環境保全協定に基づく細目協定値の遵守	全て協定値以下	平成20年度 (2008 年度)	全て基準値以下	平成26 年度 (2014 年度)	遵守	全て協定値以下

概況

悪臭物質であるアンモニア及びスチレンについては、協定工場の市街地敷地境界で調査を行い、協定工場の排ガスについても「三点比較式臭袋法*」により立入調査を実施し、協定値の遵守状況の調査を行っている。

これらの調査の結果、アンモニア濃度及びスチレン濃度、臭気指数はいずれも協定値以下であった。

(1) 調査・測定（環境政策課）

大気中の特定悪臭物質であるアンモニア濃度については年2回、4工場で10地点、スチレン濃度については年2回、1工場で4地点の調査を行った結果、全測定点（14地点）で悪臭防止法に基づく規制基準値以下であった。・・・参考資料P12-15

また、三点比較式臭袋法による調査を7工場9施設で行った結果、臭気指数は全て協定値以下であった。

三点比較式臭袋法による発生源調査（平成31年度、令和元年度）

工場名	施設名	測定年月日	排出口の高さ(m)	臭気濃度	臭気指数	臭気指数の協定値
テクノUMG(株)	排ガス処理施設2	H31.4.23	14	500	27	28
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場東地区	排水焼却炉	R1.6.26	15	130	21	31
宇部興産(株) 宇部ケミカル工場西地区	1,6ジオール工場	R1.7.22	8	130	21	31
	廃水処理廃棄物焼却炉	R1.12.24	8	50	17	31
宇部セメント工場	西 No.1 キルン	H31.4.23	110	1,700	32	36
チタン工業(株)	溶解反応器	R2.1.17	30	500	27	33
エムシー・ファーターコム(株)	冷却工程脱臭装置	R1.6.26	18	160	22	31
	乾燥工程脱臭装置	R1.12.24	18	320	25	31
宇部興産(株) 宇部藤曲工場	ガス発生炉スタックA	R1.7.22	65	1,300	31	36

(2) 臨海部の工場に対する指導（環境政策課）

市内主要工場30社（令和2年4月1日現在）とは、悪臭の未然防止を盛り込んだ環境保全協定を締結しており、協定に基づく立入調査を実施し指導している。

(3) 畜産業への指導（農林振興課）

糞尿処理や掃除の徹底等について定期的に巡回指導し、悪臭の発生を未然防止するよう努めている。

大気中のアンモニア濃度測定結果(令和元年度)

(単位：ppm)

		調査年月日	天候	風向	測定結果	地域区分	規制基準
セ ン ト ラ ル 硝 子 株 式 会 社	①	R1. 7. 25	晴	東	ND	B 地域	2
	②	R1. 7. 25	晴	南東	ND		
	③	R1. 9. 17	晴	北北西	ND		
	④	R1. 9. 17	晴	北北西	ND		
宇 部 興 産 株 式 会 社 宇 部 藤 曲 工 場	①	R1. 7. 25	晴	東南東	0. 27		
	②	R1. 9. 17	晴	東	0. 06		
宇 部 興 産 株 式 会 社 宇 部 ケ ミ カ ル 工 場 東 地 区	①	R1. 7. 25	晴	北北東	ND		
		R1. 9. 17	晴	西	ND		
	②	R1. 7. 25	晴	北北東	ND		
		R1. 9. 17	晴	西	ND		
宇 部 興 産 株 式 会 社 宇 部 ケ ミ カ ル 工 場 西 地 区	①	R1. 7. 25	晴	windvariable	ND		
		R1. 9. 17	晴	南西	ND		
	②	R1. 7. 25	晴	南東	ND		
		R1. 9. 17	晴	西南西	0. 08		

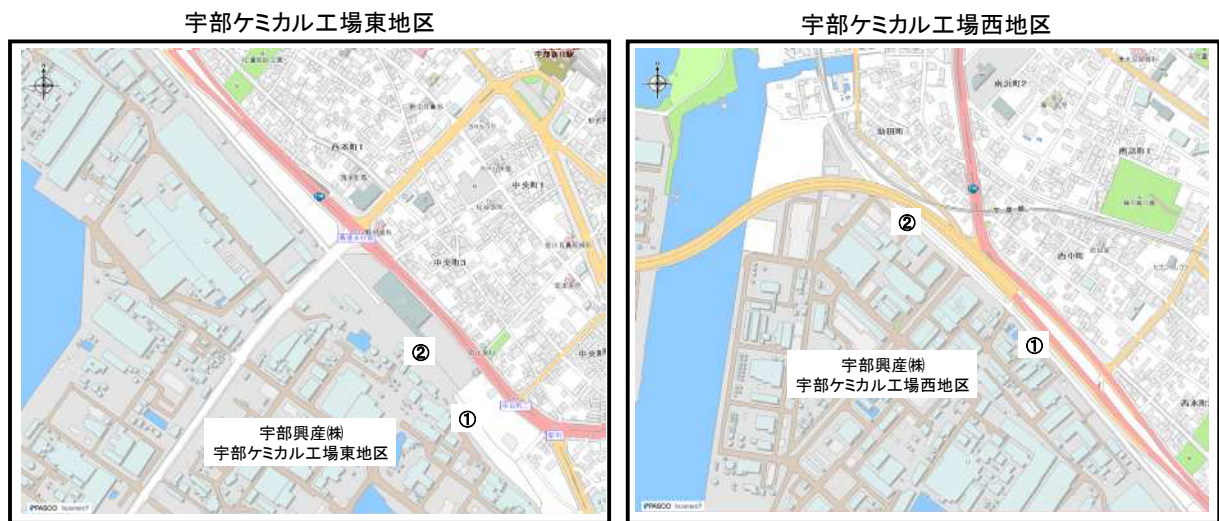
【 アンモニアの調査地点位置図 】

セントラル硝子株



宇部興産株宇部藤曲工場





大気中のスチレン濃度測定結果(令和元年度)

(単位：ppm)

調査地点		調査年月日	天候	風向	測定結果	地域区分	規制基準
テクノUMG(株)	①	R1. 7. 25	晴	東	ND	B 地域	0. 8
	②		晴	東	ND		
	③	R1. 9. 17	晴	北西	ND		
	④		晴	北北西	ND		

説明： NDは、定量下限値未満を示す。

【スチレンの調査地点位置図】

テクノUMG(株)



2 水環境の保全

2-1 湖沼（小野湖・常盤湖）の水質汚濁対策

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
水環境の 保全	小野湖、常盤湖の COD の環境基準値 の達成	未達成	平成 20 年度 (2008 年度)	一部で 未達成	平成 26 年度 (2014 年度)	達成	達成

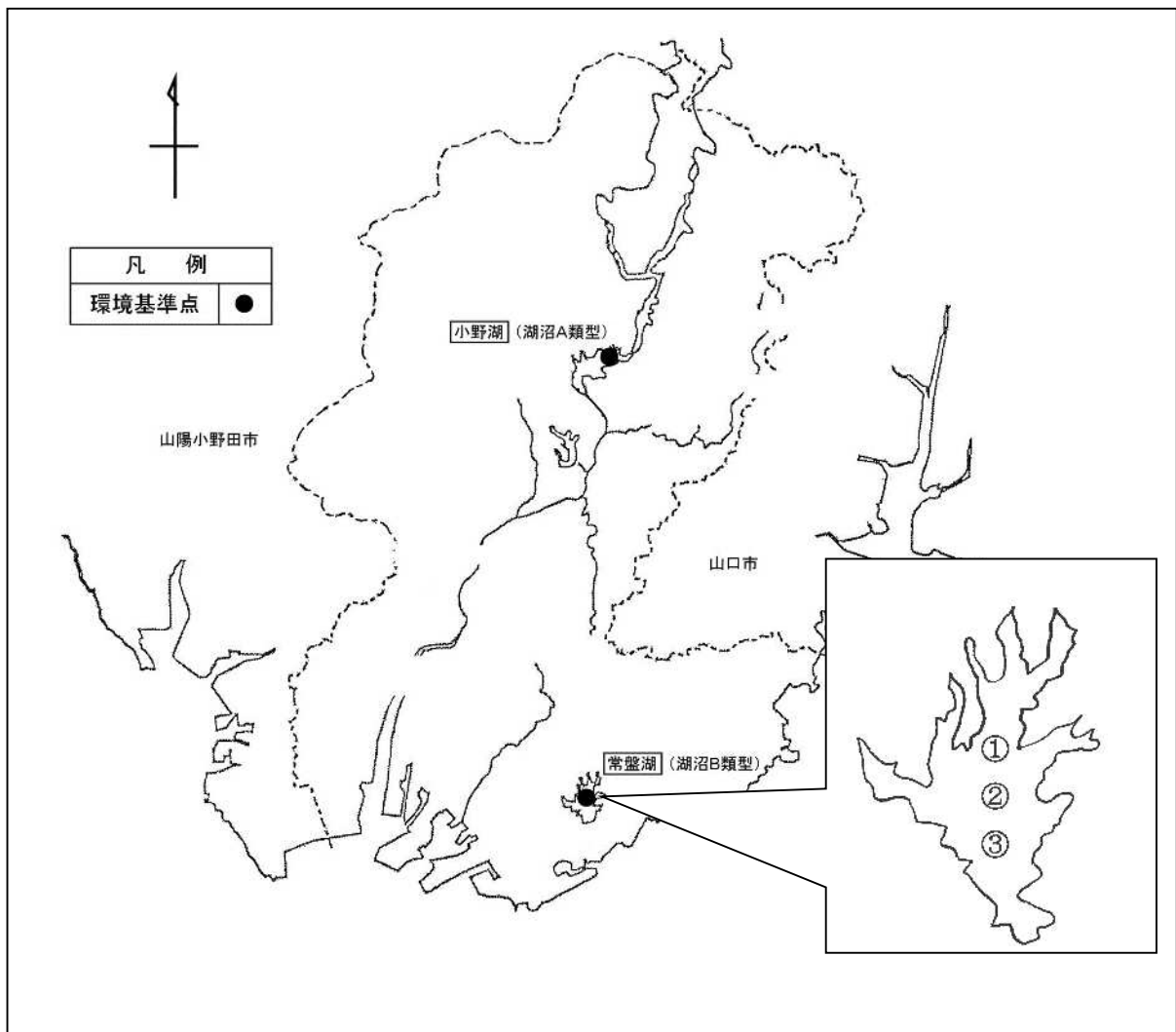
概 況

上水道、工業用水、農業用水源として小野湖が利用されているが、生活排水による汚濁が懸念されることから、合併処理浄化槽の普及促進等の生活排水対策が進められている。

小野湖は、昭和62年4月から環境基準の類型（湖沼A）にあてはめられ、平成10年4月には湖沼Ⅱ類型に指定され、全窒素、全リンの暫定基準が設定されている。また、常盤湖は、昭和50年3月から環境基準の類型（湖沼B）に指定されており、小野湖は1地点、常盤湖は3地点で県が調査を行っている。

令和元年度の小野湖及び常盤湖のCOD*については、全ての地点で環境基準を達成している。

小野湖・常盤湖の環境基準点



(1) 調査・測定（山口県）

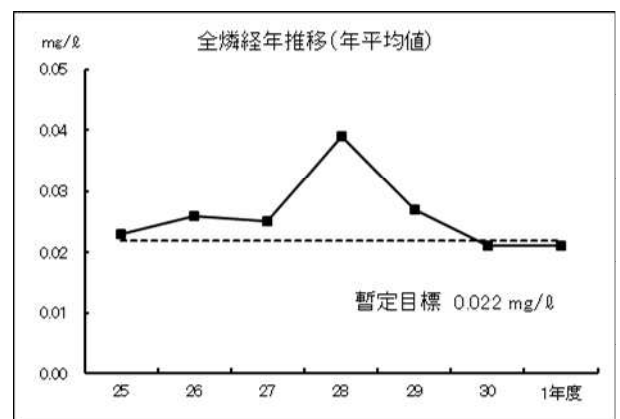
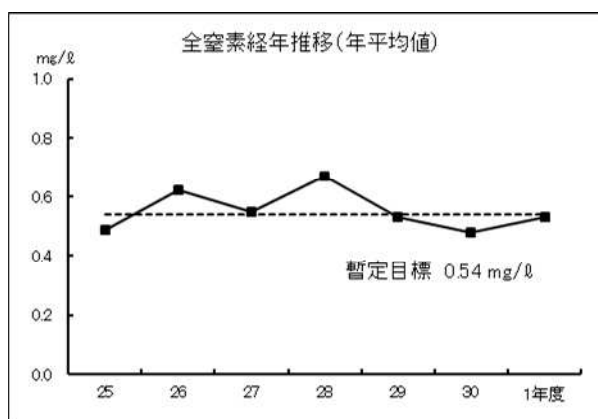
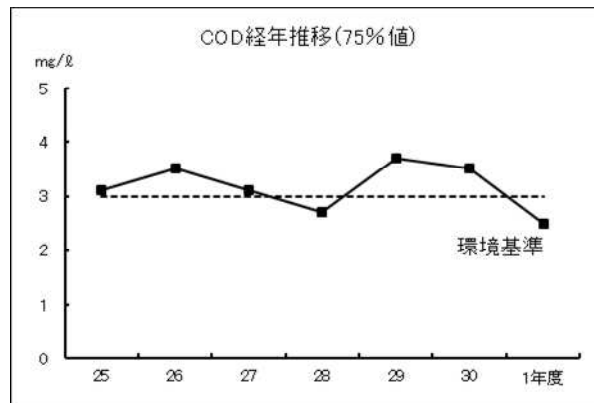
(ア) 小野湖

小野湖のCODは2.5mg/ℓで環境基準を達成している。

全窒素は0.53mg/ℓ、全磷は0.021mg/ℓであり、暫定目標を達成している。

pH*、SS*、D0*は高い適合率を示している。

小野湖の水質経年推移・・・参考資料P18

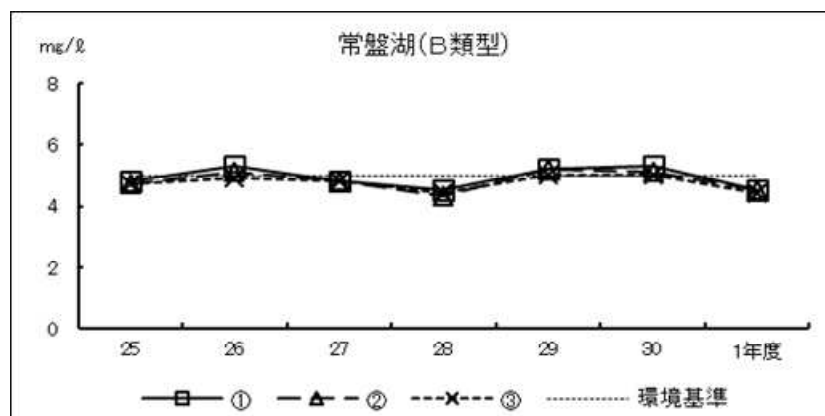


(イ) 常盤湖

常盤湖のCODは、3地点全てで環境基準を達成している。

pH、SS、D0については、高い適合率を維持している。

常盤湖のCOD経年推移（75%値）・・・参考資料P19



2-2 河川の水質汚濁対策

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
水環境の保全	厚東川、有帆川、 真締川の BOD の 環境基準値の達成	達成	平成 20 年度 (2008 年度)	達成	平成 26 年度 (2014 年度)	維持	達成

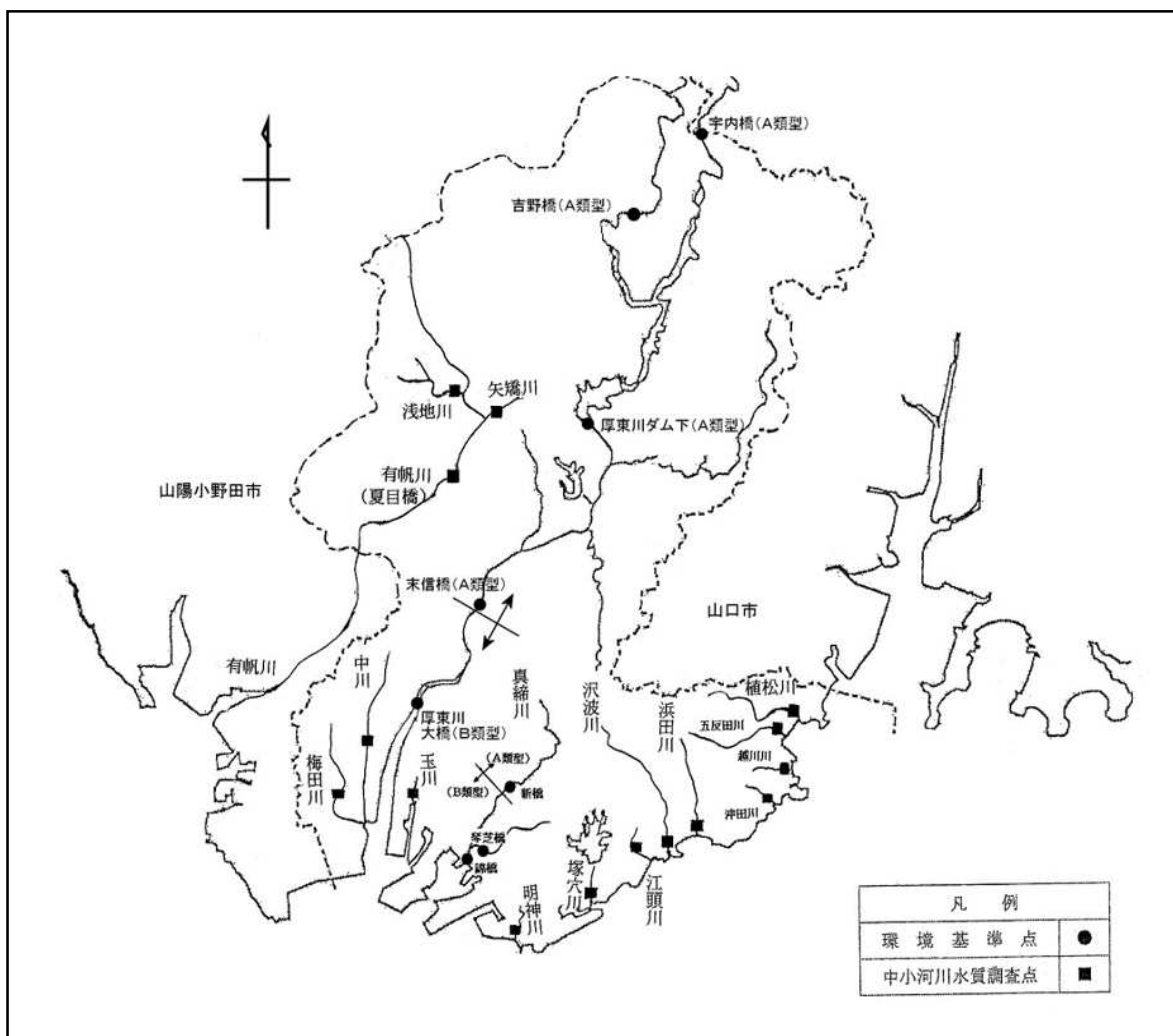
概況

厚東川は、昭和46年5月から環境基準の類型（河川A、B）に、真締川は、昭和50年3月から環境基準の類型（河川A、B）に指定されている。厚東川では5地点、真締川では3地点で県が調査を行っている。

有帆川については、昭和48年8月から環境基準の類型（河川A、B）に指定されている。有帆川では3地点、その他の中小都市河川は、12河川について市が調査を行っている。

いずれの河川も良好な水質を保っている。

河川の監視測定地点位置図



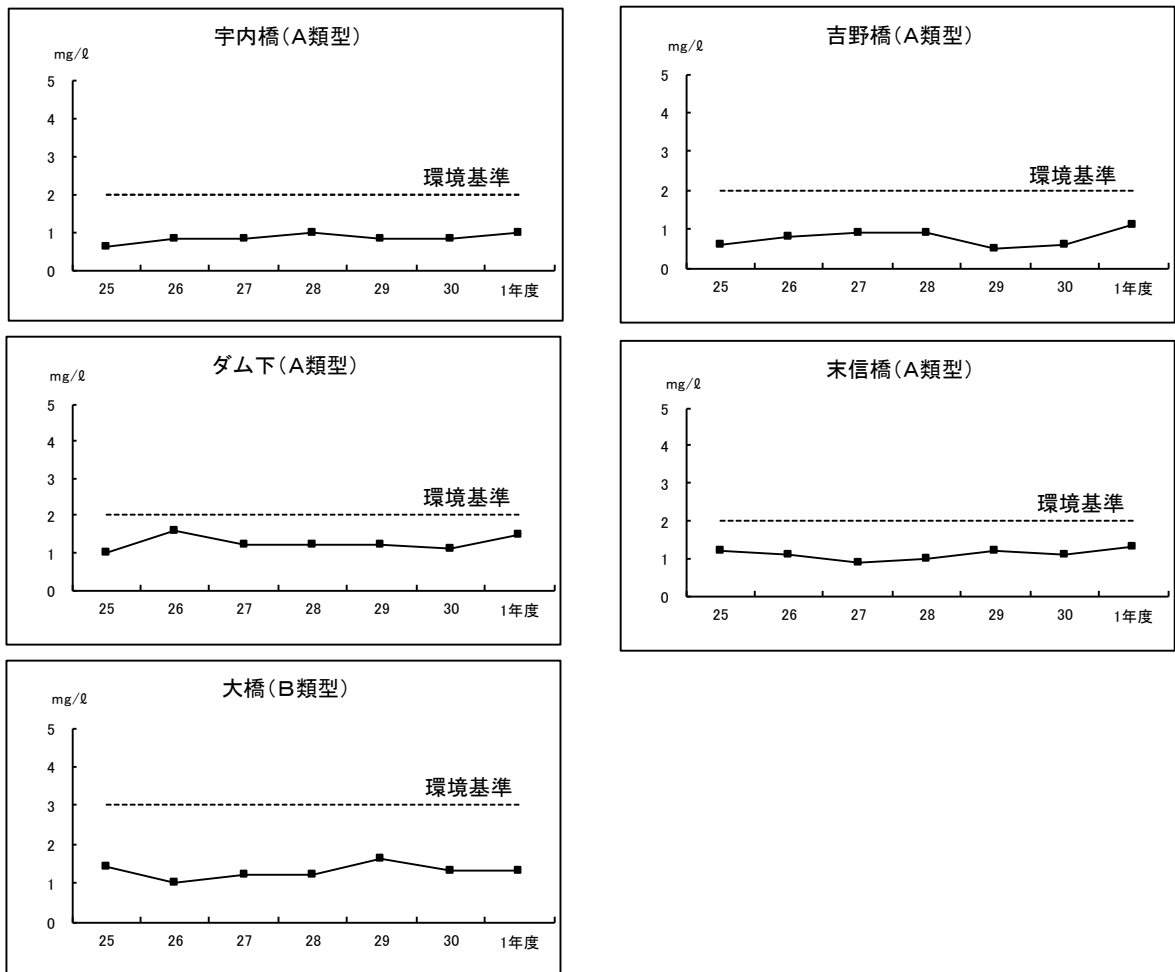
(1) 調査・測定（山口県）

(ア) 厚東川水系

河川の代表的な汚濁指標であるBOD*は、A、B類型ともに環境基準を達成している。

また、pH、SS、DOは高い適合率を維持しているが、大腸菌群数*の適合率は20.0%と低い状態が続いている。

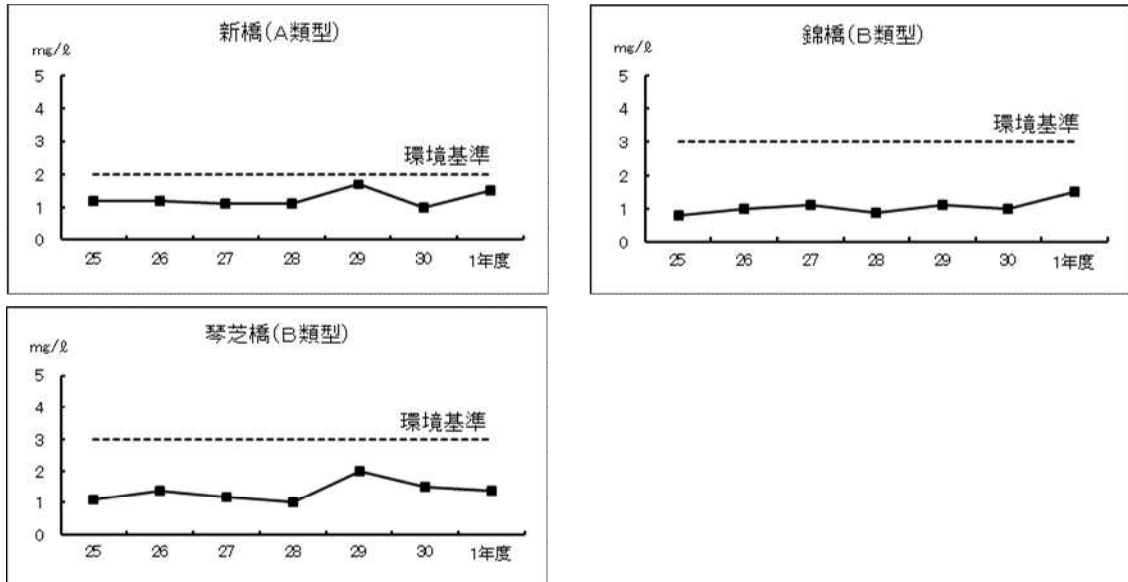
厚東川のBOD経年推移（75%値*）・・・参考資料P20



(イ) 真締川水系

真締川のBODは、すべての地点で環境基準を達成している。pH、SS、D0は高い適合率を維持しているが、大腸菌群数の適合率は33.3%と低い状態が続いている。

真締川のBOD経年推移（75%値）・・・参考資料P21



(2) 調査・測定（環境政策課）

(ア) 有帆川水系・・・参考資料P21

有帆川水系のBOD、SS、D0の年平均値は、BOD 0.2mg/l、SS 1.8mg/l、D0 9.2mg/lと比較的良好な水質を保っている。

(イ) 中小都市河川・・・参考資料P22

中小都市河川である12河川のBOD、SS、D0の年平均値は、BOD 0.9mg/l、SS 4.8mg/l、D0 8.1mg/lと比較的良好な水質を保っている。

2-3 沿岸海域の水質汚濁対策

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
水環境の保全	沿岸海域の COD の環境基準値の 達成	一部で 未達成	平成 20 年度 (2008 年度)	一部で 未達成	平成 26 年度 (2014 年度)	達成	達成

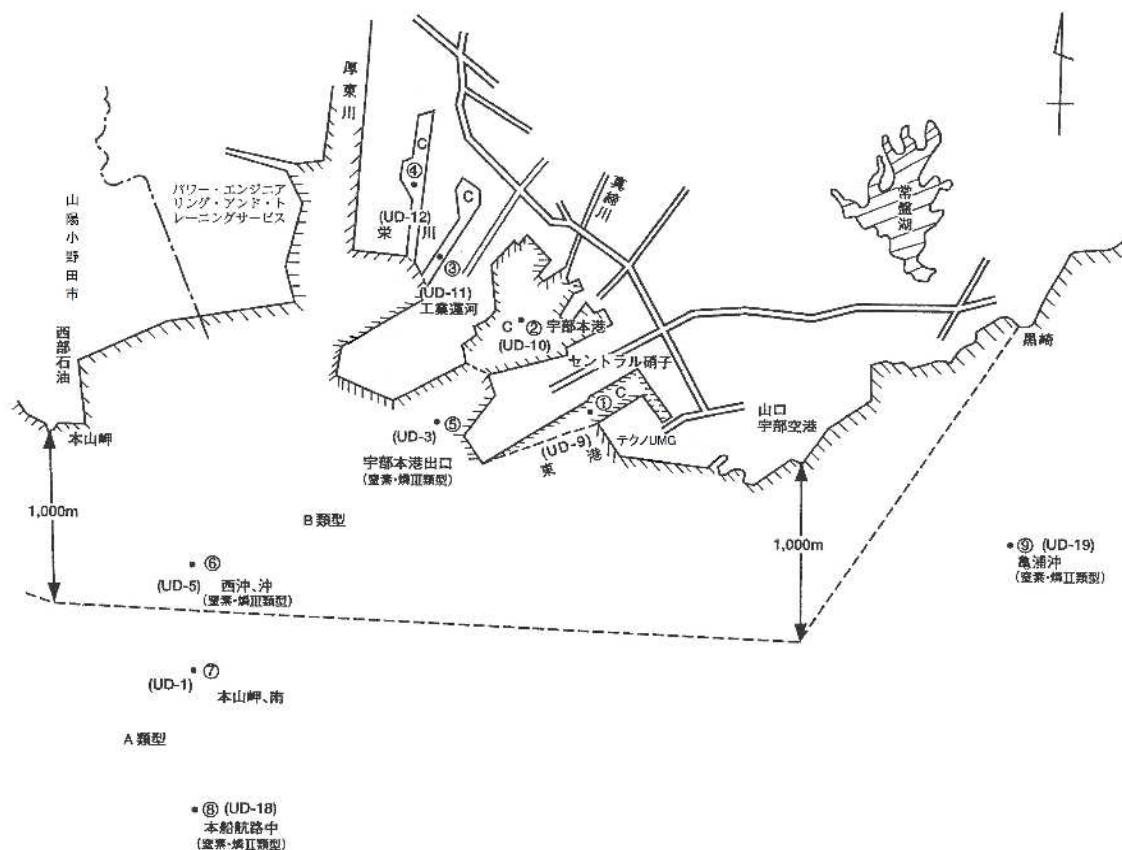
概況

海域の調査地点は、昭和46年5月に環境基準の類型指定のあった8地点と平成9年4月に全窒素、全磷の環境基準の類型指定に伴い追加された1地点の9地点で、県が調査を行っている。

調査の結果、CODはすべての地点において環境基準を達成している。

沿岸海域の汚濁の原因は、臨海工場群に起因するものが大きいため、発生源の監視・指導に努めている。

宇部地先海域監視測定点

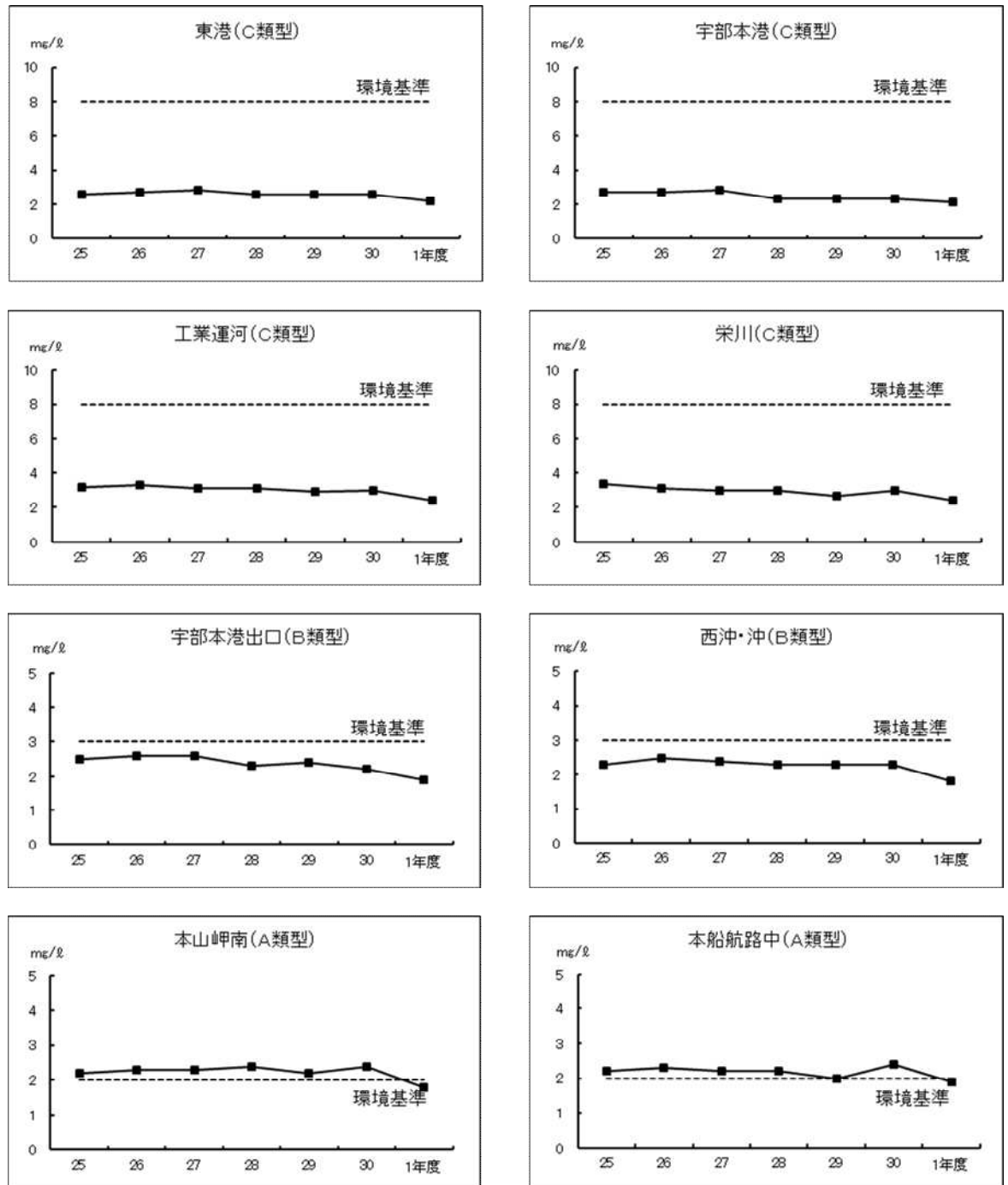


(1) 調査・測定（山口県）

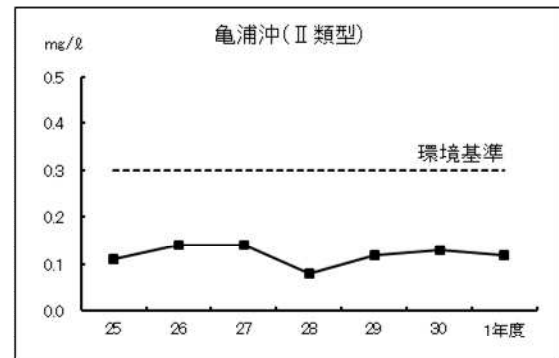
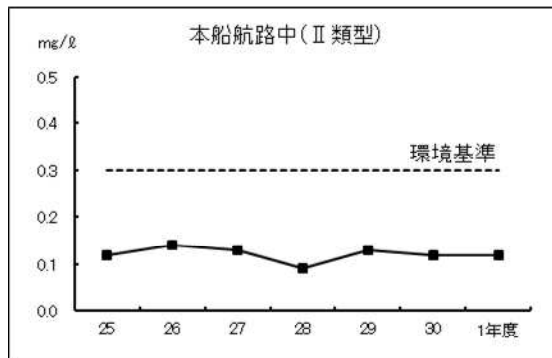
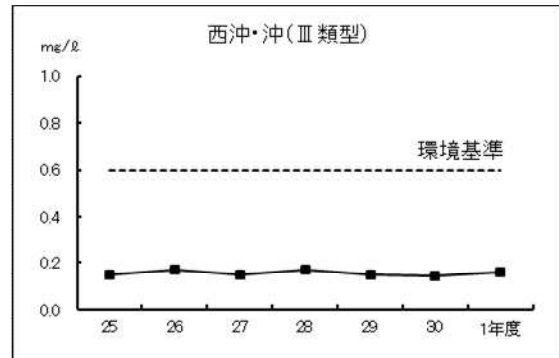
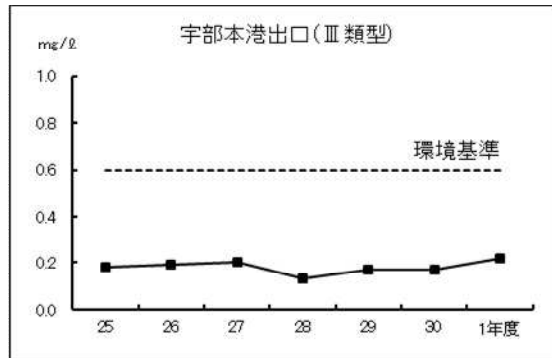
海域のCODは、すべての地点において環境基準を達成している。pH、D₀、大腸菌群数については、高い適合率を維持している。

富栄養化*の指標である全窒素、全リンについては、Ⅱ類型、Ⅲ類型ともに環境基準を達成している。

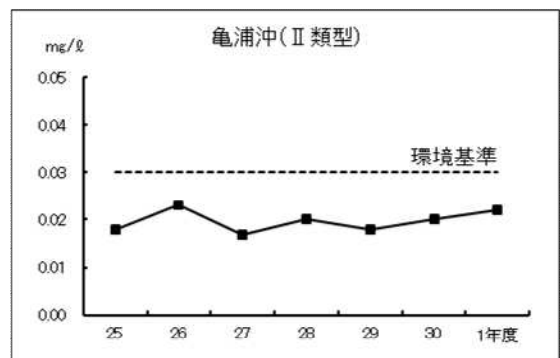
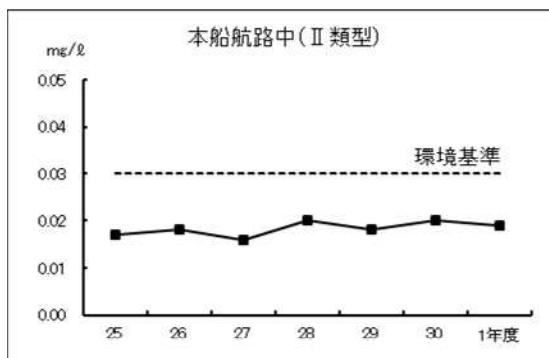
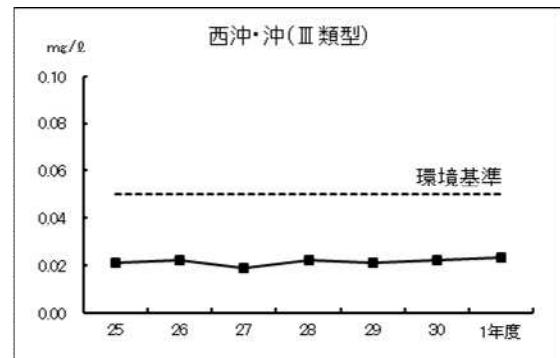
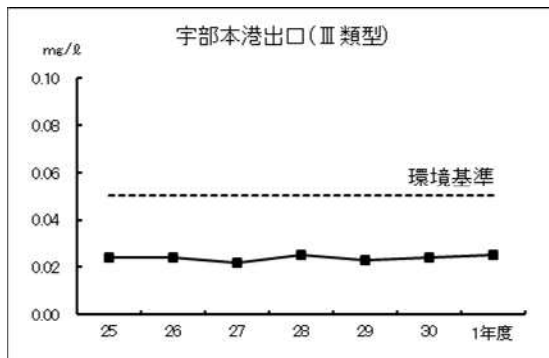
海域のCOD経年推移（75%値）・・・参考資料P23-24



海域の全窒素経年推移（年平均値）・・・参考資料P24



海域の全燐経年推移（年平均値）・・・参考資料P24



（２）臨海部の工場に対する指導（環境政策課）

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
水環境の保全	環境保全協定に基づく 細目協定値の遵守	全て 協定値 以下	平成 20 年度 (2008 年度)	全て 協定値 以下	平成 26 年度 (2014 年度)	遵守	一部で 協定値超過

市内主要工場30社（令和2年4月1日現在）とは、水質汚濁の未然防止を盛り込んだ環境保全協定を締結している。

協定に基づく調査結果では、生活環境項目は15工場35排水口で10項目を調査し、エムシー・ファークティコム(株)東排水口で全燐（2件）、全窒素（1件）の協定値超過があり、原因把握と改善指導を行った。健康項目は13工場21排水口で28項目、ダイオキシン類は1工場1排水口を調査し、全て協定値と排水基準を下回っている。

また、下水道終末処理場からの放流水は、良好な水質を保っている。・・・参考資料P25～31

（３）公共下水道の整備（上下水道局下水道企画室）

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
水環境の保全	下水道人口普及率 (%)	68	平成 20 年度 (2008 年度)	75.7	平成 26 年度 (2014 年度)	76.4	77.5

令和元年度（2019年度）末で下水道人口普及率は77.5%となり、2021年度の目標値に達した。下水道事業開始後、汚水事業計画区域内の未普及解消を目指し、面整備を効率的・計画的に行っていたが、老朽化した既存施設の改築に多大な費用が必要となっており、地震対策を含めた改築更新事業に移行するため、下水道整備区域を見直し中である。

（４）浄化槽の設置等（廃棄物対策課）

浄化槽設置基数 7,427基（単独処理浄化槽940基・合併処理浄化槽6,487基）

新設浄化槽設置の推移

年 度	24	25	26	27	28	29	30	1
単独処理浄化槽	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	200	182	208	167	157	155	152	144
計	200	182	208	167	157	155	152	144

浄化槽設置整備事業補助金の交付実績

年 度	設 置 基 数	補助金額合計 (千円)
2 4	76	28,228
2 5	75	27,770
2 6	68	25,304
2 7	66	23,552
2 8	63	22,638
2 9	48	17,576
3 0	37	13,268
1	38	14,282

説明： 浄化槽設置整備事業は、健康で快適な生活環境を確保し、かつ、公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽設置推進区域内（下水道事業計画区域外及び農業集落排水事業計画区域外）において、家庭用小型合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付するものであり、令和元年度末までの設置基数の累計は、4,768基となっている。

（５）事業場の排水対策（環境政策課）

市内の4ゴルフ場とは環境保全協定を締結し、農薬使用量の抑制等を指導している。協定に基づく調査結果では、生活環境項目、農薬項目いずれも全て協定値以下であった。・・・参考資料P33

（６）畜産排水対策（農林振興課）

吸水性の高いオガクズを用いた糞尿処理等により、畜舎の改善を図るよう指導している。

3 騒音・振動の防止

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
騒音・振動 の 防止	一般地域の騒音の 環境基準値の達成	達成	平成 20 年度 (2008 年度)	達成	平成 26 年度 (2014 年度)	維持	達成
	道路自動車騒音の 要請限度* 値の達成	達成	平成 20 年度 (2008 年度)	達成	平成 26 年度 (2014 年度)	維持	達成
	環境保全協定に基づく 細目協定値の遵守	全て 協定値 以下	平成 20 年度 (2008 年度)	全て 協定値 以下	平成 26 年度 (2014 年度)	遵守	一部で 協定値超過

概 況

一般地域の騒音調査では、すべての地点で環境基準を達成している。

道路自動車騒音については、対象となる区間での道路自動車騒音を測定し、道路に面する地域での要請限度の適合状況进行评估しており、すべての地点で環境基準を達成している。

協定工場においては、1地点で協定値を超過している。

本市では、法基準遵守指導に限らず、法対象外の工場・事業所についても新增設に伴う建築確認申請時に指導を行い、騒音発生の未然防止に努めている。また、建設作業騒音についても、低騒音工法の採用を指導している。・・・参考資料P34-43

(1) 一般地域の騒音調査・測定（環境政策課）

令和元年度は、一般地域6地点で騒音測定を行った結果、全測定点で環境基準を達成した。

一般地域騒音調査

(単位：デシベル)

No.	測定地点	用途地域	類型	調査結果		環境基準	
				昼間	夜間	昼間	夜間
10	中村一丁目	第一種中高層住居専用地域	A	44	43	55	45
14	島一丁目	第一種住居地域	B	47	45	55	45
20	東梶返二丁目	第二種中高層住居専用地域	A	48	36	55	45
24	草江一丁目	第二種中高層住居専用地域	A	47	41	55	45
25	亀浦三丁目	第一種中高層住居専用地域	A	44	38	55	45
30	床波六丁目	第一種住居地域	B	41	34	55	45

説明：平成11年4月に騒音の評価方法が、これまでの騒音レベルの中央値（L50）から等価騒音レベル*（LAeq）に改正されている。



(2) 航空機騒音の調査・測定（山口県）

環境基準の地域類型の指定に伴い、平成5年度から2地点で県が航空機騒音の常時監視を開始しており、2地点とも環境基準を達成している。

山口宇部空港周辺の航空機騒音調査結果

(単位：デシベル)

調 査 地 点		調 査 結 果			環境基準 (Lden*)
名称	所在地	年平均 (Lden)	一日の Ldenの 最高値	騒音ピーク レベル	
八王子ポンプ場	宇 部 市 明 神 町	46	52	86	62
亀 浦 障 害 灯	宇 部 市 沖 宇 部	56	60	93	62

(3) 新幹線鉄道騒音・振動の調査・測定（山口県）

県が毎年県内2箇所を測定しており、令和元年度は騒音については環境基準を達成していない。

調査地点	騒音			振動
	環境基準 (デシベル)	調査結果 (デシベル)	環境基準 適 否	調査結果 (デシベル)
宇部市大字船木（上り）	70	72	×	57
山陽小野田市福田（下り）	70	75	×	46

説明： 振動には環境基準がないが、国が指針値として70デシベルを示している。

（４）自動車騒音の調査・測定（環境政策課）

令和元年度は、幹線道路を担う道路に近接する区域5地点にて測定を実施し、すべての地点において昼夜とも要請限度を満たしている。

幹線道路周辺の自動車騒音調査結果

（単位：デシベル）

測定地点	環境基準	路線名	調査結果		要 請 限 度	
	類型		昼間	夜間	昼間	夜間
則 貞 一 丁 目	B	一 般 国 道 190 号	68	61	75	70
大 字 東 須 恵	C	山 口 宇 部 線	66	57	75	70
大 字 東 万 倉	—	小 野 田 美 東 線	68	61	75	70
新 天 町 一 丁 目	C	宇 部 港 線	56	47	75	70
草 江 二 丁 目	B	宇 部 空 港 線	70	58	75	70

説明： 自動車騒音の要請限度についても、平成12年4月から環境基準と同様に等価騒音レベルによる評価方法に改正された。

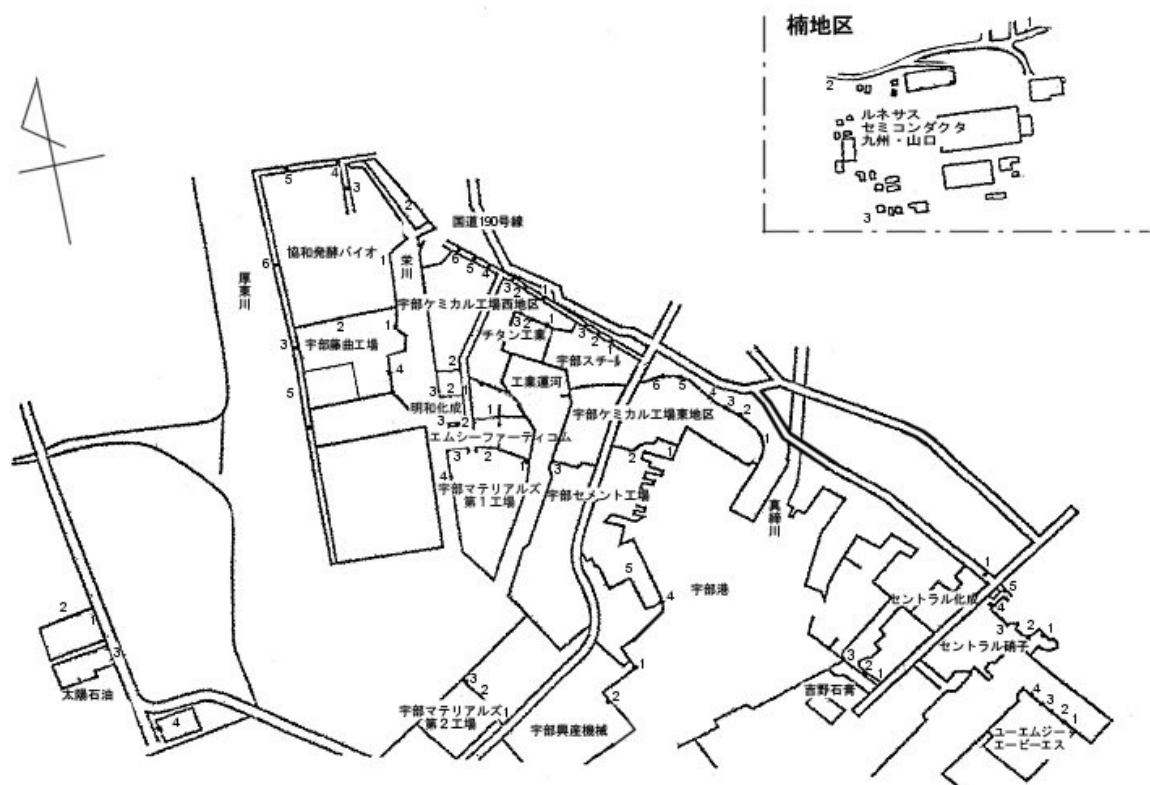
（５）工場・事業場等への指導（環境政策課）

市内主要工場30社（令和2年4月1日現在）とは、騒音・振動の低減を盛り込んだ環境保全協定を締結している。

協定に基づく騒音測定調査を18工場にて行った結果、吉野石膏㈱No. 2 測定点で協定値超過があり、原因把握と改善指導を行った。

・・・参考資料 P44-45

協定工場騒音測定点位置図



4 土壌・地盤環境の保全

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
土壌・地盤 環境の保全	地下水の環境 基準値の達成	一部で 未達成	平成 20 年度 (2008 年度)	一部で 未達成	平成 26 年度 (2014 年度)	達成	一部で 未達成

概 況

地下水の水質監視のため、県と連携し、市内8地点で概況調査、15地点で継続監視調査を実施している。

調査の結果、概況調査では環境基準を達成していたが、継続監視調査において基準超過の地点がある。

(1) 調査・測定（山口県）・・・参考資料 P46-47

地下水調査の結果、概況調査では環境基準を達成していたが、継続監視調査において3地点の基準超過があり、今後とも監視していく必要がある。

説明： 概況調査は、地下水質の概況を把握するため、これまでの調査地点のうち環境基準項目が検出された地点や有害物質使用事業場周辺の地点等において、地下水質の経年的な変化を把握するための調査である。

継続監視調査は、これまでに確認された地下水汚染地区の周辺において、地下水汚染の継続的な監視をするための調査である。

(2) 農家への指導（農林振興課）

減農薬・減化学肥料栽培等への啓発や、農業用使用済プラスチックの回収等により、環境保全型農業を推進している。

5 化学物質の適正な管理

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
化学物質の 適正な管理	有害大気汚染物質の 環境基準値の達成	達成	平成 20 年度 (2008 年度)	達成	平成 26 年度 (2014 年度)	維持	達成
	ダイオキシン類の 環境基準値の達成 (大気、水質、底質、 土壌)	達成	平成 20 年度 (2008 年度)	達成	平成 26 年度 (2014 年度)	維持	達成

概 況

山口県では、大気汚染防止法に基づき、有害大気汚染物質に関する汚染の状況を把握・評価するためモニタリング調査を行っており、本市では見初ふれあいセンターが測定地点に定められていたが、令和元年度より測定地点を宇部総合庁舎に変更している。調査結果については環境基準及び指針値を達成している。

また、化学物質排出把握管理促進法に基づき導入されたP R T R制度*（化学物質排出移動量届出制度）により、特定化学物質について、毎年度、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれての移動量の届出を行い、国はその集計結果を公表している。

（１）調査・測定（山口県）

（ア）有害大気汚染物質*・・・参考資料 P48

環境基準の定められているベンゼン等4物質については全て環境基準を達成しており、指針値が定められているアクリロニトリル等9物質についても、全て指針値を達成している。

大気汚染に係る環境基準（有害大気汚染物質）

物質名	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境基準	1年平均値が 3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること。	1年平均値が 130 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること。	1年平均値が 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること。	1年平均値が 150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下 であること。

有害大気汚染物質濃度測定結果（令和元年度）

（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

物質名 測定地点	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
宇部総合庁舎	0.79	0.017	0.0087	0.66

大気汚染に係る指針値（有害大気汚染物質）

物質名	アクリロニトリル	塩化ビニルモノマー	水銀及び その化合物	ニッケル化合物	マンガン及び その化合物
指針値	1年平均値が 2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	1年平均値が 10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	1年平均値が 0.04 $\mu\text{gHg}/\text{m}^3$ 以下	1年平均値が 0.025 $\mu\text{gNi}/\text{m}^3$ 以下	1年平均値が 0.14 $\mu\text{gMn}/\text{m}^3$ 以下
物質名	ヒ素及び その化合物	1,3-ブタジエン	クロロホルム	1,2-ジクロロエタン	
指針値	1年平均値が 0.006 $\mu\text{gAs}/\text{m}^3$ 以下	1年平均値が 2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	1年平均値が 18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	1年平均値が 1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	

有害大気汚染物質濃度測定結果（令和元年度）

（単位は指針値に対応）

物質名 測定地点	アクリロニトリル	塩化ビニルモノマー	水銀及び その化合物	ニッケル化合物	マンガン及び その化合物
宇部 総合庁舎	0.062	0.063	0.0017	0.0022	0.010
物質名 測定地点	ヒ素及び その化合物	1,3-ブタジエン	クロロホルム	1,2-ジクロロエタン	
宇部 総合庁舎	0.0014	0.049	0.18	0.25	

（イ）ダイオキシン類

環境基準は、大気・水質・底質・土壌において全て達成している。

大気

（年平均値）（単位：pg-TEQ/ m^3 ）

調査地点	測定結果	環境基準
宇部総合庁舎	0.012	0.6 以下

備考： 年4回の調査で、1回あたりの調査は1週間実施。

公共用水域（水質・底質）

調査地点	調査日	水質（pg-TEQ/l）		底質（pg-TEQ/g）	
		測定結果	環境基準	測定結果	環境基準
河川（厚東川水系末信橋）	令和元年11月26日	0.071	1 以下	4.5	150 以下
湖沼（小野湖）	令和元年11月 8日	0.065		17	
海域（西沖、沖）	令和元年 8月19日	0.056		4.1	
海域（亀浦沖）	令和元年 8月19日	0.056		0.26	

土壌

(単位 : pg-TEQ/g)

調査地点	調査日	測定結果	環境基準
大字西岐波	令和元年12月6日	0.049	1,000 以下
西本町	令和元年12月6日	1.3	
東小羽山町	令和元年12月6日	0.20	
上条	令和元年12月6日	0.18	

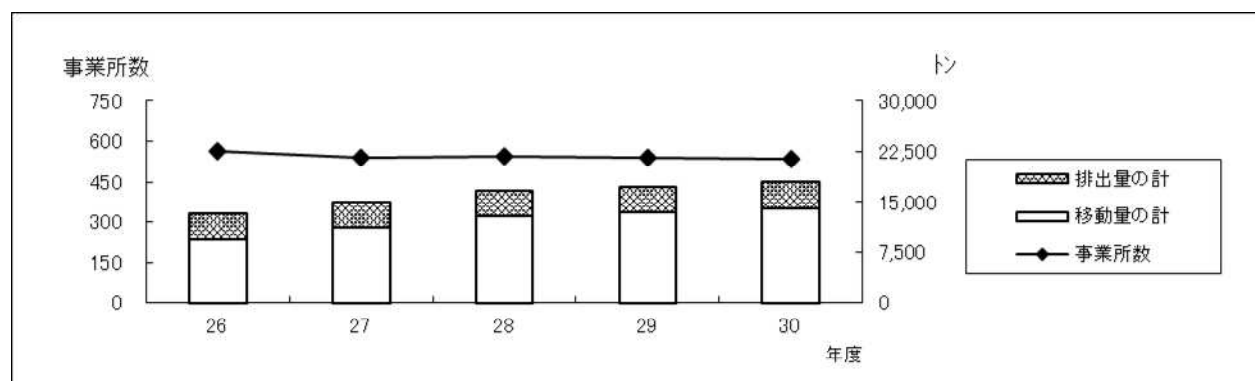
(2) P R T R制度 (山口県)

特定化学物質の届出排出量、移動量それぞれを昨年度と比較すると、いずれも県では増加しているが、市では排出量が減少し移動量が増加している。

また、事業所数を昨年度と比較すると、県では減少しているが、市では増加している。

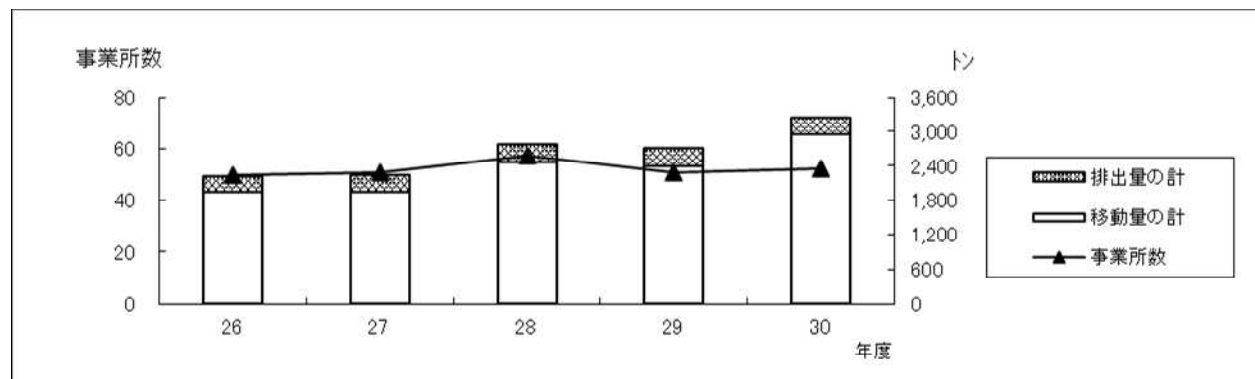
山口県全体の排出量・移動量及び事業所数の推移

区分	年度	26	27	28	29	30
届出事業所数		562	540	544	540	536
届出排出量の計 (トン)		3,829	3,843	3,884	3,939	4,110
届出移動量の計 (トン)		9,484	11,156	12,887	13,356	13,951
届出排出量・移動量の合計 (トン)		13,313	14,999	16,771	17,295	18,062



宇部市全体の排出量・移動量及び事業所数の推移

区分	年度	26	27	28	29	30
届出事業所数		50	51	57	51	52
届出排出量の計 (トン)		260	271	300	305	281
届出移動量の計 (トン)		1,948	1,958	2,465	2,406	2,962
届出排出量・移動量の合計 (トン)		2,208	2,229	2,765	2,712	3,243



宇部市における届出排出量の多い上位5物質

平成29年度		平成30年度	
物質名	排出量 (トン)	物質名	排出量 (トン)
トルエン	98	トルエン	91
イブシロン-カプロラクタム	89	イブシロン-カプロラクタム	78
キシレン	20	キシレン	18
エチルベンゼン	18	ベンゼン	14
塩化メチル	12	エチルベンゼン	14

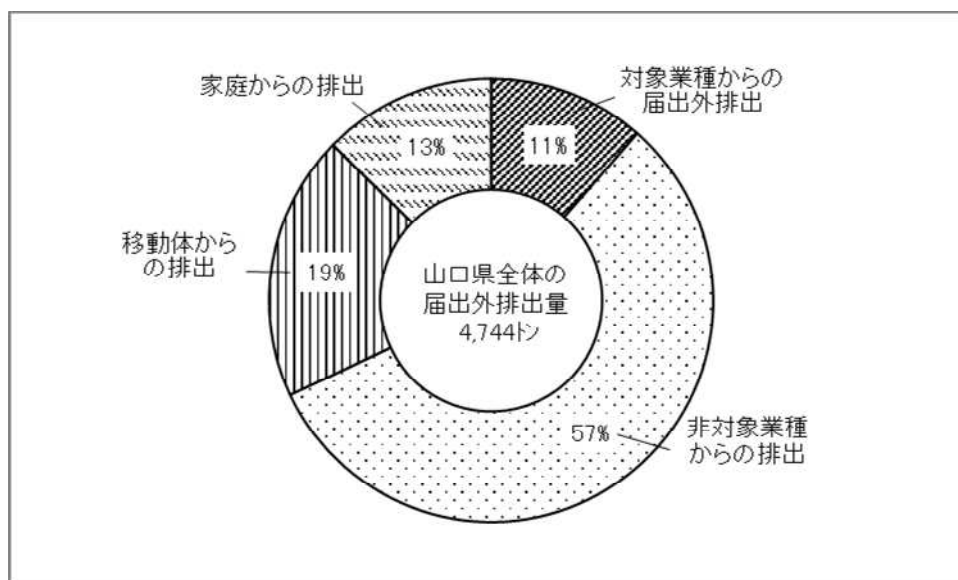
宇部市における届出排出量の多い上位5業種

平成29年度		平成30年度	
業種名	排出量 (トン)	業種名	排出量 (トン)
化学工業	253	化学工業	228
一般機械器具製造業	35	一般機械器具製造業	36
燃料小売業	8	下水道業	6
下水道業	6	燃料小売業	6
電気機械器具製造業	2	電気機械器具製造業	4

資料： 経済産業省 集計結果の公表(令和 2. 3. 19)より

届出外排出量の集計結果

PRTR制度に基づき届出がされたもの以外の排出源からの排出量について、化学物質排出把握管理促進法に基づき、国（経済産業省・環境省）が推計値を公表しており、平成30年度の山口県の届出外排出量は4,744トンとなっている。



資料： 経済産業省 集計結果の公表(令和 2. 3. 19)より

説明： 対象業種からの届出外排出量とは、対象業種に属する事業者からの排出量であるが、届出規模要件を満たさないため届出対象とならないもの。

6 3Rと廃棄物の適正な処理の推進

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
3Rと廃棄物の 適正な処理の 推進	1人1日当たりの ごみ排出量(g)	1,125	平成20年度 (2008 年度)	1,062	平成 26 年度 (2014 年度)	840 以下	994
	リサイクル率 (%/年)	32.7	平成20年度 (2008 年度)	31.5	平成 26 年度 (2014 年度)	40 以上	30.8
	学校給食残渣 リサイクル率(%)	52	平成21年度 (2009 年度)	98.8	平成 26 年度 (2014 年度)	100	100

概況

本市のごみの排出量は、平成30年度の1人1日当たりの排出量1,008gに対し、令和元年度は、994gと減少した。平成30年度の全国平均918g及び山口県平均987gより多いことから、この状況を改善するため、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済活動や市民のライフスタイルを見直し、地域と協働して3Rの更なる推進に努めている。・・・参考資料P50-54

また、学校給食における残渣リサイクルについては、学校給食調理場において調理過程で発生する調理残渣や児童生徒の食べ残しを家畜の飼料や堆肥にすることで、残渣リサイクル率100%となっている。

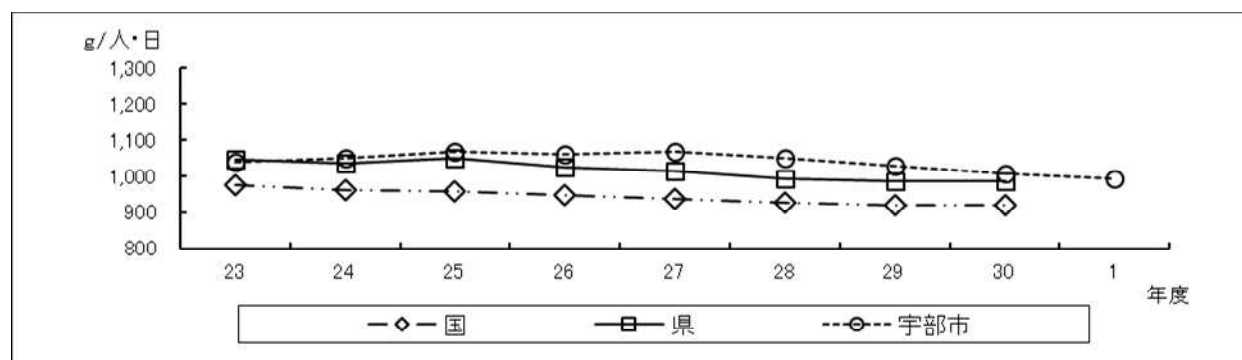
併せて、豆の皮むきなどの体験活動、生産者による講話、献立の工夫と残量調査のデータ収集を実施するなど食べ残しを減少させる対策に取り組んでいる。

(1) ごみ（一般廃棄物）の減量（廃棄物対策課）

一般廃棄物1人1日当たりの排出量

(単位: g/人・日)

区分 \ 年度	23	24	25	26	27	28	29	30	1
国	975	963	958	947	939	925	920	918	
県	1,047	1,036	1,051	1,025	1,017	994	986	987	
宇部市	1,039	1,052	1,068	1,062	1,070	1,050	1,029	1,008	994



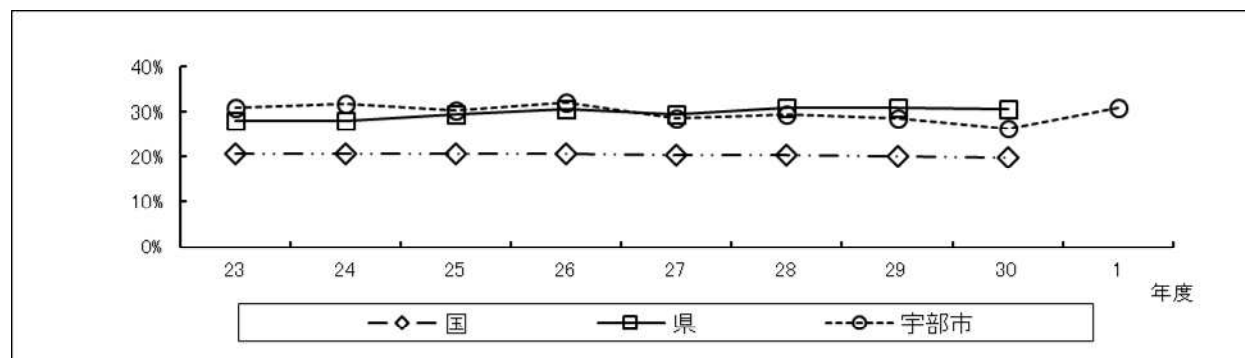
資料：環境省「一般廃棄物の排出及び処理状況等について」より抜粋

(2) リサイクルの推進（廃棄物対策課）

リサイクル率

(単位：%)

区分 \ 年度	23	24	25	26	27	28	29	30	1
国	20.6%	20.5%	20.6%	20.6%	20.4%	20.3%	20.2%	19.9%	
県	27.9%	28.1%	29.5%	30.7%	29.5%	30.9%	30.8%	30.6%	
宇部市	31.0%	31.6%	30.3%	32.0%	28.6%	29.5%	28.6%	26.4%	30.8%



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」より抜粋

説明： 発電に寄与したごみを含む。

分別収集したプラスチック製容器包装等の再資源化を推進するため、リサイクルプラザ等において中間処理を行うとともに、子供会や自治会等による資源物の集団回収促進を図るため、奨励金を交付し、優良団体には市長表彰を行っている。

リサイクルプラザでは、市民の施設見学、再生品の展示販売も実施している。

ごみ（一般廃棄物）の減量（参考）

年度	27	28	29	30	1
収集可燃ごみの 1人1日当たり排出量	500.3g	488.3g	475.3g	469.3g	467.8g
収集不燃ごみの 1人1日当たり排出量	159.4g	131.5g	126.0g	122.4g	116.5g
直接搬入可燃ごみの 1人1日当たり排出量	368.5g	393.2g	389.6g	380.6g	377.5g
直接搬入不燃ごみの 1人1日当たり排出量	41.7g	37.4g	37.8g	35.4g	32.3g

説明： 収集・直接搬入不燃ごみには、埋立ごみ・粗大ごみ・資源ごみを含む。

焼却施設への可燃物量（参考）

(単位：t／日)

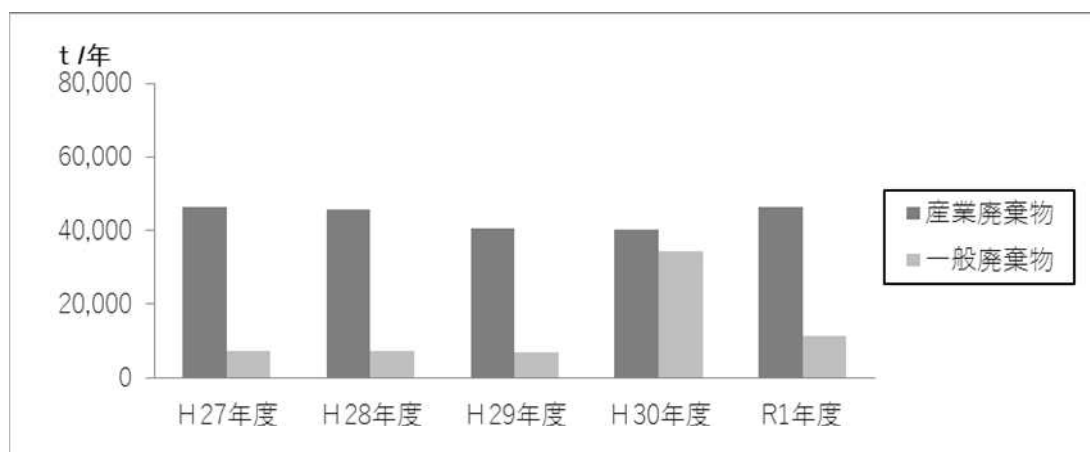
年度	27	28	29	30	1
収集可燃物	84.79	82.26	79.43	77.71	76.91
直接搬入可燃物	62.46	66.23	65.12	63.03	62.05
リサイクルプラザ残さ	7.66	5.52	4.47	4.67	4.72
合 計	154.91	154.01	149.02	145.41	143.68

(3) 廃棄物対策（環境保全センター施設課、環境政策課）

(ア) 公共関与による宇部港東見初最終処分場への搬入を平成 20 年 11 月から開始している。

説明： 廃棄物の処理は、排出事業者の処理責任が原則であるが、事業者による最終処分場の確保が困難になっていることから、宇部港東見初地区港湾整備計画に併せて、公共関与の広域最終処分場を整備した。
 なお、埋立容量は、産業廃棄物量735,000m³、一般廃棄物量131,300m³となっている。

宇部港東見初最終処分場での廃棄物処分量の推移

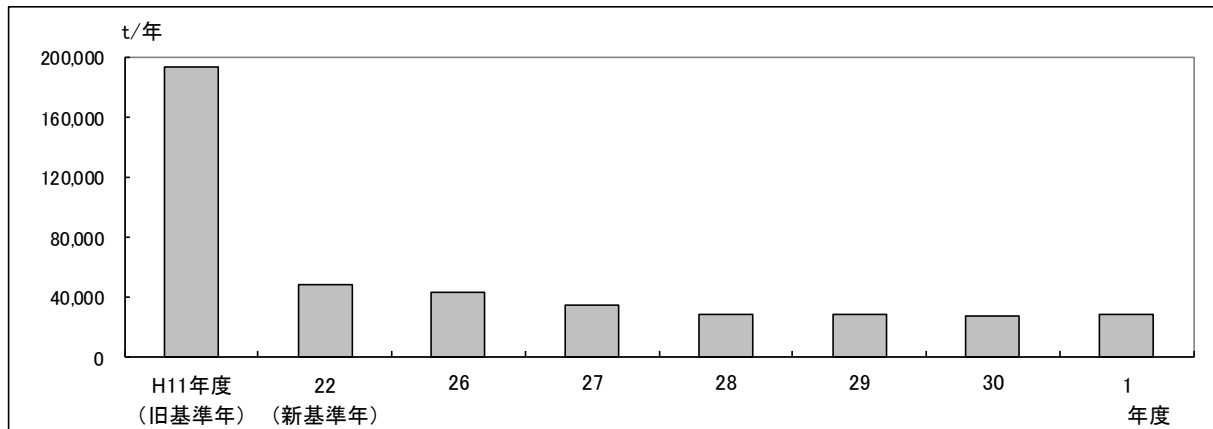


年度		27	28	29	30	1
産業 廃棄物	処分量 (t)	46,438	45,604	40,818	40,260	46,312
	処分量 (m ³)	34,569	32,741	27,865	24,225	28,416
	年度末残容量 (m ³)	451,588	418,847	390,982	366,757	338,341
	進捗率 (%)	38.6	43.0	46.8	50.1	54.0
一般 廃棄物	処分量 (t)	7,257	7,280	7,058	34,226	11,161
	処分量 (m ³)	4,050	4,221	4,445	24,828	7,102
	年度末残容量 (m ³)	101,755	97,534	93,089	68,261	61,159
	進捗率 (%)	22.5	25.7	29.1	48.0	53.4

※平成 30 年度～令和元年度一般廃棄物処分量には旧東見初埋立地からの移送分(平成 30 年度 27,005t、令和元年度 4,132t)を含む

(イ) 廃棄物の最終処分量を 2021 年度までに、平成 22 年度(2010 年度)比 10%以上の削減に努めるよう、臨海部の主要工場と細目協定を締結している。

細目協定締結工場での産業廃棄物最終処分量の推移



年度	27	28	29	30	31(R1)
産業廃棄物 最終処分量 (t)	35, 171	28, 535	28, 498	27, 545	28, 656

第3章

「自然を大切にし、自然の恵みを
未来に引き継ぐまち」の実現

第3章 「自然を大切にし、自然の恵みを未来に引き継ぐまち」の実現

1 すぐれた自然・身近な自然の保全

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
すぐれた自然・ 身近な自然の 保全	特別緑地保全地区* 指定箇所数 (箇所・累計)	1	平成 21 年度 (2009 年度)	1	平成 26 年度 (2014 年度)	増加	1

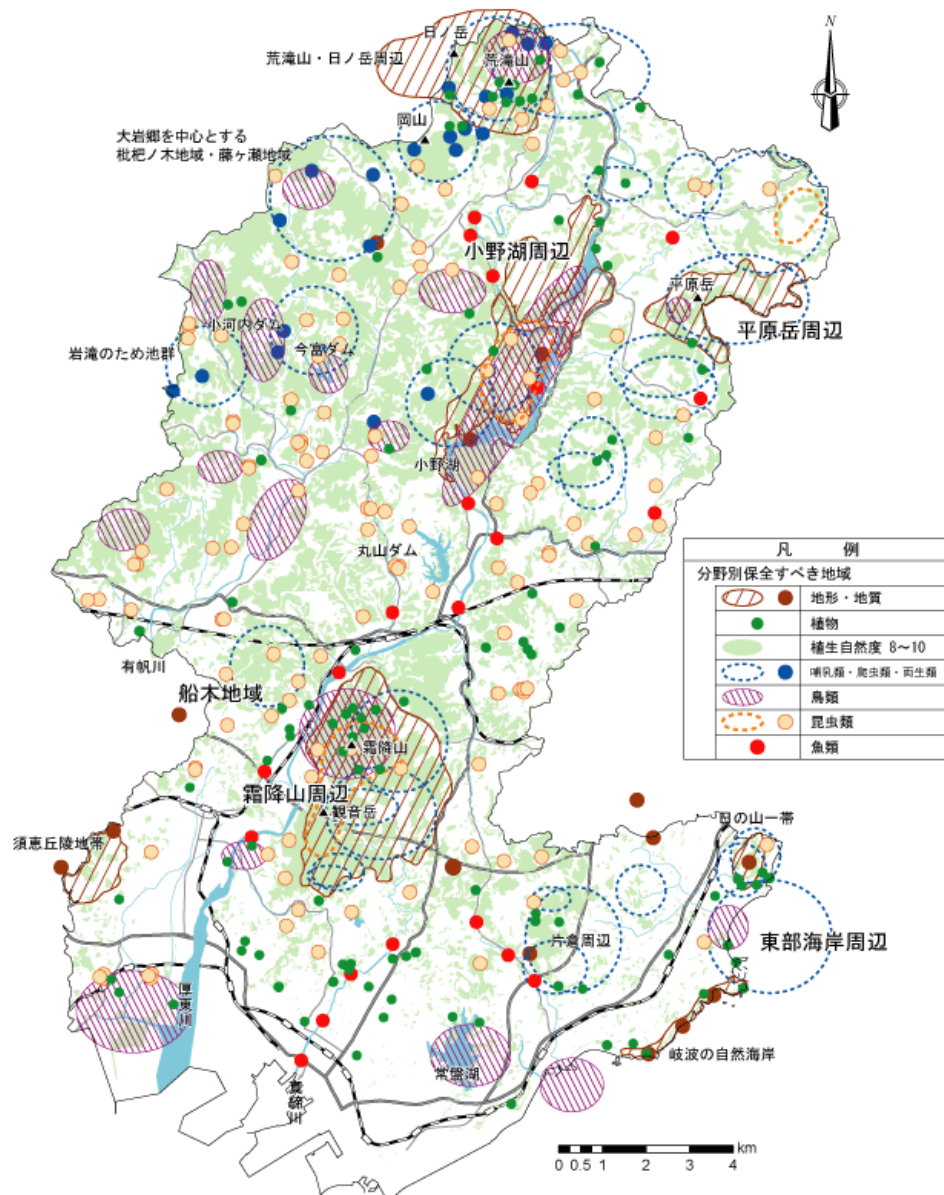
概 況

平原岳、小野湖および霜降山は、市の北部、中部にかけて位置し、植生豊かで多くの野鳥や動物の生息・生育地であるとともに、飲料水源地域である。また、東部の海岸地域は、自然海岸のまま残されており、干潟や藻場などすぐれた自然環境を保っている。さらに、吉部大岩郷は、成因が不明な岩石塊が集合した不思議な景観を有しており、国の天然記念物にも指定されている。

平成9年度から20年度にかけて実施した自然環境調査により市内の重要な自然環境は次頁の図のとおり整理されている。また、野生鳥獣を保護するための区域は、次々頁の図のとおりである。

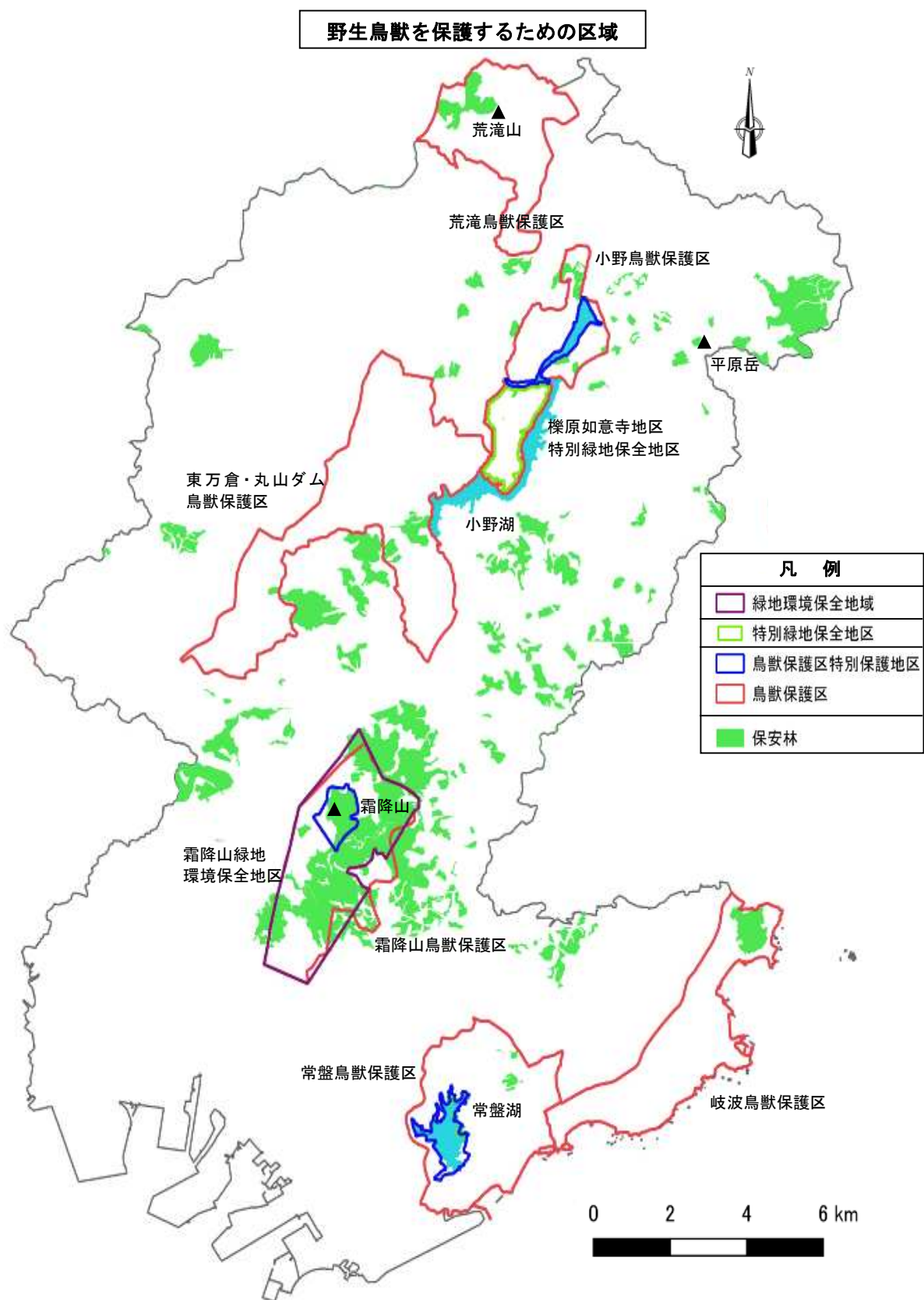
小野湖の西側に位置する櫟原如意寺地区（180ha）については、都市における良好な自然環境となる緑地であるとして、平成14年9月に特別緑地保全地区に指定され、通常の管理行為以外については許可が必要となっている。（令和元年度申請なし）

重要な自然環境



資料： 宇都市自然環境調査報告書

(平成 10 年 (1998 年) 1 月、平成 16 年 (2004 年) 3 月、平成 21 年 (2009 年) 3 月)



資料： 国土数値地図情報、山口県第12次鳥獣保護事業計画、霜降山緑地環境保全地域区域図

説明： 県の指定する鳥獣保護区において、野生鳥獣の保護・繁殖を図っている。現在、6鳥獣保護区、3特別保護地区及び4特定猟具使用禁止区域を設定している。（令和元年11月6日現在）

(1) 自然環境の保全（農林振興課）

整備地域	場 所	内 容	備 考
北 部	吉部	林内作業道の開設費補助	補助件数2件 作業道延長468m

説明： すぐれた自然を保全するため、平成27年4月改訂の「宇部市森林整備計画」により整備を進めている。

同計画では、北部は水源涵養と木材生産機能、中部は山地災害防止・自然環境の機能維持、南部は生活及び現存森林と人との共生を重視するなど、地域ごとに森林整備の推進方向を定めている。

場 所	内 容	備 考
霜降山他	霜降山保健休養林内の管理パトロール	ごみの不法投棄・樹林の盗伐等の防止
	霜降山周辺環境整備事業	不法投棄ゴミの回収・監視業務

(2) 開発に際しての配慮の実施（各関係課）

市が行う開発行為（用地造成、上下水道の整備、道路等の整備など）において、環境への影響を軽減するため、地域別や行為別の「環境配慮チェックリスト」により環境配慮を行っている。

令和元年度の主な環境配慮チェックリスト結果

事 業 名	工 事 名	環境に配慮した主な内容
公園整備事業	ときわ動物園施設改修工事	- 再生クラッシャーランを使用した。 - 建設残土を流用した。 - 周辺景観との調和に配慮した木柵及びネットを使用した。
俵田翁記念体育館耐震改修事業	俵田翁記念体育館耐震改修（電気設備）工事	- 発電機周囲に防音壁を設置し、騒音抑制を図った。 - 建設副産物の再資源化により、建設廃棄物の発生を抑制した。
水産振興課	宇部岬漁港（5号護岸）機能保全工事	排出ガス対策型及び低騒音型の重機を使用した。
ごみ最終処分地整備事業	旧東見初埋立地整地工事	- 工事車両のタイヤ等に付着した廃棄物や廃棄物に接した水が埋立地外への流出するのを防止した。 - 粉じん飛散防止のため散水を行った。
桃山都市再生整備事業	市道西桃山2号線他舗装整備工事他	- 関連工事と工程を調整することで道路交通への影響に配慮した。 - アイドリングストップや空ぶかし抑制に努めた。
本庁舎建設事業	宇部市新庁舎立体駐車場新築工事	- 雨水浸透のために、可能な限り未舗装（真砂土）とした。 - 庁舎と一体として周辺景観との調和に配慮した。 - 現状の地形を活かした計画とし、地形の改変を極力少なくするよう配慮した。 - 景観の保全・創造のため、建物周辺に花壇を設置した。

2 自然とふれあう場の確保

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
自然と ふれあう場 の確保	アクトビレッジおの で体験学習する 人数(人/年)	7,133	平成 20 年度 (2008 年度)	5,646	平成 26 年度 (2014 年度)	10,000	7,775
	ときわミュージアム で体験学習する 人数(人/年)	1,159	平成 20 年度 (2008 年度)	2,402	平成 26 年度 (2014 年度)	2,500	5568

概 況

市民が自然とふれあえる代表的な場として、荒滝山、平原岳、小野湖周辺、霜降山、東部海岸地域（岐波、若宮、白土海水浴場等）、ときわ公園等がある。

また、環境学習施設としてときわ公園には「ときわミュージアム」、北部地域には「アクトビレッジおの」や「里山ビオトープ二俣瀬」がある。

「アクトビレッジおの」で体験学習する人数は、目標達成に向けて機会と参加者を増やしていく必要があるが、「ときわミュージアム」で体験学習する人数は、目標値を達成している。

(1) 自然とふれあう機会の確保

真締川・沢波川においては、地元河川愛護団体が一斉清掃等自主的な活動に取り組んでいる。

自然保護団体等の活動状況（環境政策課、農林振興課）

団 体 名 等	主 な 活 動 内 容
宇部自然保護協会	・環境学習会 ・小野湖清掃活動 ・ヒスマイトトンボ自然観察会
宇部野鳥保護の会	・探鳥会 ・野鳥調査 ・小野湖清掃活動
榎小野緑の少年隊 (小野区榎小野地区の小学生)	・地区緑化活動 ・平原岳登山道の整備 ・他市町村の緑の少年隊との交流

自然とのふれあいイベント実施状況

(土木河川港湾課、上下水道局総務企画課、市民活動課、ときわ公園課、UBE ビエンナーレ推進課、北部地域振興課)

イベント・施設名	主 な 内 容	参加者数
リフレッシュ瀬戸内 (土木河川港湾課)	6月9日 ・東岐波・西岐波海岸の清掃（ゴミ収集量約5.8 t）	1,406名
水源保全体験 [水源かん養啓発活動] (上下水道局総務企画課)	11月10日 ・水源かん養に関する講習会 ・森林保全体験（下草刈り・除伐） ・製作体験（こけ玉づくり・つる細工）	31名
アクトビレッジおの (市民活動課)	・小学生を対象とした環境学習 ・ハーブ教室 ・里山の食の交流 ・カヌー教室、体験 ・環境を活用した事業イベント等	1,556名 52名 43名 403名 5,721名 計 7,775名
ときわミュージアム (ときわ公園課、UBE ビエンナーレ推進課)	・自然体験型環境学習 ・彫刻等体験型学習	2,068名 3,500名 計 5,568名
グリーンツーリズム* (北部地域振興課)	グリーンツーリズムの実施及び実施団体への支援 4件	231名

説明： 上表の他、霜降山や湖畔北キャンプ場、ときわ少年キャンプ場において、キャンプ等の野外活動イ

ベントが行われている。

(2) 自然に親しむ場所・施設の確保

多様な動植物とのふれあいの場の整備状況

(環境政策課、土木河川港湾課、ときわ公園課)

名 称	内 容	範 囲
里山ビオトープ二俣瀬	ビオトープの整備	4,400㎡

説明： 里山ビオトープ二俣瀬は、休耕田を活用し、ビオトープ（生物の生息空間）として、稲作体験のできる水田と蓮田、風倒木を利用した観察用板橋を設置した池と湿地帯、草原を流れる小川にゾーン分けして整備している。

名 称	内 容	範 囲
街のオアシス真締川	護岸、遊歩道の整備	1,800m

説明： すべての生き物にやさしい水辺空間をめざし、親水広場・親水護岸づくりを進めている。

名 称	内 容	範 囲
ときわミュージアム	世界を旅する植物館として平成29年4月リニューアルオープン	1,469.89㎡

説明： 普段見ることのできない熱帯の植物にふれあえる場として整備している。

3 自然と調和した農林水産業の維持・発展

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
自然と 調和した 農林水産業 の維持・発展	民間による 市民農園* 設置数(累計)	新規		4	平成 27 年度 (2015 年度)	7	4
	エコファーマー 認定者数(人・累計)	73	平成 20 年度 (2008 年度)	260	平成 27 年度 (2015 年度)	400	343
	法人の農業参入数 (累計)	新規		15	平成 27 年度 (2015 年度)	25	22
	販売協力店、 販売協力専門店、 やまぐち食彩店の 店舗数(店・累計)	29	平成 20 年度 (2008 年度)	61	平成 27 年度 (2015 年度)	70	68
	学校給食で使用する 地元食材(野菜・ 果実・魚介類・米)の 使用率 (%・金額ベース)	新規		33	平成 27 年度 (2015 年度)	40	47.7
	経営耕地面積 (アール)	171,983	平成 17 年度 (2005 年度)	164,166	平成 26 年度 (2014 年度)	維持	138,794

概 況

農業は、担い手の高齢化や減少から遊休農地が年々増加しているため、5年毎の農林業センサス(平成27年(2015年))では、平成17年(2005年)から経営耕地面積が4.5%減少している。このため、農用地区域*を中心に優良農地を保全するため、助成金を交付し、農業経営の規模拡大や農用地の荒廃防止、有効利用を促進するとともに、遊休農地を市民農園として開設するなどの対策を行っている。

また、地産地消を推進するため、やまぐち食彩店等の店舗数増加に努めるとともに学校給食への地元野菜等の安定的な供給を図るなどの対策を行っている。

林業は、林業従事者の高齢化等により、造林面積・林産物生産量が減少傾向にある。

水産業は、漁業資源の減少により漁獲量が伸び悩み、経営体数も減少している。

(1) 農地の保全(農林振興課)

ふれあい市民農園設置・利用状況

設 置 状 況					令和元年度利用状況	
設置年度	地 区 数	地 区 名	面 積(m ²)	区 画 数	利用区画数	利用率(%)
6	1	南遠山	850	32	26	81
10	1	草 江	1,050	41	25	61
18	1	中 村	1,800	58	23	40

説明： 市民に野菜や草花づくりを通して土に親しみ、自然にふれあう場として活用してもらうため、遊休農地を市民農園として開設している。市民は年間利用料を支払い、原則1世帯1区画(約25m²)を賃借できる。

(2) 環境保全型農林水産業の促進（農林振興課、水産振興課）

市有林において、間伐及び下刈等の保育を実施し、森林が持つ水源かん養及び山地災害防止等の公益的機能を高度に発揮できる環境を整備している。環境保全型の農業を推進していくため、農薬使用基準を遵守した適期防除*の普及啓発やエコファーマー*の育成を実施している。

また、水産資源を持続的に利用していくため、種苗放流など栽培漁業の育成に努めている。

森林の管理状況

地 区	樹 種	樹 齢	施業内容	面積 (ha)・延長 (m)
大 字 東 吉 部 地 内	ヒノキ	6	下 刈 り	0.43
大 字 川 上 地 内	ヒノキ	31	保育間伐	2.45
大 字 西 万 倉 地 内	ヒノキ	28	保育間伐	0.76
大 字 船 木 地 内	ヒノキ	42	保育間伐	3.06

家畜糞尿の堆肥センター搬入量

堆肥センターへの搬入量	年 度	搬 入 量 (t)
	H22	3,468 (宇部：2,560t 山陽小野田：908t)
	H23	3,468 (宇部：2,560t 山陽小野田：908t)
	H24	3,468 (宇部：2,560t 山陽小野田：908t)
	H25	3,468 (宇部：2,560t 山陽小野田：908t)
	H26	2,560 (宇部：2,560t)
	H27	2,264 (宇部：2,264t)
	H28	2,444 (宇部：2,444t)
	H29	2,412 (宇部：2,412t)
	H30	2,499 (宇部：2,499t)
	R1	2,179 (宇部：2,179t)

種苗放流量一覧

	クルマエビ				ガザミ				抱卵ガザミ				カサゴ			
	H28	H29	H30	R1	H28	H29	H30	R1	H28	H29	H30	R1	H28	H29	H30	R1
放流量	947 (千尾)	470 (千尾)	687 (千尾)	434 (千尾)	101 (千尾)	75 (千尾)	150 (千尾)	170 (千尾)	4,076 (尾)	4,206 (尾)	4,758 (尾)	3,165 (尾)	40 (千尾)	40 (千尾)	27 (千尾)	27 (千尾)

	キュウセン				サザエ				アワビ				キジハタ			
	H28	H29	H30	R1	H28	H29	H30	R1	H28	H29	H30	R1	H28	H29	H30	R1
放流量	0.20 (t)	0.19 (t)	0.20 (t)	0.20 (t)	0.17 (t)	—	—	—	5 (千個)	5 (千個)	2 (千個)	2 (千個)	18 (千尾)	18 (千尾)	23 (千尾)	20 (千尾)

	マコガレイ			
	H28	H29	H30	R1
放流量	10 (千尾)	10 (千尾)	10 (千尾)	10 (千尾)

4 地域と連携した生物多様性保全の取組（環境政策課）

概 況

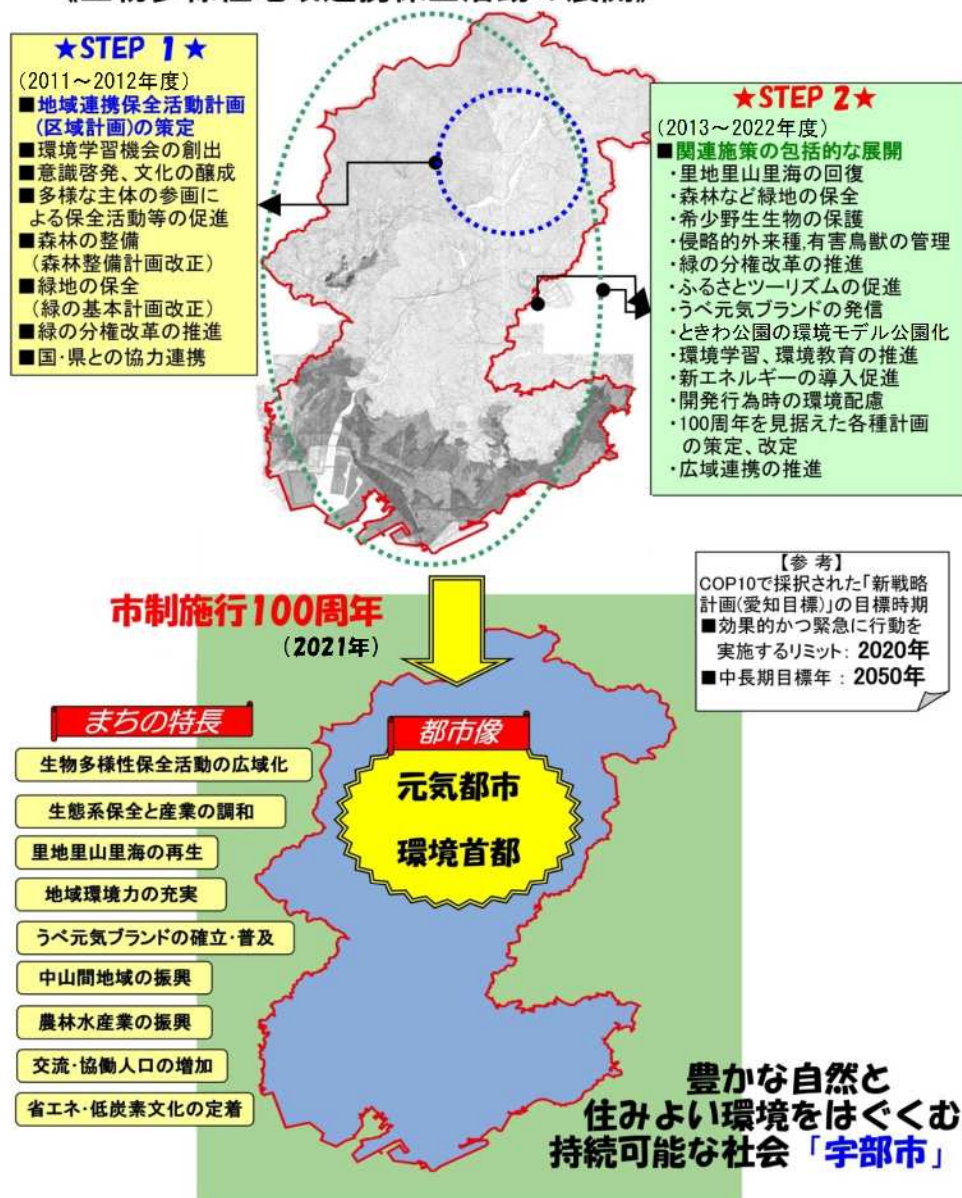
平成 23 年度(2011 年度)から、環境と共生する環境首都の実現に向け、ふるさと宇部の豊かな自然・生活環境を次世代に残すために、地域と連携した生物多様性保全の取組を始め、平成 24 年度(2012 年度)に小野湖周辺地域を計画区域とした宇部市生物多様性地域連携保全活動計画を策定した。

取組にあたっては、COP10*（生物多様性条約第 10 回締約国会議）で採択された「愛知目標」のリミット年（2020 年）を見据え、市制施行 100 周年である 2021 年度を目標年度とした。また、具体的な取組としては、本市の特長である宇部方式を応用した市民や市民活動団体、事業者、大学等高等教育機関、行政など多様な主体の参画と協力・連携によって、地域の生物多様性保全活動の促進を図る。

社会・経済の情勢や活動主体の変化等に対応するため、中間年度の平成 29 年度(2017 年度)に改定を行った。

（１）生物多様性地域連携保全活動の展開

《生物多様性地域連携保全活動の展開》



- ・第一期（2011 年度～2012 年度）

環境省の受託事業として、小野湖周辺を計画区域とする「宇部市生物多様性地域連携保全活動計画」を策定して、多くの人の参加による地域の活動を促進する。

また、生物多様性の保全について、多くの人が認知し地域に定着するように働きかけていく。

- ・第二期（2013 年度～2021 年度）

緑地保全、中山間振興、農林水産業振興、開発行為における環境配慮、ふるさとツーリズムなど関連する施策を包括的に展開する。

また、山口県や近隣市等と連携して、生物多様性保全の取組が広域的な広がり発展するように働きかけていく。

- ・市制施行 100 周年（2021 年）

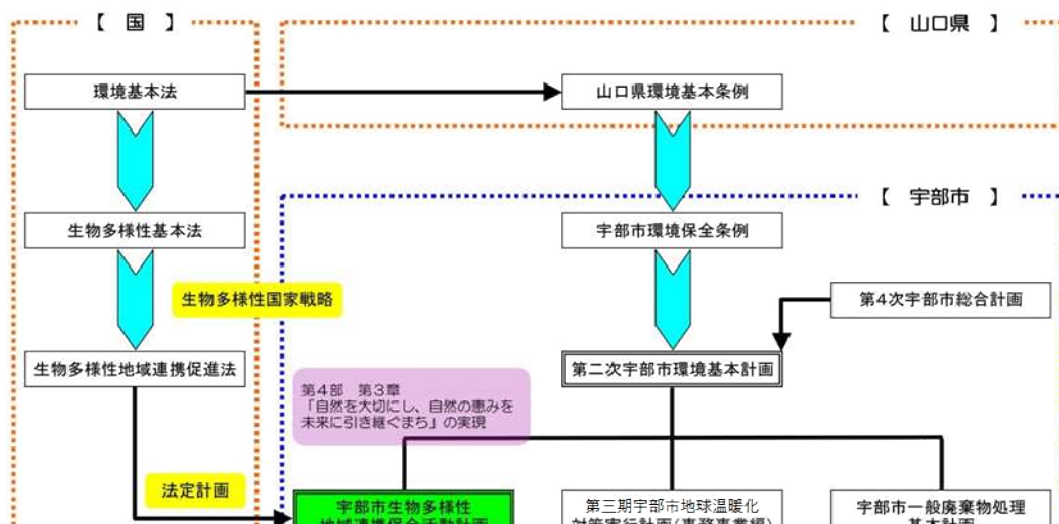
目標の都市像「元気都市、環境首都」である「豊かな自然と住みよい環境をはぐくむ、持続可能な社会」の達成。

（２）宇部市生物多様性地域連携保全活動計画の概要

①位置付け（下記《関連図》参照）

- ・「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律（生物多様性地域連携促進法）」に基づく法定計画
- ・第二次宇部市環境基本計画の部門計画

《 相 関 図 》



②計画策定の目的

- ・小野湖を中心とした本市北部地域の豊かな自然や生態系を保護する。
- ・過疎化・高齢化、深刻な鳥獣被害問題を抱える地域の里地里山の機能を回復する。
- ・多様な主体が地域の保全活動に参画するための指針を示す。
- ・都市部との交流を促進し、地域の伝統・文化の継承、暮らしの営みの維持を図る。
- ・地域の資源・特長を活かした産業の振興を図る。

③計画目標と施策の体系

計画区域内における活動計画の目的を達成し、生物多様性保全活動の促進を図るために、4つの目標を定めている。そして、目標ごとに施策を展開し、具体的な保全活動に取り組む。

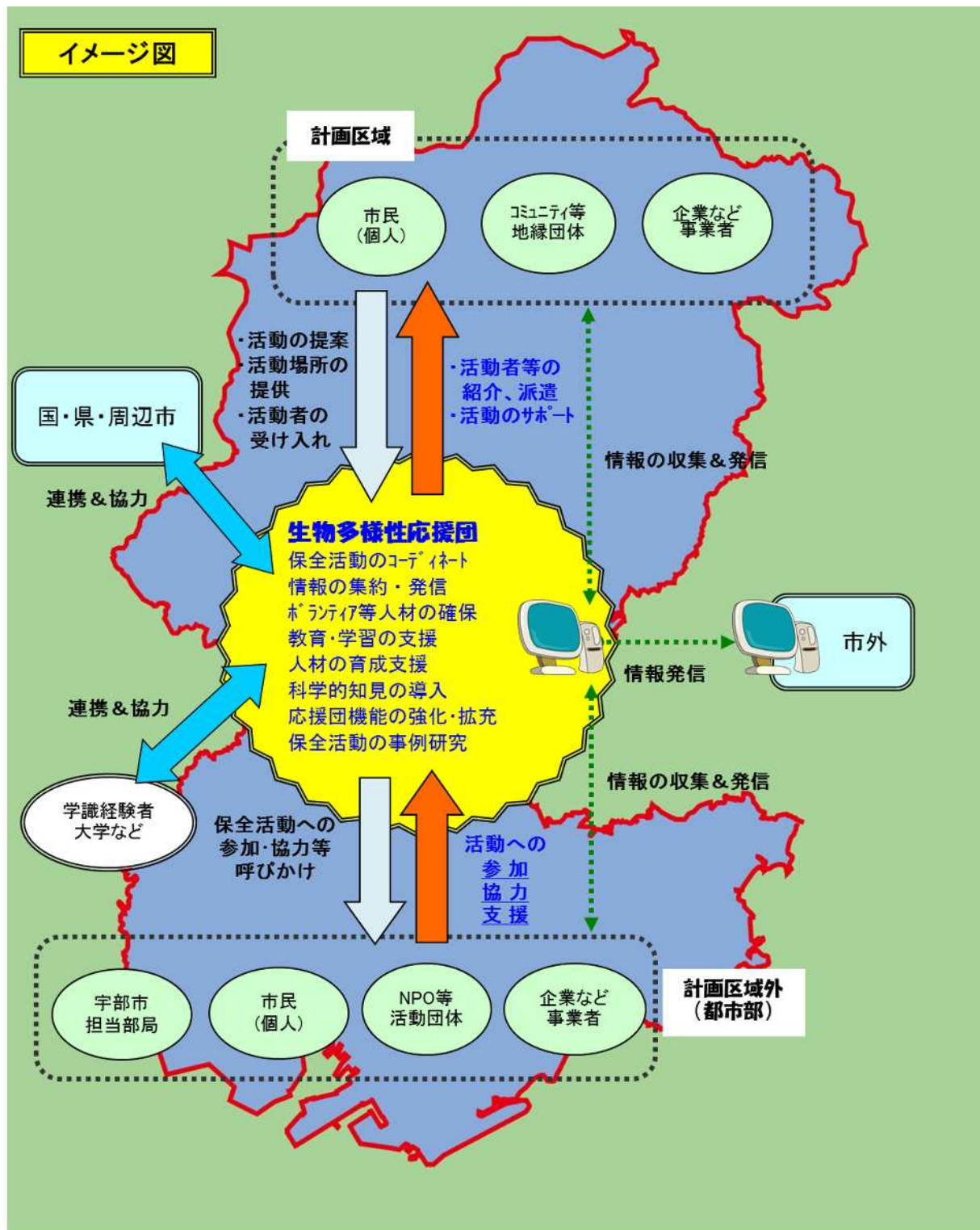
宇部市生物多様性地域連携保全活動計画				
第二次宇部市 環境基本計画	取組の方向性	計画の目標	施策の展開	保全の取組
【宇部市の望ましい環境像】 豊かな自然と住みよい環境をはぐくみ、 持続可能な社会をめざすまち	里地里山を再生して、 自然と共生することを目指します	自然保護 野生動植物やその生息地・生育地を保全・管理します	地域固有の生態系の保全	1 自然環境調査 2 特定外来種の駆除 3 鳥獣保護 4 水源地の保全 5 河川・湖沼環境等の保全
			里地里山の環境保全	1 植樹・間伐 2 竹林整備・有効活用 3 遊休農地の活用 4 環境保全型農業
		自然共生 里地里山の維持・再生に取り組めます	農林業の振興と6次産業の展開	1 鳥獣被害防止対策 2 地域ブランドの推進・創出 3 就農促進・就農支援 4 農林業施設の保全・整備
			地域の営みの維持	1 生活インフラの維持 2 育児・教育対策 3 医療・健康対策 4 地域活性化活動の推進
		交流協働 都市部に住む人との交流や、地域活動への参加を促進します	地域間交流機会の創出と移住・定住の促進	1 地域資源活用 イベントの実施 2 ツーリズムの創出・実施 3 交流・連携の促進 4 移住・定住の促進
		教育学習 環境教育・学習、地域文化の継承を推進します	教育・学習の実施・充実	1 学校教育での取組 2 地域連携による教育支援 3 環境教育・学習プログラムの充実
			地域文化の保存・継承	1 伝統文化・技術の継承 2 史跡・文化財の保護

④計画の推進体制（次ページ「イメージ図」参照）

計画の推進を図るため、次の特徴を持った生物多様性応援団を設置し、産官学民協働で運営する。

【特徴】

- ◆「無理なく、楽しく、継続して」を組織の理念とする。
- ◆活動形態を問わず、里地里山の再生に貢献する意志があれば誰でも参加できる。



(3) 令和元年度実施内容

協働のまちづくり提案サポート事業助成金（市民活動課）

概要：将来に向けて元気なまちづくりを推進するため、市民活動団体が地域の活性化や社会的課題の解決につながる企画提案・実施する事業に対し、事業費の一部支援を行った。

令和元年度助成金交付実績(生物多様性に関係するもの)：329,560 円

(交付実績内訳)

団体名	事業名	交付金額	実施内容
小野湖の水を守る会	水源地保全プロジェクト2019	200,000 円	◆米づくり体験、休耕田の再生、竹林整備、講演等による情報発信
ESD うべ推進協議会	常盤校区におけるESD 推進プログラムの展開	129,560 円	◆フジバカマを植栽し、花と飛来するアサギマダラを観察。ときわ公園内の植物観察。 ◆上記の発表会を実施。

第4章

「緑と花と彫刻にあふれ、歴史、
文化のかおる快適なまち」の実現

第4章 「緑と花と彫刻にあふれ、歴史、文化のかおる快適なまち」の実現

1 みどりの保全・創出

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
みどりの 保全・創出	市民1人当たりの 都市公園*開設面積 (㎡)	13.32	平成 20 年度 (2008 年度)	14.41	平成 26 年度 (2014 年度)	20	14.97
	花壇コンクール参加 団体が担う花壇面積 (㎡・累計)	20,494	平成 20 年度 (2008 年度)	20,925	平成 26 年度 (2014 年度)	維持	18,768
	街路樹の整備延長 (m・累計)	47,015	平成 20 年度 (2008 年度)	46,885	平成 26 年度 (2014 年度)	維持	46,885

概 況

「緑と花と彫刻のまち」をキャッチフレーズとしている本市では、「緑の基本計画」（平成11年度策定）に基づき、市街地や河川、道路の緑化推進、市民参加型の緑化イベントの充実等、緑の保全・創出・活用に関する施策を総合的・計画的に行っている。

市民1人当たりの都市公園開設面積は、人口が減少傾向にあるため、増加している。

花壇コンクールについては、参加団体数・花壇面積ともに微増減を繰り返している。

街路樹の整備延長については、歩道の安全確保のため街路樹を撤去した路線があり、平成22年度から短縮したが、以後は現状を維持している。

（1）緑の創出（ガーデンシティ推進G、公園緑地課、環境政策課）

都市公園*整備状況

年 度	25	26	27	28	29	30	1
整備公園数	86	86	86	86	86	86	86
総整備面積(ha)	244.78	244.78	244.78	244.78	244.78	244.88	244.88

説明： 公園便所の建替や遊具の更新、公園の清掃・除草・剪定等の維持管理を行った。

平成30年度は、ときわ公園の駐車場拡張により整備面積が増加している。

また、現在7箇所ある風致地区（良好な自然環境を維持するための地区）内における建築申請件数は20件あり、建物の建築、土地の形質の変更、木竹の伐採等の行為に対して指導を行った。

街路の緑化推進状況

場 所	樹木等の種類・本数等	備 考
常盤通り・平和通り	ジニア ビオラ 984 本 984 本	市街地における花いっぱい運動の推進。 (平成 11 年度及び平成 22 年度に設置したフラワーポット 164 基に植栽)
	ペチュニア ベゴニア ポーチュラカ ビオラ 1,904 本 2,412 本 840 本 2,016 本	市街地における「まちなか緑と花の回廊づくり」の推進。 (平成 29 年度からハンギングバスケットを設置)
小 串 通 り	ジニア ビオラ 288 本 288 本	市街地における花いっぱい運動の推進。 (平成 10 年度に設置したフラワーポット 28 基に植栽)
琴 芝 通 り	ニチニチソウ 240 本	市街地における「まちなか緑と花の回廊づくり」の推進。 (令和元年度からハンギングバスケットを設置)

説明： 常盤通り、平和通り及び小串通りにフラワーポットを、また、常盤通り・平和通りに加えて新たに琴芝通りにハンギングバスケットを設置し、地元ボランティアと協働した花いっぱい運動の推進、中心市街地の花の回廊づくりを推進している。

緑化推進イベント実施状況

イベント名	実施時期	参加者（団体）数	備 考
花壇コンクール	春（4 月 19 日） 秋（9 月 18 日）	春 178 団体 秋 174 団体	参加団体には花の苗を無償配布。 ・春…キンセンカ 112,850 本 ノースポール 61,700 本 ワスレナグサ 29,050 本 ・秋…サルビア 41,310 本 ブルーサルビア 42,170 本 マリーゴールド 133,780 本 センニチコウ 29,610 本 サルビアコクネシアエキブクロ 20,000 本
緑のカーテン講習会	5 月 11 日	44 人	ゴーヤの種の芽切り実習を交えた講義。参加者にはゴーヤの苗を無償配布。
わたしの記念樹	2 月 16 日	23 組	参加者を公募し、ヤマボウシ 23 本を植樹。

説明： まちを花でうずめて美しく住みよいまちをつくるための花いっぱい運動、緑化運動の推進のために花壇コンクール、記念植樹を行っている。

2 水辺の保全・創出

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
水辺の保全・ 創出	多自然川づくり* 施工延長 (m・累計)	4,131	平成 20 年度 (2008 年度)	5,839.6	平成 27 年度 (2015 年度)	増加	5,988.3

概 況

市域を南北に縦断して流れる厚東川は、二級河川に指定されており、上中流域は親水性があり水辺の環境学習の場として利用されているが、河口部周辺は人口護岸であるため親水性は低くなっている。

また、中心市街地を南北に流れる真締川は、市民が身近に接することができる川であり、下流域では、すべての生き物にやさしい水辺空間を目指し、親水広場・親水護岸づくりを進めている。

楠地区に上流部分が流れる有帆川は、周辺に緑が多く安全に川に立ち入れるため、環境学習の場と

しての整備も計画されている。

また、沿岸部の多くは人工護岸で占められており親水性が低いが、東部の海岸は岩礁、干潟、藻場等に生物が生息する自然海岸が残されており、親水性が高い。

そして、人工湖として整備されている常盤湖、小野湖、丸山ダム湖は、豊富な水量と自然の緑に囲まれており、市民の憩いの場となっている。

多自然川づくりについては、災害復旧に係る施工分が多く含まれているが、今後も取り組んでいく予定としている。

(1) 多自然川づくり実施状況〔経年〕(土木河川港湾課)

年度	工事総数	全長 (m)	総施工延長 (m)
18	1	1,110	77
19	2	2,640	67
20	2	2,640	63
21	6	6,540	164
22	24	18,490	868
23	11	10,620	676.6
24	0	0	0
25	0	0	0
26	0	0	0
27	1	1,100	114
28	2	3,400	11.5
29	0	0	0
30	2	4,690	23.2
1	0	0	0

説明： 河川公共事業において、平成7年度から自然環境・景観を保全・創出するための多自然川づくりを実施しており、現在までの施工延長累計は、5,988.3mである。

(2) 親水性の向上

河川整備計画策定状況(山口県)

計 画 名	策定年月日	内 容
真 締 川 水 系 河川整備計画	平成 14 年 9 月 4 日	施工区間:約 3,150m ①真 締 大 橋 ～ 樋 口 橋 : 河床掘削・護岸工等 ②樋口橋～川津橋上流: 河床掘削・河道拡幅等 ③樋口橋～西ノ宮橋: ふるさとの川整備事業区間
沢 波 川 水 系 河川整備計画	平成 15 年 5 月 23 日	①潮対策: 沢波川の河口付近に、防潮水門及び排水機場(ポンプ)を設置 ②流下能力向上対策: 河床掘削、引堤及び護岸整備
江 頭 川 水 系 河川整備計画	平成 15 年 5 月 23 日	高潮対策: 江頭川の河口付近に、防潮水門及び排水機(ポンプ)を設置
有 帆 川 水 系 河川整備計画	平成 17 年 3 月 24 日	①大 野 地 区 : 河床掘削、親水性護岸及び散策道の整備等 ②船 木 地 区 : 河床掘削、護岸工等 ③万 倉 地 区 : 親水性護岸整備等 ④伊佐地地区: 護岸工等
厚 東 川 水 系	平成 24 年 6 月 4 日	施工区間: 約 6,700m ①高潮対策: 河口付近の堤防整備

河川整備計画		②流下能力向上対策：景観に配慮した整備 ・厚東川：拡幅掘削、築堤、水門整備 ・大田川：堤防嵩上 ・中川：河床掘削、築堤
--------	--	--

水辺とのふれあいの場整備事業実施状況（山口県）

事業名	内 容
真締川総合流域防災事業	親水護岸・橋の工事

説明： 真締川ふるさとの川整備事業から、真締川総合流域防災事業に移行し、樋ノ口橋から新西の宮橋までの区間の整備が完了している。

湖の活用状況（市民活動課）

厚東川ダム湖（小野湖）を活用し、北部地区の活性化、厚東川及び中国自動車道を軸とした地域交流、連携の促進を目的として毎年開催しているが、平成 27 年度は台風のため、平成 30 年度は雨天のため中止した。

	年 度	参 加 人 数
小野湖交流 ボート大会	平成 23 年度	476 人
	平成 24 年度	950 人
	平成 25 年度	450 人
	平成 26 年度	1,000 人
	平成 27 年度	台風のため中止
	平成 28 年度	720 人
	平成 29 年度	560 人
	平成 30 年度	雨天のため中止
	令和元年度	685 人

3 都市景観の整備

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
都市景観 の整備	野外彫刻 設置点数(累計)	新規		204	平成 27 年度 (2015 年度)	208	224
	街路樹の 整備延長 (m・累計)(再掲)	47,015	平成 20 年度 (2008 年度)	46,885	平成 26 年度 (2014 年度)	維持	46,885

概 況

本市は、瀬戸内海に面した臨海工場地帯とともに発展し、車を中心とした社会システムの変化等により、市街地の吸引力が失われ、空き店舗の増加等により空洞化が進行している。

こうした中、中央町三丁目地区では、土地区画整理事業による都市基盤整備に併せ、住民が策定した「まちづくり協定」による協調建替えを行い、全国に先がけた都市空間と彫刻の融合を図る都市づくりを進め、中心市街地に点在する彫刻のライトアップ等も行っている。

また、市東部に位置する宇部新都市*あすとぴあでは、都市計画法に基づく地区計画*を定め、美しい景観の創出を目指したまちづくりを進めており、公園・広場・街路等に設置された野外彫刻等、他都市にはないまちなみは、市民運動とともに評価されており、真締川周辺地区の「都市景観 100 選」、ときわ公園の「さくら名所 100 選」等、様々な選定により評価されている。

野外彫刻の設置は順調に進んでおり、既に目標を達成している。

(1) 景観形成の総合的な推進（都市計画・住宅課）

施 策	内 容	備 考
宇部市景観計画の推進	「緑と花と彫刻のまち」に相応しい緑豊かな美しいまちにするため、景観法に基づく景観計画を策定し、建築物の建築等に対する届出・勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行っている	令和元年度 景観区域内行為届出件数 20 件

宇部新都市における都市景観整備施策実施状況

宇部新都市地区 地区計画

年 度	届 出 件 数
令和元年度	8 件

説明：「宇部新都市地区 地区計画」により、利用者が土地の区画形質、建築物等の用途変更、建築物・工作物の新築・増築等を行う場合は、届出を行うことになっており、調和の取れた質の高い景観形成を図っている。

(2) 彫刻を活用した景観形成 (UBE ビエンナーレ推進課)

施 策	内 容	備 考
彫刻の所有及び展示の充実	「彫刻のあるまち」にふさわしい景観を形成するため、UBE ビエンナーレ(現代日本彫刻展*)を通じ、彫刻の所有・展示の充実を図っている	所有点数 平成 22 年度 391 点 平成 23 年度 396 点 平成 24 年度 406 点 平成 25 年度 412 点 平成 26 年度 416 点 平成 27 年度 425 点 平成 28 年度 432 点 平成 29 年度 433 点 平成 30 年度 439 点 令和元年度 440 点 展示点数 平成 22 年度 208 点 平成 23 年度 215 点 平成 24 年度 211 点 平成 25 年度 214 点 平成 26 年度 217 点 平成 27 年度 222 点 平成 28 年度 211 点 平成 29 年度 209 点 平成 30 年度 214 点 令和元年度 224 点
彫刻の清掃活動	市民ボランティア等が実施する彫刻清掃活動を支援するため、清掃指導、広報 PR 等を行っている	平成 22 年 3 月 22 日 317 人 平成 22 年 9 月 23 日 267 人 平成 23 年 9 月 19 日 151 人 平成 24 年 3 月 20 日 229 人 平成 24 年 9 月 22 日 247 人 平成 25 年 9 月 23 日 243 人 平成 26 年 3 月 21 日 250 人 平成 26 年 9 月 23 日 231 人 平成 27 年 3 月 21 日 200 人 平成 27 年 9 月 23 日 247 人 平成 28 年 3 月 20 日 209 人 平成 29 年 3 月 21 日 210 人 平成 29 年 9 月 23 日 257 人 平成 30 年 9 月 23 日 210 人 平成 31 年 3 月 21 日 179 人 令和元年 9 月 23 日 200 人

4 歴史・伝統文化の保全

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
歴史・伝統 文化の保全	指定・登録文化財、 登録記念物の数 (件・累計)	77	平成 21 年度 (2009 年度)	78	平成 26 年度 (2014 年度)	増加	85
	文化財保全等の 活動団体数 (団体・累計)	35	平成 20 年度 (2008 年度)	35	平成 26 年度 (2014 年度)	増加	36

概 況

本市には、宗隣寺庭園や渡辺翁記念会館などの指定文化財*、登録文化財*をはじめ、保存・伝承されてきた文化財や伝統文化が残されている。これらを近年の開発や生活様式の変容による消滅・棄損・破壊から守るため、各種団体と連携して保全対策を進めている。

指定・登録文化財、登録記念物については、瑞松庵什物（袈裟、払子）及び瑞松庵文書が宇部市有形文化財として指定された。文化財保全等の活動団体は 1 団体増加した。

(1) 文化財等の調査・管理

文化財一覧（学びの森くすのき・地域文化交流課）

	内 容	数（うち楠地区）
指定文化財	国指定文化財	6 件（1）
	県指定文化財	19 件（8）
	市指定文化財	55 件（10）
登録文化財	国登録文化財	5 件
遺跡	埋蔵文化財包蔵地など	約 100 箇所（約 20）

説明：遺跡については、文献や言い伝えによるものも含まれるため、「約～箇所」という表記になっている。

(2) 文化財等の整備・活用

遺跡等環境保全・整備事業実施状況（学びの森くすのき・地域文化交流課）

場 所	内 容	備 考
北 迫 遺 跡	草刈り	遺跡・史跡の環境保全・整備
月 崎 遺 跡		
吉 部 の 大 岩 郷		
国 司 家 墓 所 及 び 墓 碑		
宗 方 古 墳		
亀 浦 古 墳		
教 善 寺 の サ ザ ン カ		
瑞 松 庵 敷 地 内 の 史 跡		
円 通 寺 史 跡		
東 隆 寺 史 跡		
宮尾八幡宮（木造薬師如来坐像）		

熊野神社ツルマンリョウ自生地	草刈り・枝打ち	遺跡・史跡の環境保全・整備
千林尼棚井山田石畳道		
荒 滝 山 城 跡		
水分社のスダジイ		
杉河内のナツツバキ		
信田ノ丸城跡		
松江八幡宮社叢		
若宮・月崎遺跡群		
平原八幡宮イスノキ		

説明： 遺跡・史跡の保全のため、定期的に環境整備を実施している。

(3) 伝統文化の継承、文化財愛護の啓発

活動支援団体一覧（学びの森くすのき・地域文化交流課、観光・グローバル推進課）

郷土史研究 を行う団体	宇部地方史研究会	小野郷土史研究会	川上郷土史研究会
	厚南郷土史研究会	厚東郷土史研究会	西岐波郷土史研究会
	原郷土史研究会	東岐波郷土誌研究会	文化財学習会
文化財の保全 を行う団体	宗隣寺庭園保存会	月崎遺跡保存会	東隆寺文化財保存会
	松江八幡宮社叢保存会	千林尼棚井山田石畳道 保存会	熊野神社ツルマンリョ ウ保存会
	北迫遺跡保存会	教念寺境内樹林保存会	水分社スダジイ保存会
	霜降城跡保存会	本覚寺モッコク保存会	藤河内モミノキ保存会
	棚井ヤマグワ保存会	平原八幡宮イスノキ保存会	杉河内ナツツバキ保存会
	瑞松庵文化財保存会	妙典供養碑保存会	教善寺サザンカ保存会
	岡崎八幡宮クスノキ保存会	宮尾八幡宮文化財保存会	
伝統芸能・行 事等の継承を 行う団体	宇部南蛮音頭保存会	宇部太鼓	岡田屋百手祭保存会
	うべ百扇会	居能盆踊り保存会	岩戸神楽舞保存顕彰会
	丸尾十七夜管弦祭保存会		

説明： 上表の団体に助成金の交付や活動の場の提供等を行い、活動の支援に努めている。

第5章

「市民、事業者との協働により地域
環境力を高め、宇部方式で環境を
創るまち」の実現

第5章 「市民、事業者との協働により地域環境力を高め、宇部方式で環境を創るまち」の実現。

1 市民・市民団体参加の促進

概 況

環境保全活動として、地域住民による水路清掃、除草、空き缶回収等の美化活動が行われており、本市ではこれらの活動に対して環境衛生改善の模範となる地区・功労者に対して表彰を行っている。

令和元年度の市内一斉空き缶回収は418箇所、雑草駆除は370箇所を実施された。

また、ふれあいセンター、文化会館、勤労青少年会館、市民活動センター等を活動の場として、さまざまな市民団体が積極的に環境保全活動を行っている。

(1) 市民による環境保全活動の推進

環境美化活動実施状況（環境政策課）

	年度	実施箇所数	実 績	
市内一斉 空き缶回収	27	859	参加者数 (名)	8,207
	28	679		7,040
	29	559		7,884
	30	589		7,841
	1	418		7,738
雑草駆除	27	164	駆除面積 (㎡)	134,450
	28	118		164,250
	29	309		197,820
	30	486		317,950
	1	370		264,030

令和元年度実施状況（内訳）

	実施日	実施箇所	実 績
市内一斉 空き缶回収	第1回 6月16日～7月31日	207箇所	参加者数 3,561名
	第2回 10月1日～31日	211箇所	参加者数 4,177名
雑草駆除	春季（4～7月）	54箇所	駆除面積 100,680㎡
	秋季（8～12月）	316箇所	駆除面積 163,350㎡

説明： 市内全地区で、宇部市環境衛生連合会や自治会による環境美化活動が積極的に行われている。この活動を支援するため、環境衛生の改善に特に功労のあった地区・団体や個人を表彰しており、令和元年度は3地区、1団体、5個人の市長表彰を行った。

町内清掃実施状況（廃棄物対策課）

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1
実施団体数	180	180	179	182	181	177	185	182	185	280	278	278
実施回数	308	325	319	328	313	306	318	309	312	636	626	667

説明： 地域住民により水路清掃、除草、空き缶空きビン類等の回収が行われている。市では、水路清掃時に土砂（ヘドロ）を入れるためのドラム缶の貸し出しや収集を行うなど、町内清掃活動を支援している。

（２）環境保全団体への支援（環境政策課、市民活動課）

環境保全活動団体の紹介

環境情報のホームページや宇部市環境学習ポータルサイトで環境保全活動団体の連絡先や活動を紹介して市民の環境保全活動への参加機会を充実させるための情報提供を行っている。

環境 NGO への支援

市民活動の中間支援拠点となる宇部市民活動センターへの運営助成により、環境 NGO 等に対して、活動の場の提供や情報提供等の支援に努めている。

宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」の運営

市民や環境活動団体等が自主的・自発的に行う環境の保全に関する学習を支援するとともに、中心市街地の活性化を図るため、平成 23 年 8 月 1 日に宇部市まちなか環境学習館「銀天エコプラザ」を開設し、運営している。この施設は、「ときわミュージアム」、「体験学習館モンスター」、「アクトビレッジおの」とともに環境学習拠点のひとつであり、大小ミーティングルーム（有料）のほか、環境に関する図書など約 800 冊と学習机を備えた学習室を設置している。

区分	利用実績
2 階 ミーティングルーム（小）	利用率 12.1% 利用者数 480 名
3 階 ミーティングルーム（大）	利用率 7.9% 利用者数 782 名
4 階 学習室	利用者数 7,223 名 利用登録者数 累計 4,014 名

まちなかエコ市場の開催（環境政策課）

宇部市まちなか環境学習館では、環境学習拠点として市民の環境学習や環境保全活動を支援するとともに、中心市街地の活性化を図るため、学習館、中央街区公園及びビステージを開催場所として年に 2 回「まちなかエコ市場」を開催している。

回数	日時	内 容
第 29 回	令和元年 6 月 22 日	まちなかエコ教室、子育てグッズリユースコーナー、軽トラ市（地元野菜等の販売）、音楽演奏、ダンスなど
第 30 回	令和元年 10 月 19 日	

2 環境教育の推進

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
環境教育の推進	やまぐちエコリーダースクールに認証された学校数(校・累計)	3	平成 20 年度 (2008 年度)	13	平成 27 年度 (2015 年度)	15	21
	環境出前講座の実施回数 (回／年)	19	平成 20 年度 (2008 年度)	2	平成 26 年度 (2014 年度)	30	12

概 況

本市では、市民、学校、市民団体、事業者、行政が協働して、環境教育を進めるため、平成 28 年 8 月に宇部市環境教育・学習ビジョンを策定し、環境教育・学習の一層の推進を図っている。

環境教育の取組としては、「親と子の水辺の教室」等の環境学習会や環境出前講座を開催しているほか、リサイクルプラザでのリサイクル体験学習や施設見学、アクトビレッジおのでの自然体験学習を実施している。

やまぐちエコリーダースクールについては、令和元年度に小学校 12 校、中学校 9 校の計 21 校が認証されており、新たな認証に向けて取組を進めることにしている。

また、平成 23 年度に、市制施行 90 周年を記念して、次世代を担う人材を発掘・育成するとともに、新たな担い手が地域や団体に活躍できる仕組みづくりを目指して創設した「宇部志立市民大学」は、環境・アート学部（環境、文化の統合）に学部を再編して開講し、卒業生は行政、地域、市民団体が行う事業やイベントに協力するまちづくりサポーターとして活躍している。

(1) 学校における環境教育の推進

学校における環境活動実施状況（学校教育課、環境政策課）

	主 な 活 動 内 容
市内全小学校	・総合的な学習の時間等において、節電、節水、ごみの分別、ごみの減量化等について学習
市内全中学校	・総合的な学習の時間等において、節電、節水、ごみの分別、ごみの減量化等について学習
市内の特徴ある取組	・自然体験型環境学習推進事業 [アクトビレッジおの] (小 22 校) ・やまぐちエコリーダースクール*認証校 (小 12 校、中 9 校) ・緑のカーテンの推進 (小 24 校、中 12 校) ・環境 (省エネ) 教育講師派遣事業 (小 2 校、学童 12 か所) ・その他 (環境出前講座)

説明：平成 10 年 4 月に小・中学校環境教育指針を定め、環境教育を子どもが発達する段階に応じて、体系的に実施している。

環境教育モデル事業の実施状況（環境政策課、学校教育課、廃棄物対策課）

小学校

授業形式	内容	実施担当
社会見学	市ごみ処理施設に加え、食品リサイクル工場を見学し、「もったいない」を実感した。	市環境保全センター施設課 (株) アースクリエイティブ
特別講義	児童が大好きな虫と環境のかかわりについての授業を開催した。	山口むしの会 管 哲郎 氏
特別講義	「雑がみ」として古紙の日に出せる紙類を見つける挑戦を夏休みの宿題として開催した。	市廃棄物対策課
市出前講座	ごみ問題を学習、分別ゲームに挑戦、パッカー車の性能と収集業務の大変さを理解した。	市廃棄物対策課
市出前講座	生ごみの減量を自分たちの手でできる方法として、段ボールコンポストに挑戦した。	市廃棄物対策課
市出前講座	段ボールコンポストにより、実際に生ごみを堆肥にして、ごみ減量の効果を確認した。	市廃棄物対策課
2 分の 1 成人式	段ボールコンポストで作った堆肥を入れた鉢植えをお家の人にプレゼントした。	学校
発表会	ポスターセッション: 私たちにできる地球にやさしい行動	学校

中学校

授業形式	内容	実施担当
特別講義	SDGs とは何か、世界が目指す 17 の目標を学んだ。	市政策企画グループ
特別講義	江戸時代の日本人の生き方から、エコな生活について学んだ。	株式会社ことほぎ 代表取締役 白駒 妃登美 氏

説明：平成 28 年度に策定した「宇部市環境教育・学習ビジョン」に基づき、学校での環境教育推進のためのモデルプログラムの作成を目指す事業であり、藤山小学校・鶴の島小学校をモデル校とし、すべての小学校が共通して取り組む 4 年生でのごみ学習を対象として実施した。

環境教育指導者研修会

宇部市環境教育・学習ビジョンの重点プロジェクト「環境教育応援プロジェクト」、「環境リーダー活躍プロジェクト」に基づく事業として、小中学校教職員と市民団体等で環境学習を行う者の指導力向上を目的に研修会を開催した。

開催日：令和元年 8 月 27 日（火） 場所：ときわ湖水ホール

講 師：兵庫県丹波篠山市立味間小学校 川原 雅樹 氏

内 容：模擬授業「今、子どもたちに伝えたいプラスチック廃棄物の問題」

授業研究会「教材作成から授業の進め方まで紹介します」

参加者：児童 26 名 指導者 63 名（小中学校 58 名、その他 5 名）

(2) 地域における環境教育の推進

宇部志立市民大学環境・アート学部実施状況（環境政策課）

受講者数	修了者数※1	まちづくりサポーター数※2
28	21	20

※1 全講座のうち 70%以上を受講された方・・・「宇部市環境マスター」の称号を付与、卒業式で修了証を授与

※2 全講座のうち 50%以上を受講された方・・・学んだ知識を活かして行政、地域、市民団体等が行う事業やイベントに協力していただける方を「まちづくりサポーター」として登録

令和元年度カリキュラム

日程	講座		講師
5/18 (土)	1	これからの宇部方式	山口大学名誉教授 浮田 正夫 氏
	2	宇部市の石炭の歴史	石炭記念館 学芸員 廣畑 公紀 氏
6/8 (土)	3	現代メディアと国際社会	山口大学国際総合科学部長 レール・マルク 氏
7/20 (土)	4	隣町の山陽小野田市の歴史を学ぶ	山陽小野田市歴史民俗資料館 館長 若山 さやか 氏
	5	環境問題の複雑性 エネルギーと私たちの生活	技術士・環境カウンセラー・ひろしま 地球環境フォーラム講師 鷹村 憲司 氏
8/17 (土)	6	第28回UBE ビエンナーレ（現代日本彫刻展）	UBE ビエンナーレ推進課 学芸員 山本 容資 氏
	7	ときわミュージアム世界を旅する植物館見学	ときわ公園課 世界を旅する植物館コンシェルジュ
9/28 (土)	8	バイオマス産業都市としての取組、あなたが主役！ごみ減量	地域エネルギー・バイオマス産業都市推進グループ 宇部市廃棄物対策課
	9	宇部市のゴミ処理を知ろう！	環境サポートメイツの会
10/5 (土)	10	エコタウン・環境ミュージアム視察	北九州市環境ミュージアム
			北九州市次世代エネルギーパーク
11/16 (土)	11	大人の教養として知っておきたい日本の文化と歴史	宇部フロンティア大学 教授 白石 義孝 氏
12/7 (土)	12	愛とは？	山口東京理科大学 准教授 池田 容子 氏

環境出前講座実施状況（環境政策課、廃棄物対策課、地域エネルギーG）

年度	25	26	27	28	29	30	1
団体数	4	2	0	4	13	11	12
参加者合計	234 名	205 名	0 名	245 名	538 名	286 名	490 名

環境学習会等実施状況（市民活動課）

	内 容	開催場所	参加者
まちづくりサークル	環境保全、環境問題の認識を高める テーマを設けている	ふれあいセンター等	4,985 名

環境意識啓発行動実施状況（環境政策課）

	実施日	内 容
環境月間啓発パネル展	6 月 3 日～6 月 14 日 （市役所ロビー） 6 月 18 日～6 月 25 日 （宇部市立図書館）	プラスチック・スマートについてのパネルやポイ 捨てゴミの実物展示、アンケートの実施 図書館では関連図書の貸出を併せて実施
「環境月間」 街頭 キャンペーン	6 月 12 日	市役所玄関ロビー等で啓発ポケットティッシュ の配布
「環境月間」 環境美化 活動	6 月 20 日（本庁外は 6 月の任意日）	宇部健康福祉センター及び市職員 542 名による街 路の美化活動 空き缶・タバコの吸い殻等を回収

リサイクル体験学習等実施状況（環境保全センター施設課）

	内 容	実施団体	参加者
リサイクルプラザ 市民工房講習	・紙すき ・衣服のリフォーム 他	宇部市消費者 の会 他	1,139 名

環境保全センター施設見学実施状況（環境保全センター施設課）

	内 容	実施団体	参加者
ごみ焼却場、リサイク ルプラザ等の施設見学	・宇部市の環境やごみ処理の流れについて、 焼却場等の施設を市民目線で案内する。	環境サポート メイツの会	1,613 名

こどもエコクラブ登録状況（環境政策課）

年度	24	25	26	27	28	29	30	1
クラブ数	3	2	2	2	3	4	3	3
人数	53 名	49 名	55 名	47 名	36 名	231 名	170 名	146 名

説明： 小・中学生を対象に自主的な環境活動・学習を通じて、環境保全の意識と行動を醸成している。

令和元年度登録団体一覧

クラブ名	クラブ員数	サポーター数
一般社団法人 二俣瀬学童保育クラブ	29	6
一般社団法人 琴芝学童保育クラブ	91	17
そしよ	2	1

環境サロン実施状況（環境政策課）

テーマ	開催日
アーティストへの道	4月11日
省エネ・低炭素、地球温暖化対策に関する最新の動向について	6月13日
循環型社会形成に関する最新の動向について	7月26日
DNAの利用と河川分野における自然共生の動向について	10月2日
インドネシアでの半年間の生活を振り返る	11月28日
高度情報社会への人間の適応について	12月21日
山口宇部空港、きらら博記念公園等を活かした世界オンリーワンの地域づくりを目指す	12月21日

説明： 宇部市まちなか環境学習館の指定管理者が、上記テーマに基づき、自らが講師となり、あるいは専門家を招くなどして実施した。サロンのタイプは、講義にとどまらず、意見交換等の受講者参加型のタイプも実施している。

（３）環境情報の共有（環境政策課）

市民と環境情報を共有するため、平成11年3月29日より市ホームページを開設し、環境に関するページを更新しながら、催しや募集等についてタイムリーな情報を掲載するように努めている。

また、宇部市まちなか環境学習館指定管理者の運営のもと、平成23年8月1日より宇部市環境学習ポータルサイト「うべっくる」を開設し、市内の4環境学習拠点をはじめとした環境学習関連情報を幅広く集約して掲載している。

市 ホームページアドレス	https://www.city.ube.yamaguchi.jp/
市 メールアドレス	info-envi@city.ube.yamaguchi.jp
宇部市環境学習ポータルサイト「うべっくる」	http://ubekuru.com/

3 事業者の環境管理の促進及び環境ビジネスの創出

環境指標項目		現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
		計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
		値	年度	値	年度		
事業者の 環境管理の 促進及び 環境ビジネス の創出	環境ビジネス創出 件数(件・累計)	6	平成 20 年度 (2008 年度)	11	平成 26 年度 (2014 年度)	18	18
	環境関連誘致 企業数(社・累計)	4	平成 20 年度 (2008 年度)	7	平成 26 年度 (2014 年度)	16	9
	エコアクション 21 取得企業数 (社・累計)	4	平成 20 年度 (2008 年度)	24	平成 26 年度 (2014 年度)	42	37

概 況

本市では、市と市内主要工場の間で、地球環境問題も視野に入れた環境保全協定を締結（令和 2 年 4 月 1 日現在 30 社）し、そのうちの 14 社とは具体的な規制値などを盛り込んだ細目協定を締結している。

市としては、「宇部市環境基本計画」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市及び職員が、市の事務・事業に関し環境への負荷を削減し、地球温暖化対策を率先して実行するための行動指針として、「第三期宇部市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）＊」を策定し、市の全ての施設を対象として、本市独自の環境マネジメントシステムの運用を行っている。

環境ビジネスについては、環境への配慮だけではなく、地域への経済効果や雇用確保にも寄与するものであり、ビジネスチャンスの創出・拡大など、さらなる取組が必要である。

（１）事業者の環境管理の促進

（ア）環境保全協定締結企業等一覧（環境政策課）

令和2年4月1日現在

企 業 名	細目 協定	企 業 名	細目 協定
テクノUMG(株)	○	協和キリン(株)	
セントラル硝子(株)	○	(株)グロリアダッシュ	
セントラル化成(株)	○	(株)山陽ハイテック	
宇部吉野石膏(株)	○	(株)末永理化学	
宇部興産(株)	○	(株)創舎	
宇部興産機械(株)	○	(株)ティーユーエレクトロニクス	
(株)宇部スチール	○	(株)長門製作所	
チタン工業(株)	○	三笠産業(株)	
明和化成(株)	○	(株)モルテンアスコ	
エムシー・ファータィコム(株)	○	リード(株)	
宇部マテリアルズ(株)	○	和興産業(株)	
E J ホールディングス(株)	○	富士レビオ(株)	
太陽石油(株)	○	理想科学工業(株)	
ルネサスエレクトロニクス(株)	○	宇部MC 過酸化水素(株)	
(株)パワー・エンジニアリング・アンド・トレーニングサービス		宇部エムス(有)	

説明： 環境保全協定を 30 社と締結しており、大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭の未然防止、廃棄物、温室効果ガスの排出抑制、緑化の推進、環境管理・監査システムの構築等、幅広い内容について協定を締結している。

(イ) エコアクション21普及促進事業(再掲)(環境政策課)

全国的に増加傾向が著しい民生業務部門等のCO₂削減対策として、中小企業等向けの環境マネジメントシステムであるエコアクション21の普及促進を目的とした情報収集・発信を行った。

(2) 環境ビジネスの創出

本市では産・官・学・民が連携し、環境技術開発や環境分野での新規事業展開を促進するとともに、新製品・新技術モデル発注制度等による販路開拓支援を行っている。また、宇部市事業所設置奨励条例等を活用し環境関連産業の誘致に取り組んでいる。

(ア) 中小企業特許取得・依頼試験等補助金(商工振興課)

市内中小企業者等を対象に、ものづくり分野において優れた事業と認められるものに対して、補助金を交付することにより、新事業・新産業の創出を促進し、本市経済の活性化を図ることを目的としており、令和元年度は、12件交付した。

(イ) 宇部コンビナート省エネ・温室効果ガス削減研究協議会(環境政策課)

産学官の連携により、宇部地域の臨海企業群における地球温暖化対策を総合的に推進するとともに、温室効果ガス削減に向けての情報の共有化を図るため、有識者による講演会の開催や会員等による事例発表等などの研修会を開催している。(事務局：環境政策課)

令和元年度実施状況

研修会

日 時	内 容	出席者
11月26日 (火) 13:30~16:30	(講 演) 「エアロジェル増し保温工法による保温材熱ロス削減」 講師：ニチアス株式会社 基幹産業事業本部 工事事業部 エアロジェル技術サービス室 室長 黒坂 和弥 氏 「SDGs 地域の事業者として何ができるのか、どう活かすのか」 講師：認定特定非営利活動法人環境市民 代表理事 杵本 育生 氏	会員 37名

(3) 事業者としての宇部市の取組

(ア) 第三期宇部市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)進捗状況(環境政策課)

近年は、気候条件が厳しく、夏季における施設の空調の稼働日数は伸びている状況であるが、年間を通じて、エネルギー使用量を削減した施設が多かった。温室効果ガスの排出量に係る項目として、ガソリン、軽油、重油、都市ガス、LPガス、電気は削減目標を達成した。これらのことに加えて、ごみ焼却場で処理されるごみの処理量及び可燃ごみのプラスチック含有量が減少したことから、温室効果ガス排出量を前年度比で10.5%削減した。

項目		2018 年度	2019 年度	前年度比 (対 2018 年度)
全 CO ₂ 排出量 (t)		48,689	43,599	10.5%減
グリーン購入率 (%)		99.9%	99.9%	—
コピー用紙使用量 (千枚)		31,758	31,492	0.6%減
燃やせるごみ排出量 (t)		5.5	10.6	92.7%増
燃料	ガソリン (kℓ)	139.0	126.3	9.1%減
	軽油 (kℓ)	948.0	902.0	4.9%減
	重油 (kℓ)	353.1	349.0	1.2%減
	灯油 (kℓ)	937.9	965.1	2.9%増
光熱水	都市ガス (千m ³)	291.1	272.6	6.4%減
	LPGガス (千m ³)	87.1	86.3	0.9%減
	電気 (千 kWh)	30,319.6	29,274.6	3.4%減
	水道 (千m ³)	458.5	470.4	2.6%増

(イ) 省エネキャンペーンの実施（環境政策課）

東日本大震災以降、全国的に省エネや節電の取組がライフスタイルとして定着していく中、地球温暖化防止の観点から、電気のみならずエネルギー消費全般にわたり、さらなる省エネルギー化に取り組む必要があるため、市民と協働で夏季及び冬季に省エネキャンペーンを実施した。

主 催	宇部市	
	夏季	冬季
期 間	令和元年 7 月 1 日 ～令和元年 9 月 30 日	令和元年 12 月 1 日 ～令和 2 年 2 月 29 日
実施方法	・ まちなか避暑地の開設 ・ ライトダウンキャンペーン ・ 市役所独自の取組 ・ 市民の各家庭などでの取組	・ まちなか^{だんだんち}暖暖地の開設 ・ ライトダウンキャンペーン ・ 市役所独自の取組 ・ 市民の各家庭などでの取組

(4) その他

環境まちづくり基金の管理・運用（環境政策課）

環境の保全及び創造を推進するために要する経費の財源を確保するため、平成 22 年度に設置した「環境まちづくり基金」を運用した。

平成 30 年度末残高	令和元年度中		令和元年度末残高
	増	減	
38,353,358 円	5,830,118 円	3,086,905 円	41,096,571 円

<増減内訳>

環境保全活動支援事業助成金 1,500,000 円、宇部テクノパーク土地代 2,469,518 円、宇部東メガソーラー土地代 1,856,734 円、預金利息 3,866 円、新電力会社出資金△1,750,000 円、緑のカーテン△105,760 円、クールチョイス△101,970 円、環境イベント開催△497,970 円、生物多様性△631,205 円

第6章

「重点プロジェクト」

第6章 重点プロジェクト

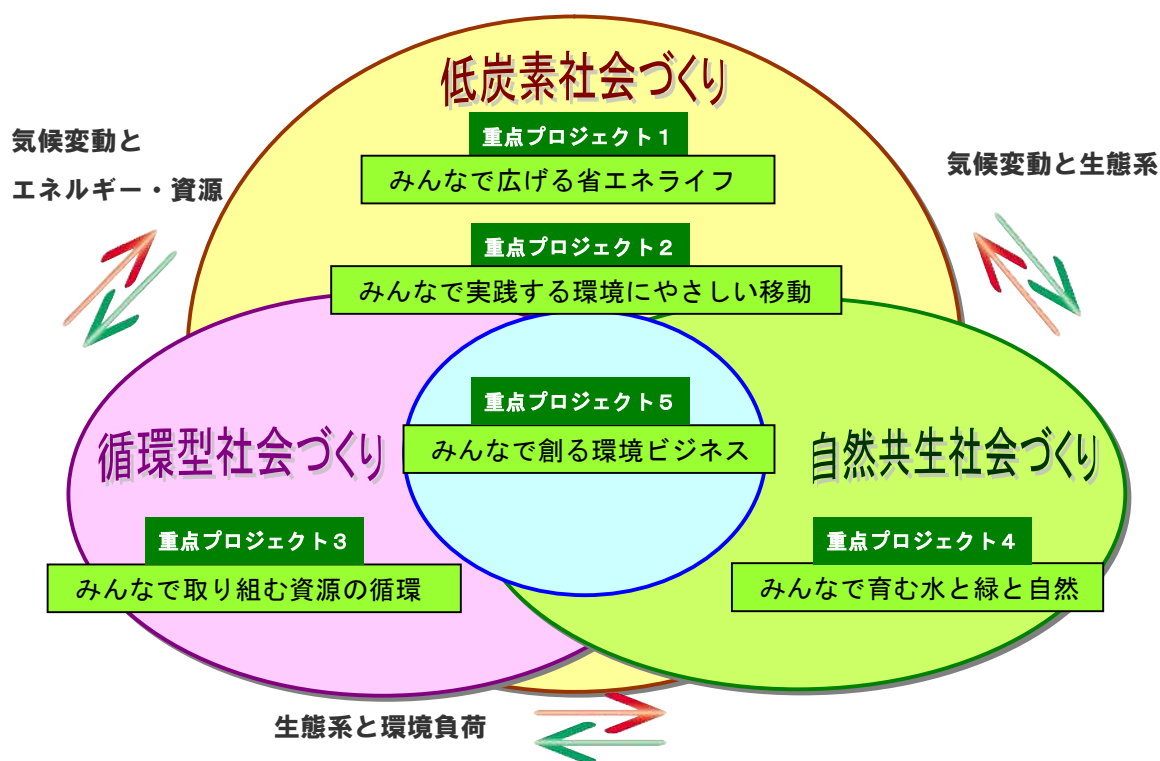
1 重点プロジェクトの概要

概 況

第二次宇部市環境基本計画では、“望ましい環境像”「豊かな自然と住みよい環境をはぐくみ、持続可能な社会をめざすまち」を実現していくため、市民、事業者、行政の各主体の責任と適切な役割分担のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する5つの重点プロジェクトを選定した。重点プロジェクトのテーマは、“望ましい環境像”の基本理念である「持続可能な社会」を目指し、必要な取り組みを低炭素社会づくり、循環型社会づくり、自然共生社会づくりと3つの社会づくりに共通する環境ビジネスに区分して位置づけた。

(1) 重点プロジェクトのテーマ

重点プロジェクトのテーマは、“望ましい環境像”の基本理念である「持続可能な社会」を目指し、必要な取り組みを低炭素社会づくり、循環型社会づくり、自然共生社会づくりと3つの社会づくりに共通する環境ビジネスに区分して位置付けている。(下図参照)



重点プロジェクトの全体イメージ図

2 重点プロジェクトの展開

取組みの目標

重点プロジェクト1 みんなで広げる省エネライフ

重点活動指標項目	現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
	計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
	値	年度	値	年度		
1. みんなで広げる省エネライフ						
①家庭における環境活動の促進						
環境 NPO 等との連携事業数(件/年)	8	平成 21 年度 (2009 年度)	19	平成 26 年度 (2014 年度)	23	21
カーボン・オフセットを実施した事業数 (累計)	1	平成 21 年度 (2009 年度)	24	平成 26 年度 (2014 年度)	66	44
②再生可能エネルギー導入促進対策						
公共施設への太陽光発電設備設置 箇所数(累計)	3	平成 21 年度 (2009 年度)	23	平成 26 年度 (2014 年度)	41	42
③実践的な環境教育の推進						
やまぐちエコリーダースクールに 認証された学校数(校・累計)	3	平成 20 年度 (2008 年度)	13	平成 27 年度 (2015 年度)	15	21

①家庭における環境活動の促進

家庭における環境への配慮活動を促進し、市民の自発的・自主的な行動により、低炭素社会を構築する。

評価

環境 NPO 等との連携事業数は、市主催、団体主催の事業で相互に連携を図っており、順調に推移している。カーボン・オフセットについても、毎年実績を上げている一方で、対象事業がやや固定化された状況にある。

②再生可能エネルギー導入促進対策

太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの活用などによる CO₂の発生を抑制する生活様式を拡大させ、地域の環境保全を図る。

評価

設置個所は順調に増加しており、今後も小中学校や公共施設で導入を進める。

③実践的な環境教育の推進

保護者や地域と協働し、エコ意識や環境への関心を持ち、さまざまな活動を実践する児童生徒を育成する。

評価

令和元年度末には 21 校が認証されており、着実に認証学校数が増加している。

重点プロジェクト2 みんなで実践する環境にやさしい移動

重点活動指標項目	現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
	計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
	値	年度	値	年度		
2. みんなで実践する環境にやさしい移動						
①自動車利用抑制対策						
一斉ノーマイカーデー実施事業所数 (社/年)	114	平成 20 年度 (2008 年度)	150	平成 26 年度 (2014 年度)	280	155
エコ定期券*の販売枚数(枚/年)	新規		10,134	平成 26 年度 (2014 年度)	11,350	6,294
②歩行者と自転車にやさしい都市環境整備						
「あんしん歩行エリア」及びその周辺 の交差点段差解消箇所数 (箇所・累計)	153	平成 21 年度 (2009 年度)	369	平成 26 年度 (2014 年度)	549	582
自転車駐輪場収容台数(台)	1,550	平成 21 年度 (2009 年度)	1,850	平成 27 年度 (2015 年度)	2,030	2,130
③生活交通の活性化・再生						
市営バスの利用者数(人/日)	8,616	平成 21 年度 (2009 年度)	6,891	平成 26 年度 (2014 年度)	7,700	6,161
デマンド*交通の1地区利用者数 (人/日)	—	—	4	平成 26 年度 (2014 年度)	7	3
JR 宇部線の利用者数(人/日)	4,478	平成 20 年度 (2008 年度)	4,021	平成 26 年度 (2014 年度)	4,300	4,128

①自動車利用抑制対策

市民や企業の地球温暖化防止に対する意識を高め、日常生活における自動車利用の抑制を図る。

評価

ノーマイカーデー実施事業所数は事業所閉鎖のため減少した。エコ定期券の販売枚数は減少傾向にあるため、市民・事業者への周知等、さらなる努力が必要である。

②歩行者と自転車にやさしい都市環境整備

歩道の段差解消や舗装改良等を実施し、歩行者の安全を確保するとともに、駅周辺などの自転車駐輪場を整備し、利用者の利便性の向上を図り、歩行者と自転車にやさしい都市環境整備を実現する。

評価

段差解消事業は、平成 29 年度までに事業完了としたが、引き続きあんしん歩行エリア内の車道に自転車走行箇所を明示する等、自転車駐輪場の必要数確保と合わせ順調に整備が進んでいる。

③生活交通の活性化・再生

地域特性に対応しつつ、利用しやすい生活交通体系の構築、情報提供の充実、利用意識の醸成を行い、移動に不自由している高齢者や高校生等の移動手段の確保を図るため、生活交通の活性化・再生を行う。

評価

市営バスの利用者は年々減少傾向にあり、利便性の向上等、さらなる経営努力が必要である。JR 宇部線の利用者数は近年増加傾向にあり、引き続き利便性の向上を図りながら利用促進を行う。また、デマンド交通については、利用者増に向けて、地区だよりや地区イベントを通じて周知活動を継続する。

重点プロジェクト3 みんなで取り組む資源の循環

重点活動指標項目	現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
	計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
	値	年度	値	年度		
3. みんなで取り組む資源の循環						
1人1日当たりのごみ排出量(g)	1,125	平成20年度 (2008 年度)	1,062	平成 26 年度 (2014 年度)	840 以下	994.2
リサイクル率(%／年)	32.7	平成20年度 (2008 年度)	31.5	平成 26 年度 (2014 年度)	40 以上	30.8
学校給食残渣リサイクル率(%)	52	平成21年度 (2009 年度)	98.8	平成 26 年度 (2014 年度)	100	100

環境にやさしいまちづくりを目指して、廃棄物の排出抑制・リサイクルなど市民啓発を通じて3Rを推進する。

評価

1人1日当たりのごみの排出量は、前年度を下回った。人口減少に伴い、収集（家庭系）ごみが減少傾向にあるとともに、近年増加傾向であった直接搬入（事業系）ごみも減少に転じているものの、全国平均や山口県の平均を上回っている状況が続いている。このため、収集（家庭系）ごみの減量化に向けて、これまでの取組みに併せ、より具体的な減量方法の周知を市民アイデア等の紹介も含めて行うとともに、直接搬入（事業系）ごみの減量化に向けては、引き続き事業所訪問による指導啓発と並行して、焼却場での監視強化・展開検査の実施や事業者向け研修会の開催等により直接搬入（事業系）の減量化を図る。

学校給食残渣リサイクル率は、100%を維持できるように取組を継続する。

重点プロジェクト4 みんなで育む水と緑と自然

重点活動指標項目	現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
	計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
	値	年度	値	年度		
4. みんなで育む水と緑と自然						
厚東川上流域で水源保全体験に参加する人数(人)	45	平成 21 年度 (2009 年度)	50	平成 26 年度 (2014 年度)	100	31
アクトビレッジおので体験学習する人数(人)	7,133	平成 20 年度 (2008 年度)	5,646	平成 26 年度 (2014 年度)	10,000	7,775
ときわミュージアムで体験学習する人数(人)	1,159	平成 20 年度 (2008 年度)	2,402	平成 26 年度 (2014 年度)	2,500	5,568
花壇コンクール参加団体が担う花壇面積(㎡・累計)	20,494	平成 20 年度 (2008 年度)	20,925	平成 26 年度 (2014 年度)	維持	18,768
芝生化した公共施設数(箇所・累計)	1	平成 21 年度 (2009 年度)	9	平成 26 年度 (2014 年度)	13	15

自然とのふれあいを通じて市民の環境保全意識を高め、豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、自然と共生する社会を構築する。

評価

水源保全体験の参加者については、計画策定時から変化がない。若年層の参加が少ないため、イベント内容の充実及び参加募集の告知方法に工夫が必要である。

アクトビレッジおので体験学習する人数については、増加している状況であるが、目標達成のためには、さらにその機会と参加者を増やしていく必要がある。

ときわミュージアムで体験学習する人数については、施設のリニューアルを経て目標数以上の利用者が継続している。

花壇コンクール参加団体が担う花壇面積については、計画策定時の現況値を下回っているため、花づくりガイドブックの作成等により活動の輪を広げていく必要がある。

芝生化した公共施設数は、目標値を達成しているが、学校の校庭等は維持していくために地域のボランティアの力が不可欠となっており今後の課題である。

重点プロジェクト5 みんなで創る環境ビジネス

重点活動指標項目	現況値				目標値	令和元年度末 (2019 年度末) 実績
	計画策定時		中間見直し時		2021 年度	
	値	年度	値	年度		
5. みんなで創る環境ビジネス						
環境ビジネス創出件数(件・累計)	6	平成 20 年度 (2008 年度)	11	平成 26 年度 (2014 年度)	18	18
環境関連誘致企業数(社・累計)	4	平成 20 年度 (2008 年度)	7	平成 26 年度 (2014 年度)	16	9
エコアクション 21 取得企業数 (社・累計)	4	平成 20 年度 (2008 年度)	24	平成 26 年度 (2014 年度)	42	37
海外研修生受入機関数(機関／年)	12	平成 20 年度 (2008 年度)	17	平成 26 年度 (2014 年度)	18	18

産官学民の連携により、宇部産環境技術等の活用を通じ、環境ビジネスを発展させるとともに、環境関連産業の誘致を行うことで、地域産業の活性化を図り、環境への負荷が少ない社会の形成を目指す。

評価

環境ビジネスについては、環境への配慮だけではなく、地域への経済効果や雇用確保にも寄与するものであり、ビジネスチャンスの創出、情報の提供など、さらなる取組が必要である。平成30年度以降、竹の利活用に関するビジネスが提案されており、今後の展開に期待される。

環境関連誘致企業数については、産業団地の区画に空きがないため、その他の工業地域へ誘致を継続している。

海外研修生受入機関数については、企業、市民団体、教育機関と連携し、宇部方式の手法とともに廃棄物対策、上下水道や省エネルギーの技術等を研修生のニーズに合わせ提供することに努めてきた結果、目標数に到達している。